

令和4年香美市議会定例会

6月定例会議会議録

令和4年6月2日 開議

令和4年6月24日 散会

香美市議会

令和4年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第1号）

令和4年6月2日 木曜日

令和4年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第1号）

招集年月日 令和4年6月2日（木曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月2日木曜日（審議期間第1日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	11番	山崎晃子
2番	山口学	12番	濱田百合子
3番	舟谷千幸	13番	山崎龍太郎
5番	笹岡優	16番	山本芳男
6番	森田雄介	17番	比与森光俊
7番	久保和昭	18番	小松紀夫
8番	小松孝	19番	爲近初男
9番	村田珠美	20番	利根健二
10番	島岡信彦		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	農林課長	川島進
総務課長	川田学	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	中山繁美	上下水道課参事	西村安史
防災対策課長	日和佐干城	管財課長	和田雅充
税務収納課長	猪野高廣	ふれあい交流センター所長	植田佐智
福祉事務所長	中山泰仁	会計管理者兼会計課長	明石清美
市民保険課長	萩野貴子	《香北支所》	
健康介護支援課長	宗石こずゑ	支所長	前田哲夫
建設課参事	近藤浩伸	《物部支所》	
建設課長	井上雅之	支所長	竹崎澄人

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 藤 川 典 子
議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 48号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第2号）
議案第 49号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第3号）
議案第 50号 令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
議案第 51号 香美市地域公共交通活性化協議会設置条例の制定について
議案第 52号 香美市日ノ御子河川公園キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 53号 香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和4年香美市議会定例会6月定例会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和4年6月2日（木） 午前9時開議

- 日程第1 審議期間の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 諸般の報告
 1. 議長の報告
 2. 市長の報告
 (1) 繰越計算書の報告について
 報告第6号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告について
 報告第7号 事故繰越し繰越計算書（一般会計）の報告について
 (2) 行政の報告及び提案理由の説明
日程第4 議案第 48号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第 49号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第3号）
日程第6 議案第 50号 令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
日程第7 議案第 51号 香美市地域公共交通活性化協議会設置条例の制定について
日程第8 議案第 52号 香美市日ノ御子河川公園キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第9 議案第 53号 香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例

の一部を改正する条例の制定について

会議録署名議員

8 番、小松 孝君、9 番、村田珠美君（審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開会 開議)

○議長（利根健二君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから令和4年香美市議会定例会を再開し、6月定例会議を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位、執行部におかれましては、何かと御多忙の折、6月定例会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

高知県ではアジサイ、蛍の季節となり、日ごとに夏の暑さを感じるようになってまいりました。6月になりまして、新入職員、新しい職場に異動した職員は、新たな環境にも慣れてきたものと思います。また、新たに依光晃一郎新市長を迎えまして、課長職の皆さんには住民福祉の向上のため、それぞれの担当課の先頭に立ち、リーダーシップを発揮していただきたいと思います。

4月12日に高知市において高知縣市議会議長会、5月12日に徳島市において四国市議会議長会、5月25日に東京都において全国市議会議長会が開催され、それぞれ国への要望事項等について協議し、決定されました。資料につきましては議長室に置いてありますので、御覧になってください。

また、先日、連続テレビ小説を生かした博覧会推進協議会の設立総会が行われました。令和5年3月25日から令和6年3月31日まで、数多くの取組が行われる予定となっております。市長が委員となっておりますので、本市の観光振興につなげていただきたいと思います。

さて、本定例会議に市長から提出されています議案等は、令和4年度香美市一般会計補正予算（第2号）を含む議案6件、報告2件であります。議員各位におかれましては、議会の品位を重んじるとともに、円滑な議事運営に格段の御協力を賜りますよう、お願い申し上げまして開会の挨拶といたします。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題といたします。

本件につきましては、5月27日の議会運営委員会で協議をいただいております。

協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、比与森光俊君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。報告書のとおり、今定例会議の審議期間は、本日から6月24日までの23日間をしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日から6月24日までの23日間と決定いたしました。

なお、審議期間の会議の予定につきましては、タブレットに掲載しております予定表

のとおりです。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今定例会議を通じて、8番、小松 孝君、9番、村田珠美さんを指名いたします。両名はよろしく願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、市長から、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告第6号の繰越明許費繰越計算書の報告、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、報告第7号の事故繰越し繰越計算書の報告がありました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果について報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第3、報告第6号、繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告についてから、日程第9、議案第53号、香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上8件を一括議題といたします。

行政の報告及び報告第6号から議案第53号までの提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のご出席をいただき、令和4年香美市議会定例会6月定例会議が開かれますことに厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ち、改めて市長としての所信について述べさせていただきます。

私は大学卒業後、家業である瓦屋の仕事、そして、高知県議会議員を約11年務めさせていただきました。この2つの経験を通じて、何としても歴史ある集落の伝統と文化を次世代に残さなければならない。また、香美市の持つ潜在力を最大限引き出して、住むなら香美市と言ってもらえるまちづくりをしたい。そして、そのためには、市長として自らが先頭に立って市政を運営させていただきたいと思うようになりました。

この思いから、昨年12月23日に県議会議員を辞職させていただき、今年3月27日の市長選挙に出馬いたしました。結果、香美市民の皆様のご温かい御支持をいただきまして、このたび当選させていただきました。今、ここに立たせていただく私は、何としても香美市民の御期待に応えたいという気持ちでいっぱいでありたいと思います。市民の皆様からいただいたお知恵とアイデアを基にして、市役所職員と一緒に汗をかき、事業を立案して、限られた予算の中で、最大限の効果と市民サービスにつなげていきたいと思っております。

本日、お集まりの市議会議員の皆様には、議案について幅広い観点から御審議いただき、また、香美市民のためにいろいろな御意見や御提案をいただければと思います。何とぞよろしく願いいたします。

さて、本日より、心新たにスタートする気持ちで、私が市政運営において掲げる3つ

のビジョンについて、お話しさせていただきます。そのビジョンとは、人づくり、人が輝く香美市、絆づくり、多様な人と地域がつながる香美市、夢づくり、新しい価値を創造する香美市という3つであります。

まず、1つ目の人づくりというビジョンには、子供たちの教育に加えて、社会人の学び直し、また、香美市職員のスキルアップまでを含む、幅広い学びをまちづくりの中心に据えたいという思いで掲げました。香美市は、幼稚園、保育園から小・中学校、山田高等学校、高知工科大学と、全ての教育機関があり、加えて、山田特別支援学校、林業大学校、鍛冶屋創生塾と、学ぶ場の多い土地であります。また、文化芸術の分野でも、これまで優れた成果を出し、多くの人材を輩出してきた町でもあります。こういった潜在力をしっかりと生かしてまいります。

次に、絆づくりです。このビジョンについては、コロナ禍で人と人とのつながりが薄れている現状に危機感を持ち、香美市の温かい人間関係を何としても残していきたいとの思いを背景にして掲げました。自治会などの地域の助け合い、文化活動やスポーツ、伝統行事などをできるだけ応援していきたいと思っております。また、他県や他地域との絆づくりということで、香美市の産品を県外に売っていくトップセールスにも力を入れていきますし、香美市の観光施設に他県や外国から観光客を呼び込んでくることにも、積極的に取り組んでまいります。その結果、香美市の産業を振興し、雇用を生み出す取組につなげ、加えて、魅力ある地域をつくり出し、移住者を呼び込むこと、また、企業誘致にも取り組んでまいります。

最後に、夢づくりであります。高知県が、コロナ禍の中で今後の成長の原動力にと新たに掲げたキーワードに、デジタル化、グリーン化、グローバル化の3つがあります。私は、この3つこそがまさに香美市の夢づくりのキーワードでもあると考えています。

簡単に説明を加えます。

まず、香美市におけるデジタル化とは、情報通信技術の進歩を香美市民の幸福につなげることであり、例えば、中山間地域のデジタル化によって、交通のハンディを補い、これまでできていなかったことを実現してまいります。そして、何より、高知工科大学がある香美市は、非常に有利な町であるとも思っています。

次に、グリーン化とは、環境問題への対応であり、持続可能な社会をつくり出す取組であります。豊富な森林資源、水力発電や太陽光発電など、自然エネルギーを生み出してきた香美市は、多くの蓄積があり、存在感を発揮できるはずです。新たな試みにも積極的にチャレンジしてまいります。

最後に、グローバル化については、教育において、国際バカロレア機構の認定を受けた大宮小学校など、香美市の探究学習の取組は、国際化を担う人材育成で全国の先頭グループに位置しています。また、龍河洞やアンパンマンミュージアムは、外国人観光客を呼びこむ潜在力があり、施設整備などの投資を行い、グローバル化にも対応してまいります。また、世界に広がるよさこい祭りも、グローバル化を実現させる潜在力の一つ

であり、香美市として積極的に関わっていきたいと思います。言うまでもなく、Y O S A K O I ソーラン祭りの立ち上げに関わった旧土佐山田町を御縁とした積丹町との友情は、姉妹都市締結を経てしっかりと受け継がれており、よさこい鳴子踊りを生かした国際交流という夢も実現させたいと思います。

私が掲げる、人づくり、絆づくり、夢づくりという3つのビジョンをしっかりと実現し、香美市民に香美市に住んでよかったと言ってもらえるよう取り組んでまいります。

次に、高知県政と香美市政との連携についてもお話しさせていただきます。

私は、県議会議員として約11年仕事をさせていただいた経験から、私の考える政策や事業の立案は県政をベースに考えており、香美市政運営に当たっても県政の流れを把握していきたいと思っています。県政の流れを知り、その政策を先取りすることで、県の予算と事業を活用し、香美市民の住民サービスを向上させてまいります。

以上のことから、高知県が掲げる5つの基本政策と3つの横断的な政策に基づく県づくりについては、香美市も同様に5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくりということで歩調を合わせて取り組んでまいります。すなわち、香美市における5つの基本方針とは、経済の活性化、健康長寿の香美市づくり、教育の充実、市民を守る災害対策、インフラの充実と有効活用の5つです。そして、4つの横断的な政策とは、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善、中山間対策の充実強化、子供施策の充実と女性の活躍の場の拡大、文化芸術とスポーツの振興です。私が掲げる3つのビジョンを実現させる方針として、5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくりを位置づけます。

今の香美市政において、私のビジョンと方針が市役所内で共有できているかといえば、残念ながら個別の政策まで落とし込めていない状況であります。6月定例会議において、議員の皆様からの御質問にしっかりとお答えしていく中で、私のビジョンと方針について、分かりやすい形でお示しできればと考えております。どうかよろしく願いいたします。

続きまして、各課関連の行政報告を申し上げます。

管財課からは、令和3年度の入札結果について、香美市小規模工事等希望者登録制度についての2件。防災対策課からは、防災関連補助金の実績についての1件。定住推進課からは、移住促進について、ふるさと納税について、香美市超高速ブロードバンド整備事業についての3件。健康介護支援課からは、新型コロナウイルスワクチン接種についての1件。福祉事務所からは、生活保護の状況についての1件。農林課からは、鳥獣対策事業についての1件、建設課からは、工事関係について、都市計画関係について、地籍調査について、県営工事について、各種協議会についての5件。環境課からは、令和3年度ごみ分別収集実施状況についての1件。上下水道局からは、下水道雨水排水計画の横堀川雨水幹線築造工事について、下水道汚水排水計画の神母ノ木分区整備について、大枋橋配水管布設替工事について、公営企業法の適用についての4件。消防課から

は、消防防災施設等の整備事業についての1件であります。詳細については、お手元の諸般の報告・提案及び説明を御参照ください。

続きまして、今定例会議に上程します議案について提案いたします。

報告第6号は、繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告についての報告です。

報告第7号は、事故繰越し繰越計算書（一般会計）の報告についての報告です。

議案第48号は、令和4年度香美市一般会計補正予算（第2号）です。

議案第49号は、令和4年度香美市一般会計補正予算（第3号）です。

議案第50号は、令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）です。

議案第51号は、香美市地域公共交通活性化協議会設置条例の制定についてです。

議案第52号は、香美市日ノ御子河川公園キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第53号は、香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

以上をもちまして、報告2件、議案6件の提案となりますが、議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、御審議の上、適切な議決を賜りますよう、何とぞお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（利根健二君）　これで市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

報道関係の方の議場での写真撮影と録音はここまでということで、よろしく願いいたします。

これから、報告第6号、報告第7号の繰越計算書の報告について、質疑を行います。質疑はありませんか。

18番、小松紀夫君。

○18番（小松紀夫君）　報告第7号、事故繰越し繰越計算書（一般会計）の報告について、お伺いいたします。

まず、事故繰越しとなった、一番上の吉井 勇記念館感染予防対策事業と、その次の宝町集会所トイレ感染対策改修工事につきましては、なぜ昨年度に繰越明許費として補正予算で提案をして、議会の議決を得るということをしないで、長の権限による事故繰越しとしたのか、理由をお伺いいたします。

○議長（利根健二君）　企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君）　お答えいたします。

吉井 勇記念館感染予防対策事業と、宝町集会所トイレ感染対策改修工事につきましては、いずれも令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としているところですが、この交付金は、国の令和2年度予算を繰り越しして令和3年度予算として活用しています。つまり、国の予算上は既に繰越予算であるため、制度上、

令和4年度に繰り越して使用することができない予算となっております。このため、報告第7号の説明欄にあります事故状況につきまして、県と事前に協議し、国の繰越し承認を得た上で、今回の事故繰越しの手续に至ったものでございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

18番、小松紀夫君。

○18番（小松紀夫君） 内容は分かりました。

それでは、一番下段にあります林道災害復旧事業（現年災）につきましては、令和2年度に予算化されておりますけれども、その後、繰越明許費に計上されて、議会の議決を経て、令和3年度に繰り越されたものでございますが、その後、諸事情によりまして、令和3年度に完了が困難となったという説明がなされております。繰越明許費は、翌年度に限り延長して執行することが認められておりますけれども、今回、それが完了しなかったから、次は事故繰越しでさらに延長するというものでございます。会計年度独立の原則の観点から言いますと、好ましい手法とは思えないわけでございますが、見解をお伺いします。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 令和2年度林道災害復旧事業につきましては、災害復旧工事を施工中の令和3年5月豪雨などにより、不可視部分の暗渠内に新たに被災が判明したため、重要変更を余儀なくされたものでございます。設計変更等、国と協議した後に、工事の標準工期が200日以上に及ぶことが判明したため、やむなく事故繰越しの手续に至ったものでございます。こちらも繰越明許費に係る予算執行中の事故によるもので、やむを得ない対応と考えております。

○議長（利根健二君） 18番、小松紀夫君。

○18番（小松紀夫君） 理由としては分かりました。しかし、そもそもこの事故繰越しは、繰越明許費として予算に計上して議会の議決を得ることが時間的に困難な場合の緊急措置、いわゆる長の専決処分のようなものでございますので、今回のような事故繰越し、今回の林道災害復旧事業ですよね、繰越明許しておいたけれどもできなかったもので、じゃあ、仕方がないから事故繰越しにしようという運用については、今後慎重に行うように申し上げておきます。答弁があればどうぞ。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 災害査定等の厳しい事務処理日程の中、山地災害等で現場入りする下請業者の減少、それと、公共工事の品質確保の促進に関する法律による工期の伸長、繰越明許費の活用といった要請もありまして、近年、繰越し案件が増加してきておりますが、いま一度議員御指摘の会計年度独立の原則に立ち返りまして、事故繰越しを予算執行上の積極的な手法としないことはもちろんのこと、計画的で適正な財政運営ができるよう、引き続き関係課と調整してまいりたいと思っております。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告に対する質疑を終わります。

先ほどの議会運営委員会の協議結果報告書のとおり、議案第48号につきましては、本日、他の案件と分離し、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これから、日程第4、議案第48号、令和4年度香美市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 議案第48号、令和4年度香美市一般会計補正予算（第2号）について説明いたします。

令和4年度香美市一般会計補正予算（第2号）

令和4年度香美市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,380万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ197億5,198万8,000円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月2日提出、香美市長 依光晃一郎

今回の補正予算は、子育て世帯生活支援特別給付金等に係る予算の補正を行うものでございます。

なお、「第1表 歳入歳出予算補正」3ページから9ページまでと、歳入歳出補正予算事項別明細書10ページから12ページまでと、款項目節の内訳13ページから14ページまでにつきましては、議案細部説明書の中で概要をお示ししておりますので御参照ください。

以上で補足説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりました。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 12番、濱田です。議案細部説明書のほうでお伺いいたします。議案細部説明書は3ページで、議案書は13ページになります。

これは国から来るものなんですけれども、児童1人に対して5万円ということで、この「ひとり親世帯分」の対象児童数が330人とありますが、世帯数として分ければお願いしたいのと、その次の4ページにあります。同じくこれも世帯ではなくて、児童

1人5万円なので300人と書かれていますが、これも世帯が分かればお願いいたします。

それと、両方ともそうなんですけれども、給付金が対象世帯に届くまでの流れをお示しいただきたいと思います。

○議長（利根健二君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

ひとり親世帯分と、ひとり親世帯分の以外の分、その他世帯分と申し上げますが、この2つの給付金事業につきましては、対象児童1人当たり5万円の給付ということで、こちらにお示ししております人数以外の世帯数は集計しておりません。

流れとしましては、まず、国の支給要領におきましては、児童扶養手当受給者に係る給付金、これはひとり親世帯分に係るものでございますが、これにつきましては、可能な限り令和4年6月末までに支給するものとされておりますので、本市におきましてもこのスケジュールにのっとり、事務処理に取り組んでまいります。

続きまして、このひとり親世帯分のその他、それ以外の受給者と見込まれる、公的年金給付等の受給者及び家計急変者に係る給付金の支給につきましては、支給対象者に対して速やかな申請を促した上で、可能な限り、令和5年2月28日を申請期限として、3月31日までに支給を終了させるとされておりますので、本市では6月末から申請受付を開始する予定でございます。

続きまして、ひとり親世帯分以外、その他世帯分の給付でございますけれども、こちらの支給開始につきましては、国が定めた本給付金の支給要領では、積極支給、これは令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給されている方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方に対する支給でございます。積極支給対象者への支給につきましては、令和3年度の市町村民税均等割の課税状況が判明し次第、速やかな支給を実施することとされております。本市におきましては6月中に事前通知の発出を行い、7月から順次支給対象者の口座に給付金の入金を行いたいと考えております。

申請による支給対象者の方には、令和5年2月28日を申請期限とし、支給の決定を同年3月31日までに終了することとされておりますので、これにのっとり事務を進めてまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第48号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は6月14日午前9時に開きます。

本日はこれで終了いたします。

(午前 9時30分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第2号）

令和4年6月14日 火曜日

令和4年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第2号）

招集年月日 令和4年6月2日（木曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月14日火曜日（審議期間第13日） 午前 8時59分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	10番	島岡信彦
2番	山口学	11番	山崎晃子
3番	舟谷千幸	13番	山崎龍太郎
5番	笹岡優	16番	山本芳男
6番	森田雄介	17番	比与森光俊
7番	久保和昭	18番	小松紀夫
8番	小松孝	19番	爲近初男
9番	村田珠美	20番	利根健二

欠席の議員

12番 濱田百合子

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	市民保険課長	萩野貴子
総務課長兼選挙管理委員会書記長	川田学	建設課長	井上雅之
企画財政課長	佐竹教人	商工観光課長	石元幸司
定住推進課長	中山繁美	環境課長	依光伸枝
防災対策課長	日和佐干城	《物部支所》	
税務収納課長	猪野高廣	支所長	竹崎澄人

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	藤川典子
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和4年香美市議会定例会6月定例会議事日程

(審議期間第13日目 日程第2号)

令和4年6月14日(火) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- | | | | |
|---|-----|-----|-----|
| ① | 17番 | 比与森 | 光俊 |
| ② | 2番 | 山口 | 学 |
| ③ | 9番 | 村田 | 珠美 |
| ④ | 13番 | 山崎 | 龍太郎 |
| ⑤ | 11番 | 山崎 | 晃子 |
| ⑥ | 6番 | 森田 | 雄介 |
| ⑦ | 5番 | 笹岡 | 優 |
| ⑧ | 8番 | 小松 | 孝 |
| ⑨ | 7番 | 久保 | 和昭 |
| ⑩ | 3番 | 舟谷 | 千幸 |
| ⑪ | 12番 | 濱田 | 百合子 |
| ⑫ | 1番 | 萩野 | 義和 |

会議録署名議員

8番、小松 孝君、9番、村田珠美君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 8時59分 開議)

○議長（利根健二君） おはようございます。ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に報告いたします。18番、小松紀夫君、12番、濱田百合子さんは、遅刻という連絡がありました。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。通告順に従いまして順次質問を許可いたします。

17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） おはようございます。17番、比与森です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項1点目、おもてなしの対応についてお尋ねいたします。

御存じの方も多いと思いますが、毎年夏休みの7月下旬から1週間ほどをかけて、高知県小学生野球連盟主催の龍馬旗争奪西日本小学生野球大会が、高知市営球場や土佐山田スタジアムなど、県内6球場で開催されます。大会名誉会長は濱田県知事で、依光市長は名誉副会長として大会役員に就かれると思います。

土佐山田スタジアムは大会開催球場として使用されますが、土佐山田グラウンドはサブグラウンドとして大会出場前のチームが練習のために使用しています。大会は西日本小学生野球大会ですが、昨年の出場チームを見てみますと、北は北海道、南は沖縄県から参加されています。昨年、香美市を訪れたチームは、中国・四国地方以外では滋賀県、青森県、北海道、熊本県、沖縄県などのチームが土佐山田グラウンドで練習し、土佐山田スタジアムで試合をしています。高知市内などでは、練習に小学校の運動場などを使用することが多く、サブグラウンドとしての土佐山田グラウンドは非常に好評だともお聞きしています。

小学生野球大会には自家用車や貸切バスを利用し、カーナビを頼りに土佐山田グラウンドを訪れます。県道土佐山田野市線を市役所前から南に向かうわけですが、県営住宅入り口付近の信号機交差点を左折し、西へ入るよう、カーナビから指示される車が多いようにお聞きしました。山田ジュニア少年野球チーム関係者が、誘導のため交代で県道に立っているようですが、その対応が大変とお聞きしております。また、ワークセンター白ゆり前の土地を、山田ジュニア少年野球チーム関係者が地権者をお願いし、駐車場としてお借りしています。

これだけの大会です。せめて今回質問します2点につきましては、おもてなしのサポートを望む次第です。

以上を述べまして、①です。

県営住宅入り口付近、信号機の下へ「土佐山田グラウンド南へ直進」の看板を左右に、そして、ワークセンター白ゆり付近に「土佐山田グラウンド入り口」と「駐車場」の看

板、それぞれ2枚の誘導看板の作製と設置を求めるところです。

大会期間中のみの誘導看板設置ですので、申し訳程度の目につかない看板ではなく、一目で分かる、縦1メートル50センチメートルから2メートル、横幅50センチメートルほどの看板を望みます。設置に関し、申請手続などが必要だと思えます。香美市が関わることができなければ、それらのサポートはできないでしょうか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） おはようございます。お答えいたします。

様々なイベントに対応できる看板をお貸しすることができますので、ぜひ御相談ください。それと、申請の手続に関してもサポートすることは可能ですので、ぜひそちらも御相談ください。よろしく申し上げます。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） よろしく申し上げます。サポートもできる限りの協力をお願いしたいところです。

今回は、大会開催への対応として緊急性の意見から、取り外し可能な期限限定の一目で分かる大きな看板の作製と設置を求めて質問させていただきましたが、土佐山田グラウンドは、練習試合のために高知市などの市外から訪れる少年野球チームが少なくありません。グラウンドを利用するスポーツ少年団の願いは、大きな固定の案内看板の設置です。香美市の体育施設です。この要望は変わらないと思えます。ぜひとも労を惜しまず、今後設置のための最善の努力をされるよう望みます。最善の努力を尽くして設置が無理なら、皆さん納得されると思えます。香美市として恥ずかしくない対応をお願いします。

以上、申し述べまして、②の質問です。

貸切バスなどはワークセンター白ゆり前の駐車場を利用しますが、全ての車が駐車場を利用するわけではありません。県道からワークセンター白ゆりの間を通り抜け、突き当たりを左折し、グラウンドに向かうわけですが、左折の際、道幅が狭く、たびたび脱輪する車があるとお聞きしました。このことから、少年野球チームの保護者や関係者が、ここにも誘導のため交代で立っています。グレーチングを1メートルほど延長してほしいとの声があります。脱輪防止のための解決策はないのでしょうか、今後の対応をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） おはようございます。

前回、議員からの質問を受け、道路管理者の立場としましてどのような対応ができるか、現地に出向き、近隣地権者などとの協議を行いました。その結果、いろいろとあって同意が得られていないという状況です。

なお、再度現地確認を行い、車両の軌道等を考慮すれば、前方の畑への左前輪の脱輪

が一番の懸念と考え、現在、畑地権者と協議を行っている状況です。また、追加としまして、手前の水路管理者、T字の棒の部分の水路管理者とも今協議を行っております。そちらの協議が整い次第、何らかの形での施工は検討しなければならないと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 順次対応はされているということですが、今、市外からの競技でも子供を複数乗せた大きな自家用車で入ってこられますので、ぜひあの突き当たりの地権者なり、手前の水路への脱輪防止とかも含めて、最善の努力、対応をお願いしますということをお願い添えまして、次の質問です。

質問事項2点目、住所に字名をについて質問します。

この件につきましては、2010年（平成22年）3月議会、2014年（平成26年）6月議会、そして、2017年（平成29年）9月議会と、これまで3度、字名を正式な住所に導入するよう求めてきましたが、聞き入れられず諦めていました。しかし、過日の土佐山田地区行政連絡会におきまして、西本町3丁目自治会から字名表示の質問が提出され、その回答文を読み、4度目の質問をさせていただくこととしました。

これまで、住所はある程度その場所が特定されるべきではないかとの思いから、住所はどうあるべきか見解を尋ねますと、民法上でも生活の本拠をその者の住所とするということになっている。一般的に考えられるのは、住民基本台帳上の住所であるべきと考えるとの答弁でした。

今回の行政連絡会の回答では、御自身での手続が必要となる免許証や通帳等、各種の住所変更手続も含め、住所表示実施により、住所が変更となる場合に伴う影響を考えますと、現在のところはこのままで置くことが望ましいとの回答でした。西本町3丁目自治会の質問は、一般市民が住所を見て、地区・部落が分かるようにしてほしいとの質問内容だと思います。質問に対する回答になっていないのではないのでしょうか。西本町3丁目自治会の方も全く納得のいく回答をいただいているのではないのでしょうか。

以上述べまして、お尋ねいたします。①です。

行政の立場から、これまでの答弁と変わらないかもしれませんが、改めてお聞きします。住所はどうあるべきか、見解をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、住所に対する定義について御質問いただきましたので、お答えいたします。

住所は住民の生活に最も関係の深い生活の場所、生活の中心地であります。そして、住民基本台帳法上の住民の住所は、民法第22条における生活の本拠地をいうということとあります。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君）　　やはり行政の立場ではそういう答弁となろうかと思いますが、市長に1点お聞きします。

住所を見てある程度その地域が分かるというか、限定される必要性を住所に全く感じないのか、その点をお聞きします。

○議長（利根健二君）　　市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君）　　お答えいたします。

おっしゃられるように、香美市において分かりにくい住所があることは事実であり、また、不便をおかけしている部分もあろうかとは思いますが。

以上であります。

○議長（利根健二君）　　市長、自席でも一応立って答弁をお願いいたします。

17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君）　　②です。

先日、字名のない行政区の自治会長とお話をする機会がありました。その際、字名の話になり、そのお宅への郵便物が市役所からは土佐山田町〇〇番地なのに、民間企業からは土佐山田町北本町何丁目、そして〇〇番地となっていました。民間では普通に字名を使用しています。市民からは、地域や部落が分かる住所表示が求められています。この自治会長からも不満の声が聞かれました。

行政連絡会の回答文の中に、新たに住居表示区域として指定することにつきましては、まちづくりの観点や住民のメリット、デメリットなどを慎重に検討し、総合的な判断が必要と記されていました。まちづくりの観点から、分かりやすい住所表示のデメリットとはどのようなことでしょうか。

そこで、行政区にあって、慣れ親しまれている字名を使用する理由のメリット、デメリットを含めてお尋ねいたします。

○議長（利根健二君）　　市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君）　　市役所で発送される文書全てではありませんが、可能な限り確認した内容でお答えいたします。

住民税や軽自動車税の納税通知書や催告書、健診の通知や児童手当の届出書などは、住所欄ではなく、欄外に行政区の表示をしております。これは住所を補完するための印字ではなく、印刷から発送までの作業を行う中で、通数管理や、死亡・転出・変更等による差替え等の事務作業簡素化のため使用しております。

メリットとしまして、現状の事務作業簡素化につながっている点は、御指摘のとおりであると思っております。一方で、議員が冒頭におっしゃられたように、住民基本台帳法上の住民の住所を変更すれば、市役所が責任を持って対応させていただける以外の行政手続、例えば、高知県警察による免許証や銀行通帳など、各種の住所変更については、住民の皆様が自らの手で行っていただく必要があります。このことが以前より答弁させていただいたデメリットということになります。

以上であります。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 1点確認ですが、事務作業の簡素化という部分では、字名を使用するほうが便利であるということによろしいでしょうか。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） おっしゃるとおりであります。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 市役所の作業でも簡素化のためには字名を使用するほうがよいということですので、当然のこと、一般市民にとっても本当に分かりづらい住所への不満による今回の西本町3丁目からの質問やと思いますので、この辺につきましては、先ほどもありました、免許証の書換え等、確かにデメリットとしては本当にそのときだけ、今だけのデメリットやと思いますので、現在住まれている方だけのデメリットになろうかと思えます。前向きに検討すべきではないかというふうに思えます。

③の質問に移ります。

字名のない行政区以外でも、楠目小学校区は土佐山田町楠目と大字は使用されていますが、以前から使われています親しみのある伏原、前行、予岳、油石、中村、平田、談議所、ほかにもあるかもしれませんが、字名は表示されていないと思えます。それぞれの自治会では使用されています。

次に述べます住所を手がかりに、一般香美市民、または、市外から香美市を訪れる方が目的地に到達することが容易でしょうか。クイズ形式ですので通告はしていません。分からなければ分からないとの答弁で結構ですので、よろしく願いいたします。ゆっくりに6か所住所を言います。土佐山田町2434番地6、土佐山田町2449番地253、土佐山田町2002番地16、土佐山田町677番地、土佐山田町楠目1670番地、土佐山田町楠目2535番地、以上6か所の住所を述べましたが、これらの目的地へ到達、または、尋ねられて教えることは容易でしょうか。どの辺でしょう、見解をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） クイズ形式ということでありましたが、私全く分かりません。楠目というところに私自身の住所もあるわけですが、楠目と言ってもどこであろうかということは、おっしゃるとおり分かりにくいということでもあります。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 当然やと思います。そういうことに不満が、不満というのはちょっと言葉があれですけど、そういうところを分かりやすくしてほしいというのが、市民の声だというふうに理解してほしいと思えます。

最初の土佐山田町2434番地6は、北本町2丁目の八王子貯水場近く。土佐山田町2449番地253は、前山公民館周辺。土佐山田町2002番地16は、南組、黒土

集会所です。土佐山田町677番地は、中組と言ったらえいのか、上野と言ったらえいのか、お婉堂の辺、上野と言ったらすぐ分かると思います。土佐山田町楠目1670番地は談議所です。談議所と言えば、すぐバス停周辺ですけど分かると思います。土佐山田町楠目2535番地は油石です。今、字名を付け加えて言いましたが、これが入れば市長もすぐ分かるやないかと思いましたが、見解をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘のとおり理解できます。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） ④です。

5年前の2017年（平成29年）9月定例会の質問では、9月1日現在、土佐山田町〇〇番地の地域や住民登録のある人口は1,918世帯、4,265人です。字名変更により住所が変更になった場合、市役所関係のものは自動的に変更になりますが、社会保険や免許証、登記やマイナンバーカードなど、住所変更には住民の方に御負担がかかることになりまるとの答弁をいただきました。その際、私からは、JR土佐山田駅北の一带、あけぼの街道沿いは、今後、これは5年前ですが、ますます増加傾向にあると思います。5年前の9月1日現在、土佐山田町〇〇番地の人口が4,000人少々だからこそ早くしておく、これが5,000人、6,000人になるとますますできなくなると思います。そのことも考慮した上で、前向きに検討していただきたいと述べた次第です。

主要地方道、前浜植野線から東へ、あけぼの街道から北の一带は北組西と言われていますが、以前、田畑であったこの地域が急速に住宅地となり、取ってつけたように北組西になったとしか思えません。南組があり、そして、中組があり、その北が北組西、50年前、60年前のこの地域を知る者としては、北組西は違うでしょうと言いたるところです。今後さらなる住宅増加を考えますと、あけぼの1丁目からあけぼの5丁目といったくらいの思い切った取組を望みます。将来、現住所よりははるかに親しまれるのではないかと思います。

字名を正式住所に入れた場合、手続に必要な費用は幾らほどになるのか、試算はなかなか難しいと思いますが、分かる範囲での費用をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

市役所で使用しておりますシステム改修にかかる経費につきましては、改修内容が不明であるため試算は行っておりませんが、平成26年に同様の御質問を受けた際には、改修にかかる費用は約300万円との回答をしておりました。

また、住民票システムと連動していないその他のシステムにつきましては、住所記載変更による影響での改修が必要となるものが、どのシステムであるかということが分からないため、手続に必要な費用の試算は現在のところ困難でございます。

あと、市民の方が直接手続をするためにかかる費用は、こちらのほうでの試算はちょ

っと難しいところがあります。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 以前と内容的にはそんなに変わった答弁ではないと思います。内容はよく分かります。

ただ、先ほども言いましたように、将来を考えたとき、できるだけ早く取り組むならもう取り組まなければ、恐らくこの質問は自分ももう今後しないと思いますので、市長に一点、取組として今後検討だけでも進める、これはあくまでも仮ですが、あけぼの街道から北をあけぼの1丁目から5丁目とかということは全く考えないのか、できれば一度は検討してほしいと思うけど、その辺の見解をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） おっしゃるようなことで、私もできればいいのではと思わないでもないですが、ただ、現実問題としまして、住居表示を実施するには、まず住民の方の御理解が必要であると思います。手続のことを御説明させていただきますと、まず、自治会のほうからの御要望も受けた形で、学識経験者、また、関係行政機関の職員及び地元代表者で住居表示の審議会のようなものを開催し、市議会の議決、告示というような手続を経てやっていくと考えております。どちらにいたしましても、私まだ2か月ぐらいでありまして、今ここでやるという形になりますと、なかなかマンパワーも必要ですし、また、住民の御理解を得るための説明会もどれだけ開催すればいいのかといったことも含めまして、今後どこかでは解決しなければならない問題であるとは思っておりますが、今現状、これからやっていくということをまだお答えするような段階ではないと考えております。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 3点目の質問に移ります。質問事項、通学路の安全対策についてお尋ねいたします。

①です。

山田小学校北門から西へ、新町西町線と平行に踏切までの横断歩道を求めるものです。登校時には地域の方が適切に児童の横断をサポートしています。今春、新入学の保護者もその対応には感謝されていきました。横断歩道の設置は急務だと思います。今後の対応をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 新設の横断歩道や交通規制標識などは、県公安委員会での実施となります。御指摘の箇所についてですが、新町西町線山田小学校前踏切近くに設置予定です。公安委員会、南国警察署、小学校などとの協議により、現在工事期間中ということもあることから、必要最小限の仮横断歩道にて対応しております。今後も登下校の児童の安全を第一に考え、対応はしていかなければならないと考えています。そ

のためにも、警察や学校関係者も含む香美市通学路安全対策連絡協議会などで、協議は続けて行わなければならないと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 仮設横断歩道ということは理解します。ちょっと課長、自分の聞き間違いかもしれませんが、小学校を出て、西へ行って、新町西町線に突き当たります。それを横断するための仮設の横断歩道はあります。自分が言いゆうのは、新町西町線を横断するのではなくて、その手前で直接踏切へ北向いて入る、そこにあるうっすら白い線も仮設の横断歩道としての設置か、そこを確認します。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） あの線につきましても、南国警察署、小学校と協議してつけちゅう線です。最終段階、舗装が仕上がったときには公安委員会により横断歩道が入ると聞いております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） そうしたら、新町西町線を横切るのではなく、その手前で踏切へ北向いて入るところにも、今のうっすらした2本のラインではなく、きちっとした横断歩道が設置されるということですね。新町西町線のほうには横断歩道がついていますが、先ほどから言うように北向いて入る線を、朝の登校時には地域の方が指導してくれますが、低学年の方、特に新入学生やドライバーに対する啓発の意味からも、もう少し分かるような2本のラインにするよう求めますが、その辺の対応はやはり無理でしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） スプレーでのアスファルト上への舗装ということで、通るたびに薄れていっていると。それと、工事期間中でもあるので、やはり消えていくこととなります。今後、小学校のほうとまた早急に協議し、どのような形、塗るという指示はしてますけど、ちょっと天気の具合もありますので、何らかの形で検討はしなければならないと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） ②です。

片地小学校正門前県道など、小・中学校周辺の横断歩道やスクールゾーンといった文字などが消えている箇所があります。それらは把握できているのでしょうか。グリーンラインの入っている通学路では、新入学生の児童も含めラインの内側を登下校されています。意識の高揚につながっているのではないかと思います。せめて小・中学校周辺の横断歩道やスクールゾーンの文字は、毎年3月末には新調され、ぴかぴかの1年生を

迎えてほしいと思うところです。ドライバーに対し安全運転への啓発にもなると思いますが、今後の対応をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

横断歩道は歩行者が優先であり、運転者には横断歩道の手前で減速し、停止する義務があります。この横断歩道の白線が消えてしまいますと、通学する児童・生徒など歩行者の安全を確保することが困難となり、交通事故を誘発することも懸念されます。このような事象は、当市だけではなく、全国的に多発して問題となっております。交通安全担当課としましては、片地小学校の正門前のように、学校付近の横断歩道等につきましては、優先的に改善してもらえよう警察に要望していきたくて考えております。

また、教育委員会には、通学路の危険箇所の把握及び対策を審議・検討する市及び道路管理者、警察、学校、教育委員会で構成される、香美市通学路安全対策連絡協議会がありますので、この協議会で審議・検討するとともに、その他機会があるごとに警察に交通安全の要望をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） よろしくお願ひしたいところです。

その連絡協議会ですが、どれくらいの間隔で開催されて、先ほど質問しましたように、学校周辺の横断歩道やスクールゾーンといった文字が消えていることの把握はされているのでしょうか、分かれば答弁をお願いします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。

この会議は、基本的にコロナのこともありまして、最近年に1回開催されています。会議の前に、学校と関係のところの危険箇所等がどこかということを出していただいて、それについて各関係者でどういう対策ができるのかを検討し、ホームページ等でもどういふふうに対策するというのを載せさせていただいております。

横断歩道等の塗り直し、再表示等につきましても、1回ではなかなか、県警のほうにも優先順位があつて難しいところもあるとお聞きしておりますので、1回ではなく、2回、3回と要望をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） その協議は年に数回ということですので、恐らく昨年11月頃開催されてからあと開催されていないと思います。ということは、その後、先ほど言いました、片地小学校周辺の横断歩道のラインなんかの把握はどのように協議されたか、全く協議されていないのではないのでしょうかと言うしかないですけど、その辺も含めて、横断歩道のライン、スクールゾーンの文字などは香美市として適切に把握し、

常時、警察なり道路管理者なりに上申すると。協議会を待って協議するのではなく、積極的に取り組んでほしいと思いますけど、その辺は可能でしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） 交通安全担当課としまして、できる限り把握に努めて、やっぱり学校周辺等優先でやっていただけるように要望を進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） ぜひお願いしたいと思います。初めにも述べたかもしれませんが、あのライン、グリーンのラインもそうですけど、あれがあることによって、私自身も運転するときに非常に児童を見かけると意識します。安全に対する意識の高揚につながると思います。当然、そういうラインがあれば、小学生児童も意識の高揚につながると思いますので、ぜひ安全対策をよろしく願いして、③の質問に移ります。

2年前の令和2年、山田小学校正門前に見守り防犯カメラが設置され、今後一層の設置を求めた際、各小・中学校の要望を聞き、推進していくとのことでありました。先日、県警本部生活安全企画課の担当署員と話をさせていただく機会がありました。その際、見守り防犯カメラ設置に関し、香美市には、香美市というか香美市教育委員会には、対応していただいていますとの言葉をいただいたところです。市内小・中学校からの見守り防犯カメラ設置要望や昨年度の実績数、本年度の計画など、進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。

小・中学校周辺への子供見守りカメラ設置につきましては、学校等からの要望をお聞きしながら整備を進めております。高知県県警本部の補助事業を活用した子供見守りカメラは、これまでに片地小学校、山田小学校に設置し、令和3年度には楠目小学校と鏡野中学校の要望箇所を設置いたしました。また、令和4年度につきましては、現在要望のある小・中学校の中から、小学校1校、中学校1校に見守りカメラを設置する計画で申請するべく進めております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、比与森光俊君。

○17番（比与森光俊君） 要望に応じ対応されているということですので、今後も引き続き、県の補助も大分ありますので、ぜひ推進していくことをお願いしたいと思います。

以上で私の質問を全て終わります。

○議長（利根健二君） 比与森光俊君の質問が終わりました。

消毒のため暫時休憩いたします。

(午前 9時40分 休憩)

(午前 9時42分 再開)

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 2番、市民クラブ所属、山口 学です。議長の許可を得、一問一答で質問させていただきます。

大きな1番目の質問です。バカロレア教育について質問します。

大きな予算を継続的に使うバカロレア教育、IB教育ですが、生徒、教員に与える影響に不安があります。フォローも大切だと思いますし、香美市にとって有意義な取組にしていかなければいけません。

①の質問です。

総合戦略の中に、コロナ禍でのワークショップの中止により、IB認定校になるための研修が進んでいないとありましたが、予定されている9月の認定に間に合うのでしょうか、お聞かせください。

○議長（利根健二君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） おはようございます。御質問ありがとうございます。山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、香美市におきましては、探究の学びでつなぐ小中一貫教育を進めておるところでございます。香北中学校と大宮小学校におきましては、探究学習を軸にした教育プログラム、国際バカロレア教育を活用した、探究の学びでつなぐ小中一貫教育により、主体的・協働的で深く学ぶ子供を育てることを目指しておるところでございます。

香北中学校の国際バカロレア教育の認定に向けた必須ワークショップについての御質問でございますけれども、昨年度は議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等がございまして中止になったワークショップもありました。けれども、今年度につきましては、オンラインでのワークショップが順調に開催されております。今年8月には、認定校になるための全ての必須研修受講が修了いたします。大変御心配をおかけしておりました。

なお、6月1日には香北中学校の認定校申請が完了いたしまして、現在、国際バカロレア機構との確認訪問日程調整中でございます。確認訪問後に審査がありまして、認定という運びになります。9月を予定してございますけれども、これもコロナ感染症の影響で、国際バカロレア機構の方々の渡航日程にずれ等が若干あるかとは存じますので、認定を明言することはできませんけれども、日程が決まり次第、認定に向けた準備は順調に進んでおりますので、認定いただければ、香美市にとりましても有意義な、教育の新たな1ページが始まると考えておるところでございます。香北中学校が認定ということになりますと、小中一貫した探究の学びが一層充実するものと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 丁寧な御説明ありがとうございました。ワークショップによる遅れはもうないという理解でよろしいですね。

②の質問です。

I B認定校の教員は、他校の教員とは違うシステムで仕事をすることになると思います。県教育委員会の理解を得て、人事の固定化、異動周期の遅延措置を取らなければいけないのではないのでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 御案内のとおり、大宮小学校、香北中学校におきましては、公立小・中学校では全国初の国際バカロレア教育認定校となります。香北中学校はこれからというところでございますけれども。

御指摘のとおり、継続した研究を進める上で最も考慮しなくてはならないのは、人事面のことでございます。本市といたしましては、これまでも高知県教育委員会のほうから人事異動面での配慮でございますとか、高知国際中学校等との人事交流、それから、加配教員等、研究体制を充実・維持できるよう、限られた範囲内ではございますけれども、御支援、応援をいただいております。山口議員御指摘のとおり、こちらの要望も引き続きしっかり続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） ③の質問に移ります。

I B教育実施後の生徒に、何か変化はありましたでしょうか。また、I B教育に関する保護者の方々の理解は十分得られているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（利根健二君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） まず、児童・生徒の変容につきましてお答え申し上げます。これにつきましては、学力調査結果と意識調査結果に分けて説明させていただきます。国際バカロレア教育の研究を始めました平成31年度の小学5年生（後に「平成30年度の5年生」と訂正あり）が、昨年度中学2年生となりました。この子供たちの直近の調査で見たいと存じます。

まず、令和3年度全国学力・学習状況調査結果でございます。

小学5年生のときと中学2年生になったときを全国平均値と比較してみますと、国語におきましては、小学5年生でプラス6.2ポイント、中学校ではプラス10.3ポイントとなってございました。この数値で全てをはかれるというふうには当然思っておりません。ただ、子供の変容を見る一つの物差しとして、重要なポイントと考えてございます。大体全国平均よりプラス5ポイント以上ということはかなり成果が上がっていると私どもは押さえてございます。逆に、マイナス5ポイントより以下ということにな

りますと、これは少し力を入れて、しっかりと改善対策を打っていかねばならないと、そういう物差しで見ているところでございます。それから申しますと、小学5年生のときも、中学2年生になりますとプラス10.3ポイントでございました。算数・数学におきましては、小学5年生でプラス12.9ポイント、中学2年生の数学ではプラス6.0ポイントとなっております。理科では、小学5年生がプラス2.3ポイント、中学生ではプラス8.2ポイントとなっております。なお、小学校では実施しておりません社会科におきましても、中学2年生は全国平均値プラス18.8ポイント、英語プラス13.6ポイントと、非常に高い結果を出しております。社会科と理科の教科に関しましては、特に数学科等とは違いまして、公式があったり、それから、数式のルールによって一定の枠内で答えを探していくというのではなく、様々な自然現象や地理的な条件の情報をうまく取り入れて、問いを自分で作り出していくという教科になります。理科と社会科はそういう性格を持っておりますけれども、こちらの教科におきまして、このようなポイントが出せるということは、探究的な学びがしっかり子供たちに身につけておると、私どもは捉えておるところでございます。

さて、それでは意識調査のほうでございますけれども、こちらは令和3年度の全国学力・学習状況調査におきまして、対象学年が6年生と中学3年生になります。こちらの2学年ともに、探究学習に係る項目の強肯定は4段階で評価しております、すごく思うが4、まあまあ思う、余り思わない、全く思わないの評価項目におきまして、強く思うというのは強肯定になります。その強肯定を全国平均値と比較いたしますと、高い項目では小学校が全国平均よりもプラス30ポイント以上、中学校では17ポイント以上となっております。特に注視したいのは、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますかという項目でございます。こちらは小学6年生で全国平均よりも23.9ポイント、中学3年生は30.3ポイントとなっております。こうしましたことから、地域の人・もの・ことに触れ、交流をし、自ら課題を見つけ、各教科で獲得した力を最大限に活用しながら、地域のために自分でできることを探究する子供が育っていることが、十分にうかがえるのではないかと評価しているところでございます。

大変長くなって恐縮ですけれども、一方、保護者の方々から、あるいは地域の方々からの御理解はどうかという御質問についてでございます。

実は、コミュニティ・スクールでございますとか、大宮小学校、香北中学校の保護者の皆様に主体的に結成していただきました国際バカロレア保護者アンバサダーチームというチームが結成されまして、こちらとの連携によりまして、ある一定の理解は進んでおるところでございます。このアンバサダーチームの皆様は、国際バカロレア教育につきまして、保護者の方々や地域の方々の理解が広がり、深まるような広報活動を行うなどの御活躍をいただいております。学校にとりましても非常に力強い存在でございます。保護者、地域の皆様方には感謝を申し上げたいと思います。この場を

お借りして恐縮ですが、本当にありがとうございます。

なお、学校評価というものも毎年行っております。そちらの項目中での御要望や御意見といたしましては、例えば、全教職員がチームとして協力し合い、よりよい国際バカロレア教育の場をつくってもらいたい。あるいは、山間地域の教育改革が実現すれば、教育格差や地域間格差がなくなり、地域活性化にもつながることを目指して周知すべきではないか。あるいは、学力の個人差が生じるのではないかと少し心配しておりますといったような、お声や御意見もいただいております。市教育委員会といたしましても、学校や地域の方々とともに、これらの御意見や御要望にしっかりお応えしてまいりたいと考えておりました、具体的な様々の個々への対応等も含めまして努力しているところでございますけれども、十分に地域の方々の御理解をいただいておりますかと問われれば、まだまだ御理解いただきたいというところもたくさんございますので、今後とも様々な機会に周知させていただければありがたいと思っております。しっかり努力してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 保護者の方々主体でアンバサダーチームをつくっていただいたということは、確実に前進していると感じましたので、子供の変化というところを含めまして、④の質問に移らせていただきます。

香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理シートで、国際バカロレア教育推進事業の評価がC評価だったことの見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。国際バカロレア教育推進事業のC評価についてでございます。

これは、香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、目標数値というものを決めてございます。その目標数値が、先ほど御紹介させていただきました、全国学力・学習状況調査結果の全国平均値との差により評価していこうという物差しを一つ準備しております。その物差しの評価基準が、前年度よりも高ければA、同等であればB、低ければもうCだと、それぐらいの覚悟で目盛りを置いたわけでございますけれども、先ほど御紹介させていただきましたように、そもそもの目標値が私たちが思うよりも高く設定された。子供たちが頑張っていたというところで、昨年度は前年度の目標値に届きませんでした。そこで、厳しくC評価とさせていただきます。やはり改善すべき点はございますので、そういう思いもございまして、よりよくしていくための改善は続けていかなければなりませんので、C評価とさせていただいたところでございますけれども、委員の方々からは、順調に国際バカロレア教育は進んでいるので、その評価は厳し過ぎるのではないかと、評価に対する御意見をいただきました。今後はその評価の在り方について、もう少し詳細にも考えていく必要があるかと思っておりますので、再考し

てまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） そうですね、ちょっとC評価と聞くと何かイメージ的にもあまりよくないのかなと思いますので、またその点の検討をよろしくお願いします。

⑤の質問に移ります。

高校受験への考え方を伺います。生徒の意思にもよりますが、IB教育を高校進学時にも選びたいと、続けて学んでいきたいと思われる生徒がいた場合、IB教育に近いと思われる探究科のある山田高校や、高知国際高校等の全国にあるIB認定校への橋渡しをするフォロー体制はとれるのでしょうか、お伺いします。

○議長（利根健二君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

今年度より高等学校の学習指導要領が全面実施となりました。理数探究、それから、世界史探究、古典探究、総合的な探究の時間といったような教科が新たに生まれました。これは、これまでの数Ⅰ、数Ⅱ、あるいは物理といった理科などの教科に加えて、こういった探究の時間が設定をされるようになってまいりました。こういうことから、国際バカロレア教育の学びの基盤となる探究学習が、高等学校におきましてもより重視されるようになっておるところでございます。このことは、高校受験におきましても、香北中学校で身につけた探究学習の力が、十分に発揮されるものではないかと考えておるところでございます。そして、身につけた探究の学びをさらに発展させることのできる高等学校が、この香美市土佐山田町内、山田高等学校のグローバル探究科として存在していることも、非常に力強いところでございます。先日、山田高等学校で香北中学校の2年生の授業を少し拝見いたすことがございました。そちらの授業の中でも、香北中学校の子供たちが堂々と自分の考えを非常に深い視点で捉えて発表している姿を見て、探究の学びをつないでいただいていることに深く感謝した次第でございます。

なお、高校受験へのサポートにつきましては、先ほど議員からも御指摘がございましたとおり、それぞれの進路に向けて、ほかの公立中学校と同様に、生徒一人一人の希望進路に応じて丁寧に行ってまいりたい。ぜひ子供の「なりたい自分」の後押しができる進路指導に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） よろしくお願いします。

⑥の質問です。

美良布保育園建設基本計画の中に、香北地域で推進している国際バカロレア教育への橋渡しとなる施設を建設するに当たって、目指すべき園の在り方を示すとありますが、ほかの保育園と違った特色を出すのでしょうか。将来IB認定保育園を目指すのか、お

聞かせください。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。

山口議員がおっしゃいますように、美良布保育園建設基本計画書中の計画策定の目的には、先ほどおっしゃられたものが示されておりますが、同計画書中にある建設の基本方針の一つとして、国際バカロレア教育を推進する大宮小学校や香北中学校への橋渡しとなるよう、地域と連携して豊かな探究心を育むことのできる施設としますとございます。これは、保育園を建設する地域にある小学校や中学校へとつながっていくため、香美市内いずれの保育園にも当てはまる、探究心を育む保育を実践していくということで、国際バカロレア教育の認定を目指すということではございません。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） では、特にほかの保育園と特別違ったことをするわけではないということよろしいですか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） どの保育園も、地域にある学校へとつながっていくという部分では、それぞれ特色のある部分を残しておるとは思います。一律全部が同じような保育をしているということではないかもしれませんが、基本的に香美市の保育は探究心を育むということで行っていきたいと思っておりますので、特別にこの保育園だけが違ったことをするという意味ではございません。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） ⑦の質問に移ります。

大宮小学校でのIB教育は、公立小学校では初の取組となり、注目度も高いと聞きます。香北中学校が認定されるとさらに注目されると考えますが、今までにあった問合せはどのような内容か、お聞かせください。

○議長（利根健二君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 問合せの内容等についてお答え申し上げます。

令和3年1月からこれまでに、教育委員会、または学校のほうに直接お問合せがありました件数は約25件。これは、令和3年1月から本日まででございます。この約25件のうち、県単位、あるいは市町村単位でのお問合せが10件ございました。こういったことから、地方の中山間地域の学校におきましては、児童・生徒数の減少がやはり深刻な状況にあると。そのために、いかに持続可能な特色ある学校づくりを進めるかというところで、それぞれに研究、御苦勞をなさっておられるのかなと受け止めてございます。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） やはり全国規模で子供の減少というのは大きな問題やと思います。その中でも先進的な取組として、香美市がバカロレア教育を推進しているというのはすばらしいことだと思います。

⑧の質問に移ります。

先ほどの質問も踏まえてにはなりますけど、移住を考える人の条件の中には、子供の教育面での充実を望む声もあります。IB教育は移住促進の大きな武器になるのではないかと考えます。定住推進課の取組の中でもアピールしていくべきではないでしょうか。

IB教育に興味のある人に、啓明寮を生かしたお試し的な短期留学などの制度があれば、移住希望者の方も安心できるのではないのでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度までの大宮小学校に関する移住相談の累計は2件しかございませんでした。しかし、令和3年度中のバカロレア教育に関しての移住相談は16件ございまして、その中には海外のベルギーからの移住相談、また、国内では茨城県、兵庫県、昨日は岐阜県の方もおいでしておりました。香北町が移住希望者の間でも人気のある地域と今なっております。

今後、市といたしましても、今月に東京と大阪で開催いたします「高知暮らしフェア」やオンラインでのツアーの中で、大宮小学校の紹介を進めるよう推進してまいります。

また、香北町の物件で紹介できる空き家が現在不足しておりまして、移住するための受皿として、空き家バンクへの物件登録が急務として取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 私のほうからは、啓明寮についてお答えさせていただきます。

香北中学校の寄宿舍「啓明寮」につきましては、香美市立寄宿舍設置条例に基づき運営している寄宿舍です。香北中学校の生徒も入寮している状況でもありますので、現在の使い方以外での活用の可能性につきましては、多方面に考える必要があるため、今のところ難しいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） ちょっと僕が考えているよりも多くの相談があつて、移住希望者が多かったということですので、啓明寮が今現在の格好を維持しないといけないというのは分かりますが、これから移住希望者が増えていく可能性も十分あるじゃないですか。今でも私が考えているよりも多いわけですから、これから香北中学校が認定され

ると、もっと爆発的に増えるかもしれません。そのときに、これからどうしないといけ
ないかを考えなければならないと思うんですよね。もう既に考えておかないと間に合わ
ない、移住してくれる方を逃してしまうことにもなりかねないと思いますので、この問
題は急務で、また考えていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 人気があるということですし、香美市に移住したい方を取
りこぼさないように、住宅政策が重要であると思いますので、しっかり取り組んでまい
ります。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） お願いします。

⑨の質問に移ります。

教育長のIB教育への取組に対する思い入れを、ちょっと聞かせていただけたらと思
います。

○議長（利根健二君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

人口減少や少子高齢化、情報化社会の急速な進展など変化が激しく、予測不能な現代
社会におきまして、学校教育はこれからを生きる子供たちに、持続可能な社会の担い手
として必要となる資質・能力を育成する教育の実現に取り組まなければなりません。こ
れは、国の教育方針として学習指導要領で規定されていますけれども、香美市におきま
しても喫緊の課題となっておりますのでございます。

そのために、香美市では、令和元年度より香美市にある地域の教育力や豊かな自然環
境、歴史的文化遺産など、そういったたくさんの教育資源を活用して、まちづくりは人
づくりの基本理念の下、郷土を愛し未来を開く人を育てる「香美市よってたかって教育」
を推進しておりますのでございます。これにつきましては、本当に山口議員を初め皆様
に御協力していただいているところでございます。ありがとうございます。

この取組の3本の柱、私は三種の神器というふうに申しておりますけれども、まず、
1つ目が、探究の育ちと学びでつなぐ小中一貫教育、2つ目が、コミュニティ・スクー
ルの推進で地域とともにある学校づくり、3点目が、子供のなりたい自分を後押しする
キャリア教育、これが三種の神器であると考えて、校長先生方とともに一生懸命努力し
ているところでございます。

香北町につきましては、香北中学校と大宮小学校におきまして、これら3本の柱を核
として国際バカロレア教育の推進に取り組み、香美市内のトップランナーとして日々取
り組んでおりますのでございます。その成果は、子供たちの先ほど数値を申し上げまし
たけれども、そういったことよりも非常に主体的・協働的に取り組む姿となって現れて
きてございます。

先日、運動会も参観させていただきましたけれども、運動会での子供たちの動きがす

ばらしかったですね。自分は今日この運動会でこのことを実現するんだということをし
っかり小学校1年生であっても、2年生であっても自覚をして動いておりますので、短
時間で自分のミッションを果たして、そのことにしっかりと自分で満足し、次に挑戦を
していく姿が随所で見られておりました。そういった姿こそが大きな成果だと考えてお
ります。

今後も、国際バカロレア教育の強みを生かして、地域を担う人づくりの教育実現に向
けて取り組んでまいります。そのためには、何と申しましても地域の皆様の御理解、保
護者の皆様の御理解と御協力・御支援が何よりも大切でございます。皆様方からのお声
をしっかりと聞き、学校運営に取り組んでまいりたいと考える所存でございますので、
今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） ⑩の質問です。

これはちょっと厳しい感じになるかもしれませんが、今現在順調に進んでいるバカ
ロレア教育ですが、今後ひょっとしたら悪い展開になる可能性もないとは言い切れませ
んよね。効果によっては方向転換も必要になる場面も来るのではないかと思います。見
解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

方向転換する考えはございません。国際バカロレア教育の強みを最大限に活用するこ
とで、未来の社会を担う人としての資質・能力を身につけ、なりたい自分に向かって多
様な人々と協働で未来を開くことのできる児童・生徒の育成に努めてまいりたいと考
えてございます。

子供たちが生き生きと学ぶ中では、当然日々様々な課題が起こってまいります。そう
いったことを一つ一つ丁寧に克服していきながら、より強い学校教育を進めてまいりた
いと考えてございます。地域の皆様方、本日おそろいの皆様方のお力添えをいただき、
よりよい教育の実現を目指してまいる所存でございます。今後ともどうぞよろしくお願
い申し上げます。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 強い決意を聞かせていただきました。ありがとうございます。

私の友人に高知工科大学の職員の方がいるんですけど、その方に聞いたところ、バカ
ロレア教育は大学の教育に近い。与えられた課題に取り組むのではなく、自分で課題を
見つけ解決していく力は、大学が学生に求めていることと重なる。早くから探究する力
を身につけるのは、将来、その子供たちの役に立つのではないかと聞いていました。な
かなか成果を数値化することは確かに難しい取組だとは思いますが、ぜひ香北町の子供

たちにとって有意義な取組にしていってください。よろしく申し上げます。

次の大きな2番目の質問に移ります。k a m i c a（カミカ）の普及について質問します。これも私がたびたびショートピッチで質問させていただいていますが、コロナ禍で始まった事業でございます。早急にシステムを順調に活用できるようにしていかなければいけないという思いを基に、質問させていただきます。

k a m i c aの利用率が下がってきています。事業の存続に危機感を持って、早急に改善策に取り組まなければいけないと感じます。

①の質問です。

k a m i c aカードは市民一人一人が持つカードでなければいけません。k a m i c a事業開始後の転居者、新生児への配付枚数をお聞きします。併せて、新生児へのお祝い金として補助金を付与できないかをお聞きします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

転入者、出生者ごとに管理していないため、合計の数字となりますが、令和3年4月20日のk a m i c a（カミカ）運用以降、新たにk a m i c aカードを発行した人数は、令和4年4月末時点で999人となっております。

また、新生児へのお祝い金として電子マネー、またはポイントを付与することはシステム上可能となっておりますが、担当部署においてお祝い金を支給する目的等を検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 出産祝い金という制度もあります。あれは大きいお金ですけど、k a m i c aに付与されるポイントとして今まで2万円というのがありましたよね、その一つちょっと新しい形として、市内業者の方々からおむつとかを購入してもらえらるような、そういうちょっとしたお祝いの気持ちを示すことができたなら、お母さん方もうれしいのではないかと思います、質問させていただきました。

②の質問です。

チャージに時間がかかる、どこでしたらいいのか分からないとの声をよく聞きます。以前質問した、市役所等にチャージできる場所を増やす、無人でチャージできる機器の導入の検討は進んでいますか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

k a m i c aの利用促進に向けて、無人自動チャージ機の設置を検討しましたが、導入経費やランニングコストの負担、防犯面や会計処理の手間など、総合的に判断した結果、導入には至っておりません。なお、加盟店に対して現金チャージ金額に応じて手数料を支払うなど、加盟店の協力を得てk a m i c aの利用を促進する方法を進めていき

たいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 分かりました。

③の質問です。

アプリのバージョンアップでどのように変わりましたか。アプリで検索する際に、業種別に加盟店の一覧表があれば見やすく、検索しやすいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

k a m i c aアプリのバージョンアップ内容は、主にシステムの不具合修正等となっております。

業種別一覧表につきましては、アプリの中で改修するとなると少し手数料等がかかりますので、香美市商工会のホームページ上に掲載し、k a m i c aアプリから見に行けるように改修を行う予定をしております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） では、目に見えての変化はないということによろしいですか、分かりました。私も登録させていただいておりますけど、行きたいお店に行くのに、スマホの小さい画面を一生懸命アップにして場所を特定し、そのお店の位置を押すと、お店の情報が出てくるというのが今現在だと思います。行きたい店にたどり着くまでに、スマホのあまり大きくない画面の中でいろいろ操作しなければいけない不便さというのは、業種別というのは今もできるんでしょうけど、業種別からそれをまだアップにして行ってそのお店にたどり着かなければいけない。土佐山田町のお店を検索していて、香北町のお店も見てみたいと思ったときに、一度小さくしないと映らないんですよ。物すごくスライドしていかなければいけなくなるので、すごくそこに不便を感じます。そういうことも、アプリを使っていく上で分かっていくことだと思いますし、これからいろいろバージョンアップに向けて取り組んでいかなければいけないのではないかと感じます。

一覧表から、どこのお店を探したいというのをぽっと押せば、そこにたどり着けるようなシステムがある。もしくは、その場所が分からなくても、そのお店の情報が出てくる。今現在、アップした店をタップすると、定休日であったり、営業時間であったりが表示されると思うんですけど、そこへ一覧表から入れるようにしていただけたら、使っている方がもっと多くの情報を手に入れることができると思いますので、またその点も考慮して改善して行ってほしいと思います。

④の質問に移ります。添付資料を見てください。

2月にアンケート調査が行われました。アンケート自体は意見を取り上げるためのよいと思いますが、その後、集計結果や検討内容についても返信がありません。加盟店の意見にはどのようなものがあつたのか、聞かせていただけたらうれしいと思います。各項目の調査結果についてお聞きします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

令和4年2月に香美市商工会が加盟店を対象にアンケート調査を実施し、加盟店独自の取組、加盟店全体で実施したい取組、また、周知・広報の希望ツール等の質問に対して多くの回答をいただいております。ポイントの倍率付与やプレミアムチャージを希望する声、SNSやポスター・チラシ・のぼり等を用いた宣伝を希望する声があがっております。いただいた御意見を参考に、kamicaの普及促進を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） そのアンケートの中にある黄色でマーキングされている部分ですが、検討や市に要望しているというのが黄マーカーという理解でいいと思いますが、商工会から要望があつたのはどれに当たるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 商工会から要望があつたのは、ポイントの倍率付与に対する市からの補助、のぼり・チラシ・ポスター等の作成にかかる費用、あとは、またちょっと後の事業展開と同じような回答になってしまうのですが、加盟店への支援、それらについて要望があがってきております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 添付資料にあるのぼりの写真ですけど、市内業者にデザインしてもらい、のぼりの効果を確認するために10本だけ自主製作で作ったものです。かなり視認性の高いものができました。香美市役所の駐車場からも駅の方向を見ると何本か見えます。今現在も見えらると思います。kamicaの存在を思い出すきっかけ、加盟店舗のアピールになっていると思いますが、今後の普及対策の参考になればよいと思います。どのような印象をお持ちでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 見せていただいて、やはりポスターと比べてものぼりのほうが目立つなという印象を受けております。また、色的なものもありますので、kamicaの存在を知らない方にも、kamicaとは何だろうという問合せにつながる、一つのきっかけになると思います。商工会のほうでも、のぼりについての意見交換会等を開いて、希望の方には作成する方向で今進めておりますので、またそういった

いろいろな意見を聞きながら、いかに効率的に宣伝できるか、一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） ⑤の質問です。

以前、k a m i c aカードを嫁さんにとられたから持っていないという人の話をさせていただいたと思います。キャッシュレス決済に抵抗の少ないと思われる若年層も、親からカードを渡されていない現状を聞きました。3月定例会議で同僚議員から提案のあったスタンプラリー企画や、生涯学習振興課から提案のあったスポーツイベント、よってたかって生涯学習フォーラムでのポイント付与など、よいアイデアが出ています。様々なシーンで活用できることが、k a m i c aの普及につながるのではないのでしょうか。現在行っているポイント事業や新しい事業展開について、お聞かせください。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

ポイント事業につきましては、胃がん・子宮がん・乳がん検診に対するポイント付与、あとは、乳幼児健診・特定健診やイベント参加者に対するポイント付与については、継続してやっていく予定になっております。

今年度新しく付与する事業としましては、定住推進課が行った、フラフフォトコンテスト参加者へのポイント付与、生涯学習振興課のよってたかって生涯学習フォーラムに参加したアンケート回答者へのポイント付与などを予定しております。こちらはまだちょっと詳細は不明となっております。

また、新しい事業展開としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した利用者へのポイント付与や、先ほど申しましたが、加盟店への負担金免除に当たる支援など、k a m i c aの普及につながる事業を現在検討しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） いろいろな場所でのポイント付与が実現されていくとすると、もちろん市役所でもポイント付与ができるような体制をとっておかないといけないと思うんです。今私たちが任されているのはタブレットです。そのタブレットを市役所内で使うということは、今現在は可能なんですか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 今現在、市役所での支払いにk a m i c aが使えるかということ。

○2番（山口 学君） いや、ポイント付与。

○商工観光課長（石元幸司君） 市役所の事業でのポイント付与はありますが、来てすぐにポイント付与というのは今のところまだできていなくて、後から商工会を通じて

それぞれのカードへ付与するという形になっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） ぜひスムーズに事が運ぶように、どういったところでも、せっかく香美市の事業としてやっていることなので、香美市役所でもk a m i c aというものにもうちよつと入り込んでいただいたら、事業者側としてもうれしいと思いますし、市民の方々も喜ぶと思います。

k a m i c a事業は前市長のコロナ対策の中の一事業として生まれたものです。それゆえに、前市長はキャッシュレス決済に理解を示し、前向きに取り組んでくれたと思います。しかし、給付金が付与されていた間はよかったと思いますけど、チャージしてまで使われている印象は薄いです。正直これは薄いと私は感じております。このままでは忘れ去られるのではないかと心配しております。依光新市長のk a m i c a事業に対する見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） k a m i c aにつきましては、私もしっかりと活用させていただきたいと思っております。これまで2万円の付与があった形で進んでまいりましたが、これからは、継続的に利用できる形にしていかなければならない段階に来ていると思っております。私は、議会の冒頭に絆づくりということを経営に挙げさせていただきました。このk a m i c aを使って、市民と行政が一緒になっていろいろなことができる使い方ができないか、例えば、今ごみ出しとか、いろいろお世話になっている自治会の皆さん方がいらっしゃいますが、そういったところに出すことができないか。あるいは、先ほど議員からも御提案があったような形で、いろいろな可能性を探っていきたいと考えております。k a m i c aについてはしっかりと継続して使ってまいります。

以上であります。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） ぜひよろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（利根健二君） 山口 学君の質問が終わりました。

午前10時50分まで休憩いたします。

（午前 10時35分 休憩）

（午前 10時50分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 9番、自由クラブ、村田珠美でございます。議長の許可をい

たきましたので、一問一答方式で質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1 番目、ごみの問題についてでございます。

ごみステーションまでのごみ出しが困難な一人暮らしの高齢者や障害のある方々の生活支援策といたしまして、個別訪問のごみ収集が実施されることになりました。平成 28 年 3 月に高齢者のごみ出し支援について質問させていただき、その後にも同僚議員から数回質問されたと思います。直近では、一昨年だったと思いますが、質問させていただきました。今回の補正予算でこの事業が予算化され、ごみ出し困難な方が少しでも喜んでくださるかと思うと、大変ありがたく、うれしく思います。しかし、時間がかかったなと思ったことでございます。この事業につきまして順に質問いたします。

①です。

この制度の事業名称と内容をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

事業名称は、香美市ごみの個別収集事業です。内容は、家庭から排出されるごみを自らごみ収集ステーションに出すことが困難な高齢者、また、障害者等の世帯について、ごみにより生活環境の保全に支障が発生することを防止するために行う事業となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 9 番、村田珠美さん。

○9 番（村田珠美君） ②です。

開始はいつ頃から予定されているでしょうか、お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 本年 10 月の開始を目標に準備を進めているところです。

以上です。

○議長（利根健二君） 9 番、村田珠美さん。

○9 番（村田珠美君） 10 月 1 日からということですね。

それでは、続けて③です。

窓口と委託先はどこになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 申請の窓口は環境課です。委託先につきましては、現在環境保全事業でステーションの違反ごみ回収等の実績がある、香美市シルバー人材センターを予定しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 9 番、村田珠美さん。

○9 番（村田珠美君） シルバー人材センターにお願いするということでございます。

補正予算には、ごみ等個別収集委託費として56万円が計上されておりました。この内訳につきましては、多分人件費、運営費に当たるものだろうと思いますが、10月からということ、半年分で56万円、来年度になりましたらこの倍以上になるということでございますね。人数的なものですとか、また後から質問もさせていただきますが、何人で対応するとか、そういう詳しいところまではまだ未定なのでしょうか。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

委託先との協議になるかと思いますが、基本的には1日1人の人員で回収に回るように考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） ④の質問にいきます。

香美市全体での利用が可能でしょうか、お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 香美市全体での事業を想定しております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 先ほど1人とおっしゃっていましたが、全体となると、なかなか方法等がちょっと分かりにくいですが。

続けて、⑤の質問をさせていただきます。

週何回の利用で、利用料金は多分無料だと思うんですけども、どのようになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

収集頻度は週1回を予定しております。また、利用料金は議員のおっしゃるとおり不要でございますが、ごみ袋を入れるごみ箱、例えば、ポリバケツなどを利用者の方に準備していただく必要があります。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） ポリバケツの準備は個人負担になるということですね、分かりました。

それでは、⑥の質問にいきます。

利用可能となる世帯の条件をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

対象世帯の条件は、香美市内に住所を有し、ごみ収集ステーションへのごみの排出について、親族、近隣住民など、他者の協力を得ることができない世帯で、介護保険法の

規定により、要支援、または要介護の認定を受けている者のみで構成される世帯の方、または、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定により、居宅介護の支給決定を受けている者のみで構成される世帯となります。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 世帯ということですので、多分お一人でお住まいの方が多くなるとは思うんですけども、家族の方がいらっしゃったら家族の方が出されるということで、人数的なところは予算内でいく予定なんだとは思いますが、今回、本当にごみ出し困難者にとってはすごくありがたいと思います。

バケツにつきましては、その方々がおうちで用意した物ということなので、これですよと目印になるとか、どこに出せばいいのかということところが、玄関先なのでしょうか、他市でやっているような形で、このバケツという指定ではないようなので、別にシールを貼ってなくてもそれと分かるような形で、事前にお伺いさせていただいたりという手だてはされるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、事前に高齢者の方、また、障害のある方のお宅を訪問して、ここにこのバケツを設置しましょうねという話をしながら検討したいと思っておりますので、大丈夫です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 様々な配慮をありがとうございます。

それで、一つちょっとお尋ねしたいんですけども、対象外になるのかもしれませんが、最近よく骨折されるとかいう話を聞かれると思うんですけども、骨折されて、すごくごみ出しが大変だったというお話も聞いたりすることがあったんです。そういった方が数か月という形で、一番しんどいときに手助けをしていただけるといったことは、現在考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

あくまでも高齢の方や障害のある方への支援として考えております。これから始めようとする事業でもあることから、まずは本来の目的である、高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指して、取り組んでいきたいと考えております。このため、現時点ではけがを起因とした方への対応は考えておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 分かりました。やっとスタートし始めたところでございます

ので、そこまではというところもあるのでしょうか。やはり日頃から自助・共助で隣近所の方とお互いに助け合っということが、この中にもきっと含まれているのではないかなとも思います。しかし、困っている方は本当に困っていますので、そういったこともまた今後考慮していただけたらと思います。

⑦の質問にまいります。

本年度、この制度を利用できる世帯数は何世帯ぐらいの予定でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

本事業の開始に当たり、広報等でもお知らせする予定にしております。利用を希望される方からの申請に基づき、審査・決定を行いますので、現時点での世帯数は実際のところ把握できていない状況となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） あと3か月ぐらいで開始になるわけですがけれども、その間に大体の人数が決まってくると思います。申請から始まるわけですので、結構時間がかかるのではないかなと思います。

それでは、⑧の質問をさせていただきます。

玄関とか門まで出しておくことが、先ほどのお話では必要だとお伺いしましたが、ごみが出ていない場合に、声かけによる安否確認については、どのような計画を立てていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

本事業の目的は、ステーションへのごみ出しが困難な方への支援としており、安否確認までは含んでおりません。しかしながら、例えば、環境課に何の連絡もなく2週間連続でごみが出されていないなどの場合は、声かけを行うなど、他市町村の事例を参考に対応策を研究したいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 1週間、2週間となると、結構日にちがかかるんですけども、一人の方のところに1週間に1回ぐらいは来ていただける形になるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 議員のおっしゃるとおりです。週に1回を予定しています。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 1回となると日数も空きますよね、2回ぐらい出さないとい

よっと心配にもなってきますし、そこのところはまたシルバー人材センターとのお話で、対応をよろしくお願いいたします。

先ほどちらっと課長が、この制度については、広報とかホームページに載せるとおっしゃいましたけれども、それ以外での周知の仕方としては何かお考えでしょうか。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

対象者につきましては、実は現在もヘルパーさんの御好意により、支援が必要な世帯のごみを北庁舎まで運んでくださっている状況があります。こういった支援者の方々からのお声かけも必要になってくるかと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 分かりました。なかなか精査するにしても大変な作業になると思いますので、現在の方を中心に進めていくということでございますね。それ以外の方でもおいでいると思いますので、またそういったところも検討をよろしく願います。

それでは、⑨の質問にまいります。

本市の粗大ごみの中には、まだまだ十分利用できる物や新品の物もあるのではないのでしょうか。担当課だけでは難しいと思いますので、ボランティアの方に協力してもらおう等、市民と協働で実施することでごみの削減につながると思いますが、粗大ごみを出す前にリユース・リサイクル資源として、年に一、二回、利用できる家電、家具、雑貨等をお持ちの人に提供いただいて、例えばですけれども、日曜市で開催するといたしましたら、そこに持ってきていただくという形です。それを展示して、日曜市も本当ににぎわいが少なくなりましたので、年に一、二回でもそういったことで利用していただくと、また活性化できるかなと思いましたので日曜市と入れています。そうすると、安価で販売、または無料提供する仕組みができると思うんですけれども、こういった仕組みについていかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

現時点でも粗大ごみを持ち込みたいというお声があった場合には、まず、リサイクル店の御紹介とかもさせてもらっております。本日、議員から御提案のあった内容につきましては、他市町村の取組事例も拝見させていただきましたので、そういった既に取り組まれている事例を参考に、今後の研究とさせてもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 世田谷区でございますが、以前ちょっとテレビで見たんですけれども、粗大ごみのリユースを促進するための実証実験、こういった利用があると検

証されている経過を見ました。検証ということですので、事業所との連携で実施されているわけなんですけれども、不要になった物でも新しい物は廃棄する前にリユース品として持ち込める「世田谷区不要品持ち込みスポット」を設置していました。これは市役所の職員が常駐でそこにいらっしゃって、持ち込んでくれた人等とも会話をしながら、設置場所を決めたりしていました。きれいな物がほとんどでした。このテレビ放送の中では、なかなか地域の方にも評判がよくて本当に喜ばれておりました。物によっては、100円から数千円で販売するというのもされていて、値段がついている物もありました。自分の家で要らない物を持ってきて、気に入った物があつたらもらって帰るという再利用は、すごく興味深い仕組みだなと思いましたので、今回ちょっと検討していただきたくて提案させていただきました。

これからの研究課題にということでしたので、またぜひそういったことも含めまして、あまり課長は現物を見に粗大ごみ置き場に行くことはないのかもしれませんが、現在置いているところは、3町あるんですけども2か所に置いてありますよね、土佐山田町と香北町のほうに。そこに行った人に、もうすごく上等の物があつてもったいないとお聞きしました。それを再利用するという事は焼却せず環境にもいいので、ぜひそういった仕組みをつくれたらと思います。

⑩へいきます。

本年度のごみ総収集量の数値目標をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

令和4年度排出量は7,116トンを見込んでおります。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 7,116トン、結構細かい数字まで出していただいたようでございますが、令和3年度が7,315トンでしたので、令和2年度と比べると199トンの減少ですが、それほど変わりがないような感じでしょうか。可燃ごみは少しずつ減ってきていたのではないかなとは思いますが。数値目標以下になることを希望して、ぜひ市民がこぞって頑張りたいと思えるような形のPRをぜひしていただけたらと思います。

⑪の質問にいきます。

ごみ削減の課題と本年度の新たな取組についてお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

ごみの削減につきましては、市民・事業者・行政の3者が一体となって取り組まなければなりません。市民の皆さんには、自らがごみの排出者であることをより自覚していただき、ごみを発生させない、出さない工夫、また、ごみの分別ルールを守り、市の行う再生利用のための資源回収に協力することが求められています。事業者は、ごみの発

生を抑制し、減量化に努めなければならず、事業活動に伴って生じた廃棄物は、自らの責任において適正に処理することが求められています。また、行政も、ごみの発生を抑制し、繰り返し使い、ごみを再資源化する取組を率先して行う必要があります。循環型社会の構築を推進していくためにも、香美市の現状とごみの削減にいかに取り組みでいくかといった課題を市民の皆様方と共有し、課題の解決に向けた取組を進めていく必要があります。

また、新たな取組というわけではありませんが、昨年同様、御要望に応じて、各地域、団体の会合等にもお伺いさせていただき、出前講座なども行う予定です。昨年度は婦人会をはじめ、地域の老人会などからも要望があり、啓発活動をさせていただきました。本年度もこのような取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 課長のおっしゃるとおり、本当に様々な課題がたくさんあると思います。婦人会のほうにも来ていただきまして、すごく勉強になりました。また、その中で課題も見えてきて、その一つとして、瓶の色分け収集のことが出てまいりました。色分けをするとすると、現在の小のごみ袋では大変大き過ぎると。つい最近も聞いたんですけれども、土佐山田町の人で、色分けをしなくちゃいけないので一生懸命ためるけど、本当になかなか袋いっぱいにはならないし、もったいないというお声も聞きます。それで、その小には入れるんですけれども、別に小分けにして色を分けて、それを一つの袋に入れるようにすると、そこで種別がしやすいのではないかなとも考えますが、スモール小を作るのか、そういった形をとるのか、また課題をクリアしていただけたらと思います。本当によいと思うことは、ぜひとも積極的に進めていただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、2番目の市街化調整区域の見直しについての質問をさせていただきます。

香美市都市計画マスタープランでは、これは抜粋ですけれども、「市街化調整区域の方針は、無秩序な住宅化を抑制することを第一義としつつも、人口減少の抑制に対処し、コミュニティーの維持を図ります。」これもまた中略ですが、「地域住民にとって良好で利便性の高い居住環境となるよう、住宅、宿泊施設、商業施設等の立地誘導に向けた方策を検討します。」と記述されております。高知工科大学が平成9年に確か開学になったと思うんですが、もう25年ぐらいになります。片地地区で暮らす方たちの生活は、本当に商店も少なくなり、日々の買い物も車頼りになりました。車に乗らない高齢者は大変苦勞をしていると聞きます。ただ移住だけではなくて、やはりそこに町というものができないと、お店がないと本当に生活が維持しにくいわけでございます。移動販売車も来てくださってはいますけれども、やはり自分の足で出かけて行って買いたいという声も聞きます。何の対策も講じないと、今後、地域が本当にますます衰退していくばかりだと嘆いております。これは片地地区だけではなくて、本当に大栃、香北町もどこも一

緒なんです。小学校が人口減少で休校や閉校になるということは、本当に未来に希望が持てなくなるような重要なことで、学園都市とする香美市には大きな問題だと思います。香美市都市計画マスタープランに掲げている方策が検討から実施に向かうことを願いつつ、今回、市長の公約にある市街化調整区域の見直しについて、4つの項目でお伺いいたします。

①です。

市街化調整区域について、現在の見解をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 市長としまして、市街化調整区域についての課題はしっかりと解決していきたいと考えております。市街化調整区域があるがゆえに、農業を仕事としていない後継者世代が、代々の土地から離れて家を建てるということが起きております。佐岡小学校のように廃校となった事例がありますが、市街化調整区域の影響もあったのではと個人的には思っています。

私は、地域の伝統と文化を担う集落が、市街化調整区域を原因として衰退していくことは、何としても解決していきたいと思います。一方で、市街化区域と市街化調整区域を設けた都市計画のおかげで、無秩序な市街化の拡大が起こっていないというメリットも感じております。

私としましては、令和2年に作成された香美市都市計画マスタープランを基にして、市街化調整区域内でもできる現状の住宅建設について、まずは分かりやすく御紹介するところからスタートしていきたいと思います。加えて、高知県の運用によって、今は家を建てることのできない事案もあるのではと考えており、県と協議するなど、前向きに取り組んでまいります。また、高知県都市計画審議会や高知県都市計画課ともこれまで以上に協議を重ね、都市計画法の一部改正などについても、国に働きかけていくようなことも考えていきたいと思っております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 市長も香美市の課題を重々分かっているんじゃないかなと思います。そして、これまで以上に県・国へ働きかけをしてくださるということで、その言葉を信じ、ぜひとも頑張っていただきたいと思います。

②の質問に続けていきます。

若い親子が片地地区で家を探しておりましたが、ないので諦めた。また別の方ですけど、新居の建築を考えたが、市街化調整区域で建設ができないため、山田小学校校区、または楠目小学校校区、高知市等へ行ってしまった。楠目小学校校区も山田小学校校区も市街化調整区域はあるんですけども、別のところに建売りとかがありますので、そちらのほうに移られたと。そして、市街化調整区域があるがために友達が引っ越しをしていったので、何とかならないかという声を聞きます。そして、中には、特例を使ってでも何とかしてほしい、また、時代に沿った対策をしていかないと遅れるばかりではな

いかとの声も聞きます。

片地小学校は、本年度から特認校制度がスタートいたしました。今年は6人児童が増えたんですけれども、反対に引っ越していった生徒もいらっしゃいます。このような事態を聞いて、見解をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 片地地区に住みたかったのに、市街化調整区域があることで断念してしまったということについては、私も本当に残念に思います。市街化調整区域でありましても、一般的に既存宅地といわれる線引き前宅地や、実家の農地を転用して家を建てる分家住宅という方法もあります。また、片地地区の神母ノ木地域は、大規模指定集落であることから、市街化調整区域であっても家が建てられる可能性の高い地域でもあります。市街化調整区域については専門的な知識が必要であります。一般市民の方に分かりやすく説明する資料を作成するなど、今できるところから進めてまいりたいと考えておりますし、本当に片地地区に住みたい方には残っていただきたい、また、小学校も維持していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 全く建たないわけではないことは分かっていると思いますが、なかなか地域の協力を得にくいところもありまして、それと、市街化調整区域から目的を変えるのに当たって、すごく日数がかかったりするので断念してしまうこともあるようです。

ある方からは、市民には都市計画はよく見えてこない、まちづくりのプランは計画していると思うがどうなっているのか知りたいという声を聞きます。先ほど市長からも、市民に分かりやすい手引を作りたい、説明させていただきたいと言われましたので、ぜひそういったものも広報等に載せていただけるとありがたいかなと思います。

また、香美市は若い方から見ると、大学まであるのに何もなし。ファミリーレストランもない、魅力的なところがない、どうしてなのかと、この前言われました。ファミリーレストランについては、若い方だけではなく、営業マンの方や女性からも、ちょっと仕事で打合せしたいが午後10時ぐらいまで開いているお店はほとんどない。また、友人を香美市に呼びたいけれども、なかなか呼びたいところがなくて、ちょっと恥ずかしい思いをしたという話も聞きました。ちょっと気軽に入れるお店を誘致してほしい。専門店も本当はないという声をよく聞きます。今までもずっとそういうことを聞いてきたんですけれども、企業誘致となるとなかなか難しいところもございます。前段で述べましたように、マスタープランの計画にのっとり進めていく形でぜひ行っていただきたいと思っております。

長年の課題でもあります市街化調整区域について、③の質問にいきます。

まず初めに、取り組むことをお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君）　　まず、香美市都市計画マスタープランにつきましては、アンケート、ワークショップ、パブリックコメント、多くの市民の皆様に関わっていただいていたプランでありますので、この香美市都市計画マスタープランに基づいて、議会、あるいは地元の方々との意見交換もしながら進めていくという形で、事業スケジュールをつくってまいりたいと考えております。

また、先ほどの魅力的なファミレスといったものが、香美市にはないのではないかとすることは、私も感じておりますし、高知工科大学の中ではアルバイト先がないということもお聞きしています。ただ、どういった形で進めるのかということところは、まだ私自身が2か月ということもありまして、これという形で進めていける段階ではありませんが、魅力的なまちづくりということで、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、先ほどお話ししましたように、今のルールでも家が建てられる場所もあるので、すぐにできることということで、住民の皆様に分かりやすく説明をすることをやっていきたいと思っております。実際に、県議会議員として、この都市計画の問題にもかなり長く関わってまいりました。また、県議会でもいろいろな提案をする中で、規制緩和につながってきたところもあります。そういった中で、やはり分かりにくさは自分自身も考えておりまして、家を建てるということであれば一生に1回ですので、なかなかタイミングもあって、しっかり説明することができなかつたのも事実であります。家を建てる前には、こういったものがあるよというようなものを作ればいいかと常々思っておりましたので、検討してまいりたいと思っております。

併せまして、法律であり、全国的な課題でもありますので、他県の事例もまた情報収集して、研究してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（利根健二君）　　9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君）　　市長から様々な提案等、そしてまた、今後の取組についての思いをお伺いいたしました。ぜひとも先ほどおっしゃったようなことも前向きに進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

④です。

今後、見直し対策についてどのような取組をしていくのでしょうか。先ほどもちよっとお話の中にあつたようにも思います。それと今後の課題もお伺いいたします。

○議長（利根健二君）　　市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君）　　香美市都市計画マスタープランでは、小学校やコミュニティセンターなどを中心とした一定範囲を、地域コミュニティエリア及び既存集落エリアと定めております。先ほどからお話ししているとおり、一定条件をクリアすれば新築住宅が建てられないかなど、県及び関係市町村と協議・検討を行ってまいります。

また、最近言われるのが農地転用に関するところで、この間の自治会長会でもありま

したが、時間がかかっておるといってお話も聞いております。少し組織を見直すというようなことも含めて、農地転用についてもスピード感を持ってできるような体制づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 市民の方々の中には、本当にこの市街化調整区域の見直しという願いを込めて、ぜひ市長にという思いを持った方もたくさんいらっしゃると思います。長年の課題を打破してほしいという市民の声が届き、香美市に住みたい、暮らしたいという方がたくさん増えるように、また、住んでいる人が香美市でよかった、やっぱり香美市やでというようなまちづくりのために、この都市計画マスタープランがあると思いますので、担当課とも協力して進めていただきたいと思いますので、頑張ってくださいよう期待いたします。ありがとうございました。

それでは、3番目のマラソン大会の実施について質問させていただきます。

5月30日の地元紙朝刊に、3年ぶりに宿毛マラソンが29日に開催され、県内外から1,001人の参加者があり、心地よい汗を流したという記事が出ていました。距離は、21キロメートルのハーフへ661人、2キロメートルが117人、新設された10キロメートルは223人参加の3部門での開催となったそうです。ハーフには最高齢で86歳の男性の方も参加されていたそうです。沿道からの声援を聞き、皆さんもそれを受けて、無理のない、自分が選んだ距離での参加ができて、本当に心に残る1日になったのではないかなと思います。

マラソン大会は全国各地でたくさん開催されています。それだけマラソン人口は多いわけでございます。マラソンブームの背景といたしましては、東京マラソン、高齢社会が加速する中の健康志向の高まり、手軽で安価に参加できること、また、ウェアのファッション性向上に伴う女性ランナーの増加などが考えられるそうです。全国的にもこのブームを好機に、大会を通じて地域おこしに力を入れております。

マラソン大会は、様々な面での経済効果と、香美市発展に大きく貢献するイベントだと思います。以前、アンパンマンマラソン大会の実施をということで質問させていただきました。その後、市民の方々からも、ぜひとも実施してほしい等の声もございます。

①です。

前回の質問での答弁では、生涯学習振興課だけではできない事業となり、体育協会や関係団体に相談したいとのことでした。相談された結果について、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

関係課や体育協会とは、コロナ禍で余り会合がなかった関係で相談しておりませんが、社会教育委員等と協議を行いました。人員不足や予算など、総合的に考えて、新たな大会の開催は難しいと判断しております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 前回も、予算と人員体制をクリアすることがなかなか難しいという答弁をいただいていると思います。今後、研究をしたいというふうに課長はおっしゃってくださいました。その期待を持って今回の質問につながっております。

②の質問にまいります。

レース名に地域の特色を冠とすることはとても重要で、小さい子供にも親しみやすく、香美市のイメージアップにつながるものだと思います。アンパンマンの名称を使うことは、著作権等で難しいのではないかという答弁でございました。子供たちのスポーツクラブには、御存じだと思いますがアンパンマンカップがございます。全く無理とは考えられないのですが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） アンパンマンカップの名称使用については、やなせ先生が御存命中に、特例中の特例として認めていただいたということ聞いております。新たな事業にアンパンマンの名称を使用するのは困難であるということ、再度確認させていただいております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 困難だと確認されたということでございますが、以前、香美市の歌をつくりたいという方がいらっしゃって、そこにアンパンマンという名前を入れていいのかどうか聞いてほしいと頼まれて、お伺いに行きました。そうすると、プロダクションからは、目的がきちっと明確であり、そして、それに賛同できるものであれば、許可が下りると思いますよみたいなこととお話ししてくださったんですが、そのこともありまして、今回またアンパンマンカップについて質問させていただいております。

新しく何かを始めるということは、本当に大変しんどいことかもしれません。各関係団体との協議・協力なしでは、もちろん不可能でございますし、予算、そして、人員のこともあると思います。香美市は、幼稚園から保育園、そして大学まである学園都市でございますが、でもそれだけで私は果たしていいのでしょうかと、大学があるからそれで終わりでもいいのかなというふうに思います。その先にやはり何かが必要ではないかと、ずっと考えてきました。先ほどの市街化調整区域の質問でも言いましたが、ある若い方から、香美市って大学まであるけど何もないじゃないというふうなことを言われたときに、ちょっとショックもありました。そのときすぐに、こんなこともあるよというのが、それほどたくさん出てこなかったんです。そういったところで、やはり活気のあるまちづくりということはすごく大事なことだと思います。

この大会のスタッフとして、大学生がいるわけでございますので、若い方のお力をお借りする。これをアルバイトにさせていただくこともできるかなとも思います。そして、イベントのお手伝いをしていただくことによって、社会に出てもすごくいい経験になるのではないかなと思うわけでございます。教育の面から見ても本当に無駄には絶対なら

ないと思いますし、他県から来ていただくことによって交流等も図られ、広く知ってもらうだけではなくて、人脈づくりにもなっていくのではないかなと考えます。

各種団体の中にも、前回のときもお話ししましたが、豚汁を作るとか、沿道で声援を送りたい、あと、自分の家の前を通るのであれば、ほかに楽しみはないけど、それを楽しみにして一生懸命応援してみたいという方もいらっしゃいます。現在も様々な団体がありますので、人員体制は運営のやり方次第だと思いますし、規模にもよるとは思うんですけども、何とかクリアできるのではないかなと考えます。

ある町でちょっと聞いたお話ですけども、その町はマラソンを冬になると必ずやっているところで、家族もマラソンが好きということもあるんですけども、その小学生が山田高校の陸上部には駅伝部があるので、山田高校に行きたいと、小学校2年生なんですけど、今から考えて努力しているようです。これを聞いたときに、すごいなと思ったんです。香美市でも、地元の学校で、その道を極めることができる仕組みをつくれなものかなと思いました。鏡野中学校を出られて、山田高校の陸上部に入る方が今までも多分おいでだと思いますけれども、そういった道をつくってあげることがすごく大事なことはないかなと。ちょっと夢が大き過ぎると笑われるかもしれませんが、私はそういった仕組みをつくって、香美市からオリンピック選手が出るのが夢なんです。そのためには、子供たちの運動能力が発揮できるような施設でありますとか、そういった仕組みをしっかりとつくっていただきたいなと思います。小さいうちから、強制ではなくて、遊びながら体幹を鍛えていくということは、様々な面で本当にいざというときに役立つと思います。大人が健康づくりのためにトレーニングできる施設もないわけですし、土佐山田町にあったらいいという声も聞きます。御存じのように、健康に対する意識を持つ方がたくさん増えていて、今は野市町や南国市の施設を、有料でお借りしてる状態なんですよと話された方もいました。

市民が健康への意識をより高めるため、マラソン大会を開催することが健康長寿の大きな一歩につながっていくのではないかなと。意識の問題ももちろんですけども、走りたいからその日だけ走りますということとはなかなか厳しいので、日頃からの健康管理へとつながっていくのではないのでしょうか。

コースですが、観光地周辺ですとか、景観型とか、いろんな検討はできると思うんですね。距離にしても、先ほど申しました宿毛市のように、フルではなくてハーフであったりとか、10キロメートル、2キロメートルとか、子供から大人まで参加できるマラソン大会ができるのではないかなと。そこへ持ってきて、ふるさと納税につながるような計画もできて、香美市のことが本当に自然に広がっていくように、マラソン大会が力を貸してくれるのではないかと思います。今年度ですかね、市民グラウンドも完成するので、ここがスタート地になればとも思います。

③の質問に移ります。

健康長寿につながる健康づくり、地域の活性化で消費を促すことによる経済効果アッ

プと、マラソン大会には大きなメリットがございます。香美市全体で協力することで大きなイベントとなり、まあ、そういうふうにしていただけたらと思うんですけど、広く香美市をPRできます。アンパンマンマラソン大会の冠が大変難しいとは言われましたけれども、ぜひともそこは熱意をもって、解きほぐしていただけたらありがたいです。再度検討できないものか、お尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） マラソンのことからちょっと話がずれてくるんですけども、健康づくりということを観点に、生涯学習振興課ではいろいろ考えておりまして、健康づくりとスポーツという観点で、社会教育委員会などでも協議しており、また、健康介護支援課や市民保険課と協力して、幼児から高齢者まで誰もが参加できるウォーキングを推進していきたいと考えております。

第1回目として、今年の4月24日に、谷 泰山先生のゆかりの地を巡るウォーキングイベントの開催を予定しておりましたが、あいにく雨により残念ながら中止となっております。ウォーキングイベントは、探究ウォーキングと題しまして、今年度中には数回、大体3回ぐらいは開催したいと予定しておりますので、そちらのほうでもPRしていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） マラソン大会についての答弁はなかったように思うんですけども、ウォーキングはウォーキングのよさがあり、マラソンはマラソンのよさがございます。すぐにマラソン大会をしてということではなくて、今後大きな市を挙げての目標にさせていただけるような形で、準備期間はすごくかかると思いますので、少しずつ、このウォーキングで様子を見ながら、多分課長はそう言いたかったんだろうと思いますが、そんな形で進めていただけたらありがたいと思いますので、また、絶対忘れないように検討して、事業に取り組んでいただけたらと思います。

ここで、市長の見解をお尋ねしてもよろしいでしょうか、お願いいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員からマラソン大会のお話がありました。私もスポーツを大事にしたまちづくりということも考えておりまして、子供たちがスポーツをしっかりと楽しめる環境づくりにも、努めてまいりたいと思います。

また、今部活についても地域に出すというような話が、今文部科学省のほうでもあがっております。香美市はスポーツの町だと言ってもらえるように、今体育館の整備であるとか、いろんなグラウンドの整備も進んでおりますので、そういった施設をしっかりと活用させていただきたいと思います。

それと、探究ウォーキングにつきましては、香美市の売りにしていきたいなと思っておりまして、今策を練っておるところであります。歩きながらいろいろと知識も深めてもらう、スポーツではないけれども体を動かしたい方に対しても、裾野を広げていくと

いうことを考えていきたいと思えます。

また、ちょっと余談ですが、先日、野島民雄前香北町長とお会いして、やなせ先生の関係につきましては、しっかりと当時の経緯を聞き取っておく必要があるのではないかと感じました。やなせ先生が香美市に対してどういった思いを持たれておられるのか、また、どういった形でいろんなことに協力していただいたか、先ほどありましたが、アンパンマンカップについては、やなせ先生がどういう思いで御許可くださったのか、そういったこともいま一度しっかりと記録に残して、次世代に、やなせ先生やアンパンマンとの関わりについても、しっかりと残していきたいと考えております。

以上であります。

- 議長（利根健二君） 9番、村田珠美さん。
- 9番（村田珠美君） 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。
- 議長（利根健二君） 村田珠美さんの質問が終わりました。

昼食のため休憩いたします。

（午前 11時44分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

- 議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

ここで、教育長、白川景子さんから発言を求められておりますので許可いたします。

教育長、白川景子さん。

- 教育長（白川景子君） 午前中の山口議員からの御質問で、項目1の③についての私の答弁におきまして、表現に一部誤りがございました。おわびして訂正させていただきます。

項目1の③で「平成31年度の5年生」とお答え申し上げましたけれども、正しくは「平成30年度の5年生」でございます。誠に申し訳ございませんでした。

- 議長（利根健二君） 教育長、白川景子さんから、山口議員に対する答弁の訂正がありました。これを許可することにいたします。

一般質問を続けます。

次に、13番、山崎龍太郎君。

- 13番（山崎龍太郎君） 13番、山崎龍太郎です。通告に従い、順次、新市長にお伺いします。一問一答であります。

1点、通告書の訂正をお願いいたします。

質問の1番目、南国・香南・香美租税債権管理機構についての④に「出向職員」とあるのを「派遣職員」に、「出向された職員数」とあるのを「派遣された職員数」に訂正をお願いいたします。

では、質問に入ります。南国・香南・香美租税債権管理機構についてであります。

地方自治法の規定により、南国・香南・香美3市により、平成24年4月に設立され

た本機構も10年が経過いたしました。本来市が担う徴収業務を移管し、滞納整理を行い、実績を残してきたところであります。当初、本市においても100万円以上の高額滞納者から移管を行い、差押え等により回収を行ってきたと認識しております。そして、移管の基準を下げていき、現在は少額であっても機構にお願いしている状況ではないでしょうか。

そこで伺います。①です。

令和3年度の機構の実績を見てみますと、6市町で331人を移管し、滞納額1億5,031万4,000円のうち、徴収額は本税分において7,791万2,000円、徴収率51.8%と全体の様子は分かります。本市分の移管件数、移管額、徴収額、徴収率の推移をお伺いします。

○議長（利根健二君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 山崎龍太郎議員の質問にお答えさせていただきます。

タブレットの一般質問フォルダで、山崎龍太郎議員の資料3ページ目になりますけれども、表を載せてあります。南国・香南・香美租税債権管理機構についてという表に、①債権管理機構での実績（本市分）における平成28年度以降の移管件数、移管額、収入済額、そして徴収率を記載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 資料にまとめていただきましてありがとうございます。

全体が331人で、完納が104件、執行停止が26件、市町への返還分が28件、再移管が173件と機構のホームページには載っておりました。

ここで1点伺いたいのは、本市における再移管数はどれくらいあったのかをお尋ねします。

○議長（利根健二君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 本市の再移管数は46件となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 大体年間移管件数が100件で推移している中で、46件を再移管ということで、何回も、何年もと、なかなか決着がつかなくて移管している傾向が見てとれますが、1人の方でどれくらいの移管、再移管、なかなか市に返すにも返せない。片や解決できないけど機構で承って、極端に言ったら、1回やって15万円払って、また再移管で15万円払って、もう一回再移管やって15万円払ってと、これを繰り返したら、また30万円、45万円、60万円とかかりますわね、1件当たりです。そこら辺のところは、どれくらいの移管数があるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（利根健二君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君）　　そのところの詳細については分析をしておりますけれども、機構のほうで徴収といいますか、片がついて市に返ってきたけれども、その間にまた滞納があつて、再度機構にお願いするという方もおられますし、滞納額が多額である方もおまして、そのような方は行ったり来たりと、また引き続き機構のほうにお願いすると。生活水準もすごく苦しくて、将来的に滞納が完済されるかどうか難しいといいますか、厳しい方も中にはおられます。件数についての詳細は把握していません。

○議長（利根健二君）　　13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君）　　②です。

当初予算の議案細部説明書を見てみますと、個人住民税、固定資産税等において、現年分の徴収率は97%から98%台を推移しております。過去にさかのぼるとどうであったのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君）　　税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君）　　この質問につきましても、先ほどの表を御覧いただきたいと思います。②本市徴収率のところ、平成28年度以降の徴収率を記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君）　　13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君）　　この部分については、滞納繰越額を合わせた調定額、本市に対しての収入済額ということで、ちょっと数字的には低くもなっていますが、滞納分の徴収率は40%前後ということで、議案細部説明書には載っておりました。これは平成28年度からですので、機構が始まった平成24年度の数字は定かではありませんけれども、実際問題、昔はかなり悪かったというふうに認識しております。機構の効果もありますが、この滞納分についての徴収率の改善は図られてきたと思いますが、現状は把握されていませんか。

○議長（利根健二君）　　税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君）　　機構へ移管していない滞納分の徴収率、令和3年度分が先日まとまりましたので読み上げさせていただきます。

市税の分ですが、市民税と固定資産税と軽自動車税で52.37%、国保税が53.44%、介護保険料が43.25%、後期高齢者医療保険料が70.52%、その他保育料40.71%、副食費と学校給食費は両方100%です。そして、市営住宅使用料が69.57%となっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君）　　直近の部分がまとまったということで御報告いただきました。改善しているという認識の下で話はさせてもらっていますので。

次、③です。

当初、1件15万円で100件、年間1,500万円を負担金として機構に支払い、移管を行い、徴収業務をお願いしてきたと認識しております。令和4年度予算では1,900万円が計上されております。これまでの負担金総額についてお尋ねします。

○議長（利根健二君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 負担金総額につきましても、先ほどの表で③のところに、平成28年度以降の負担金額を記載しておりますので、御覧いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 大体、平成28年度が1,100万円ぐらいか、令和3年度で約1,600万円と。当初の認識が大体1,500万円前後ということで、今回1,900万円、昨年度も1,600万円から1,700万円ぐらいあったけど、確定が1,590万円ぐらいと。ここら辺の変動というのはどういう要因からくるんですか。大体基本は移管件数掛ける15万円という認識は間違いないのか。

○議長（利根健二君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 負担金額の算定ですけれども、南国・香南・香美租税債権管理機構経費負担条例というのがあります。その中で、引受人数割と徴収実績割というのがあります。先に、徴収実績割というのは前年度徴収実績の10%、そして、引受人数割というのが当該年度歳出予算額、これは機構がその年度に支出する予算額を示してまいりますので、それから徴収実績割の総額を引きまして、さらにその他の収入額というのを引きます。それを引受人数で割りまして、滞納事案の移管を行った市と町、6市町になりますけれども、それで割りまして各市町の金額を出します。その引受人数割と徴収実績割を足したものが、その市の負担額になるという計算をしております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 徴収実績割については分かりましたけど、片一方の引受人数割というのは、なかなかちょっと口頭で聞いただけでは分かりにくい部分もありました。ただ、当初に比べたらどんどん徴収総額は減少していつているわけですね、発足当時から2年後、3年後に比べたら。片や負担金は上昇していく傾向にあるんじゃないかと思えますけど、そこについて課長はどうお考えなのか。

○議長（利根健二君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 表をいま一度見ていただきまして、①の欄の徴収率でいきますと、移管額と収入済額が上下しています。平成28年度は2,800万円ぐらい、平成29年度は約2,450万円、平成30年度は約3,000万円、令和元年度

は約2,600万円、令和2年度は三千百数十万円、令和3年度は約2,600万円ということになっておりまして、徴収率のほうも、平成28年度の92%から上下しておりまして、一概にずっと下がっているとも思っておりません。

ただ、負担額につきましては、令和3年度、令和2年度が約1,500万円、その前の令和元年度が約1,700万円ですので、負担金額についても上がったたり下がったりしており、一概に、収入額が下がっているけれども、負担額はずっと上がっているんじゃないかという認識はしておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） ④です。

機構への派遣職員は、徴収業務に当たり一定のノウハウを経験し、派遣期間終了後は税務収納課職員として滞納整理業務に当たってきたと考えます。この間派遣された職員数は何人なのか、また、課内においても従来の徴収事務は行っているわけで、機構で得た経験を共有してきたと思いますが、その点はどうなのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 平成24年度からこれまで機構に派遣された職員は計6人です。これらの職員が機構で学んだ知識や経験は収納班に引き継がれ、その中で情報共有されているものと認識しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） また、帰られてもそのまま収納班に来たというだけじゃなくて、中にはなかなかもたなかった方もおられたとも聞いておりますが、実際、現在も活躍されている課員もおられますし、それは置いておきまして、ただ、この得た知識・経験は生きております。市で取り扱う移管以外の部分の業務も抜かりなく行われていると考えていますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 機構におきましては、滞納整理をずっと専門でやっておりますので、その方面の仕事は進むことになるわけですがけれども、本市の収納班におきましては、そのノウハウはありますけれども、その他の業務、日々の入金消込み作業であるとか、督促状の発送準備であるとか、その後、催告書を発送したりもします。また、窓口におきましては、いろいろな納税証明書の類いの発行であるとかいうような、収納に関する様々な業務を日々こなしておりますので、機構で行っているように滞納整理業務を専らできるわけではないこともありまして、片手間にできる案件でないものは機構にお任せしておると言えるのではないかと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 片手間という表現がどうなのかというにはあるんですけど、実際、本来収納班は、私はやっぱり滞納を生まない状況をつくり出すことが大事と思うんです。機構に移管されて滞納整理はできたけど、再度また滞納に陥る。そうしたら、その生活状況とかほかの要因、そういう部分については、大分前に議論もあったと思うんですけど、滋賀県野洲市かどこかの事例ね。そういう滞納者が持っている困難要件を解決する、そういう導き出すのが税務収納課収納班の役割の一環というふうに思います。片一方で、納税緩和措置を使うとかで払える状況を生み出してあげることもあるし、機構のように差押え・競売とかをすることが、本来の収納班の役割とは思っていません。

そこで、⑤に移ってまいります。

課長に先手を打たれたようなところもありますけど、私は現在、機構に頼らなくても滞納整理は市でできると考えております。職員のレベルアップはあると考えます。また、移管案件でも、差押えや滞納処分の執行停止をするのは市の権限で行っているわけですね、機構から戻ってきても、結局課長が決裁せんとできないわけです。そういう中で、費用対効果の面からどうかということですね。機構全体で、平成24年度を振り返ってみますと、約5億3,000万円を移管して約1億7,000万円が徴収と。平成25年度で約4億9,000万円を移管して約2億3,000万円を徴収と。ずっと時間が経過しまして、令和3年度が、先ほど言った約1億5,000万円を移管して約7,800万円を徴収するというふうなことです。当初の頃から比較すれば、1件当たりの徴収金額は激減しているということもあります。それはそうですね、滞納整理していつている上です。そういう部分から課長が出してくださった資料を見てみますと、令和3年度で2,633万5,577円という機構で収入済みとなった本市分ですよね、これは移管しないと回収できない分なのかと、逆に言えば。だから、市の有する経験とか知識でも私はできると考えているわけですね。

それと、併せて言えば、その2,633万何がしを徴収するのに、片一方で負担金が約1,600万円かかっていると。この費用対効果の部分ですよね。集めた税金というのは、本来は市民のために使うべきものやけど、機構に行っているという捉え方もできると思うんです。本市の場合は、令和3年度でいった場合、機構全体では51.8%の徴収率やけど、本市が移管した案件は75.6%と高いんですわね、実際。だから、そういう部分でも、滞納を回収しやすい債権であるというふうに認識するんです。そういうことを踏まえて、今後機構をどう展開していくのか、本市だけの問題じゃなく3市及び関連6市町の問題でもあるんですけど、どこかでしまいをつけんといかん部分もあるんちゃうろうかと思うがです。その点について見解を求めます。

○議長（利根健二君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 南国・香南・香美租税債権管理機構は、平成24年に発足後10年が経過しました。この間の徴収額等の実績は、先ほど来の表のとおりで

ございます。収納班職員への負担は、高額滞納者を機構に移管したことにより、滞納額が比較的少額の滞納者への対応が可能となっております。これによりまして、本市が97%台の徴収率をここ数年維持できている要因の一つではないかと思っております。機構が広域で業務を実施することによりまして、各市町職員間の人的交流、また、徴収事務のレベル向上も図られていると思っております。

機構の業務としましては、滞納者に対して搜索等を実施するというだけでなく、滞納者に対し自主納付を促すよう、事務所に呼び出して納税指導を行い、納税意識の向上を図るという業務にも努めています。また、今後は私債権の徴収も実施する計画もあります。

以上のようなことから、今後についても機構の設置は必要であると考えております。以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 結局、機構に依存体質になっていくと思うんです。途中から介護保険料の徴収をお願いして、後期高齢者医療保険料もお願いしてというようになっていって、次は、今課長が言われたように私債権、住宅新築資金のこたらを言っていると思うんですけど、行財政改革推進特別委員会でも議論したんですが、現実問題は、私がやっぱりこの部分に対して当初から危惧しているのは、始めたらやめれないというところになっていくと思うんです。そこはやはりどこかで3市で話し合いもして、どうしていくのかと。だって、滞納を生むのには要因があるんですわ。もちろん悪質な方もおられると思うけど、やっぱりその状況把握等をなかなか機構はしづらい。そうしたら、一番身近にいる税務収納課収納班の方々が、やっぱり活躍せんといかんがですわ。もちろん忙しいのは分かりますけど、これをずっと移管したままでいいのかということについては、もう考えるときに来てないろうかと思えます。

新市長にも聞きたいんですけど、実際そのところを今後念頭に置いておかないと、ずっと外に頼んだら外に頼みっ放し。特に、費用対効果の面から言っても、片一方では滞納した分をどんどん追っかけて全部を移管して、結局は、その言うたお金をまた機構に出していくという悪循環じゃ、つまらんのじゃないろうかと思えます。ちょっと市長の見解も併せてお尋ねします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 南国・香南・香美租税債権管理機構について、依存体質になるのではないかという御指摘がありました。

私自身は、課長からお話しさせていただいたとおり、人的交流でありますとか、徴収事務のレベルアップにつながるという意味で、非常に役立つ機構であると思っておりますし、また、広域の人事交流につきましては、私自身の考えではありますが、職員のスキルアップの部分で、当然税務だけではなくて、いろいろな部署で役立つと思っております。職員のスキルアップというのは、税務以外でもいろいろな人的交流があることで、

数字に現れない部分でも非常に役立つんだと思います。

また、県議会でも税のことを勉強させていただきましたが、やはり払う人がおり、払わぬ人がおりというのは不公平であると思います。しっかりと払っていただかなければならないと思います。

あと一つ、自分自身が市役所に入りまして、職員のストレスということを感じるところであります。私が、例えば税の担当になって、顔見知りの方に対して税金を払ってよというのは、やはりストレスを感じる部分でありまして、外に出すことによって、そういったストレスの軽減につながるという面もあるのではないかなと思っております。

今後のことはまた3市、あるいはいろいろな市町村の事例も含めながら考えていきたいとは思いますが、今の時点ではこの取組をしっかりと継続させていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 生活保護のケースワーカーの方々、そして、税務収納課の収納担当の方々、すごいストレスを感じると。これは何でストレスを感じるかというのは、私は、対象になっている市民の方々の本当にクリアとせんといかんところまで、踏み込まれていないと感じられるところもあるんです。だって、滞納を解消するのに、それが多重債務であったりしたとき、多重債務を解消してあげて、実際のところその人が払える状況になるんやったら、市というのは、消費生活の相談員もおったりしますが、そこまで連携がとれる部署にならんといかんがですわ。そこが、その部署へ行ったらストレスになるとか、やっぱりスキルアップすることは大事なんですけど、スキルアップして帰ってきても結局は収納班にいないというがは、やっぱりそれが機構に行ってもストレスになっているから、職員がどの部署に行ってもやりがい、やりがいというのは市民のためになることはすごく喜ばれると、そういうことにしていくのが新市長の役割だと思います。そういうことも念頭に置かれて、この件は今回初めて聞いたわけでもなくて、昔からこの滞納問題については聞いてきておりますので、こういう話があったということは、新市長も受け止めていただきたいということで終わりたいと思います。

続きまして、2番目、鍛冶屋創生塾について伺ってまいります。

市長は県議時代、鍛冶屋の学校創設プランを策定され、鍛冶屋創生塾の礎を築いていただいたと大変感謝しております。プランが策定されたのが平成29年5月、本政策立案は土佐打刃物のマーケット調査、施設概要、運営計画等々詳細にわたっており、開塾に向けての勢いとなったことは事実であります。

私は、議員になって以来、土佐打刃物業界の将来展望について幾度と質問させていただきました、市としても後継者育成事業等にも取り組んでいたところではありますが、門戸を開いた施策ではなく、今回の創生塾から始まった伝統産業を育てる事業は、土佐打刃物産地を衰退から発展へと導くものであると信じております。市長は鍛冶屋の学校の議論の

中で、スピード感を持ってというふうにも言っておられたと記憶しております。また、市長選の公約として、塾卒業生のための鍛冶屋団地についても言及されております。その点も踏まえ、お尋ねしてまいります。

①です。

現在、2期生が2年目の研修に入っております。現状認識を伺います。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 現在、鍛冶屋創生塾では、令和3年5月に入塾した3人が第2期生として研修を行っております。令和3年10月末に卒塾した第1期生3人のうち1人は創生塾に残り、講師助手として指導を行っており、他の2人は香美市と南国市の事業所へそれぞれ従事しております。

土佐刃物連合協同組合組合員の方々の熱心な御指導によりまして、研修生は非常に高い技術を習得しているものと認識しております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） ちょっと最近一度聞き取りして気になっているのは、国の補助金の交付決定が、交付決定というか年度の決定ですけど、4月であったり5月であったりとばらつきがあって、塾の運営上支障がないのか心配されますが、そこら辺のことは市長、情報として入っているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘のとおりでありまして、この事業は国の予算を活用してございます。そのため、4月、5月というふうに遅れることになりまして、その間、研修生にはいろんなところに研修へ、インターンシップという形で行っていただく対応をとらせていただいております。このことにつきましては、また国とも協議しながら、4月の段階で運営できるような形も模索していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） そのところはまたお願いしたいと思いますが、実際のところ、4月にはなかなか国の補助金が出ないということで、インターンに行っております。2期生も今年3月末ぐらいから4月、インターンに行っていたと認識しております。そういう中で、2期生3人が卒塾後、包丁作りとかいろいろの目指すところですが、そこら辺は決まってきたのかどうか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私がお聞きしたところによりまして、3人が研修前のインターンシップに行くところを決める際には、将来どういった形で独立したいのか聞き取りをして、将来の勉強になるようなところへ研修に行けると聞いております。香美市としても、しっかりと塾の運営に情報交換しながら関わって、当然香美市で独立していただくような形に持っていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 関連して、早、来年の春には3期生を迎えんといけません。そこら辺の応募状況とかはつかんでおられるのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 3期生も当然多くの方に応募していただきたいと思っております。9月から募集を開始します。そして、来年1月に試験を実施する計画と聞いております。県内の工業高校、あるいは高知工業高等専門学校等、インターネットも使いながらいろんな情報発信をして塾のPRにもつなげ、そして、一人でも多く、できれば香美市からも応募があればいいなと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） ②です。

ものづくり会議土佐打刃物分科会は現在休止となっております。今回、議案細部説明書では、次の課題解決に向けて検討を行うと書かれておりました。政策課題なのか、個別課題なのか、様々考えられると思いますが、現状、次の課題というものについての考え、併せてその解決の方法についてお尋ねします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 山崎議員からこの塾ができるまでの経緯もお話いただきましたが、私自身としては、やはり地元の鍛冶屋産業を何とかしたいという思いがありました。そのときに、やはりまだ課題として解決していないのが、卒塾後の研さんの場、独立開業する際の鍛造場所をしっかりと塾生に確保してあげることであると思っております。団地がなぜ必要かという、やはり町なかで鍛冶屋の新規開業という、なかなか騒音など大変であると思っております。そういった意味でも鍛冶屋の団地が必要であると考えております。また、当初の計画からも、その構想を基にして鍛冶屋創生塾についての議論がスタートしました。

もう一つは、土佐打刃物のブランド化を目指したいと考えております。ブランド化することによって、土佐打刃物という形で高く売ることによって所得向上につながり、そして、地場産業の振興になるんだと考えております。

鍛冶屋団地につきましては、聞くところによると昭和30年代、昭和40年代から議論がありながら、なかなかできていないということなので、規模や場所について、また、どういった施設を目指すのかということも、しっかりと考えていきたいと思っております。タケフナイフビレッジでは、観光も合わせた形でやっておるのを自分も見ているので、そんなこともできないかと考えております。

いずれにしても、今後、検討する会が必要であると思っております。

さらに、卒業生のフォローも必要でありまして、月に1回面談の機会を設けておるといことであります。また、2期生についても、3か月に1回進捗状況の確認を香美市としても行っているところであります。

運営者である鍛冶屋創生塾ともしっかりと連携しながら、時々の課題について対応し

ていける形で進めさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） ③です。

市長も言われましたが、1期生のうち1人が塾の助手、2人は土佐山田町、南国市の事業所において技術研さんを重ねています。将来の独立に向けて計画しているようです。1期生の場合にはなかなか自助努力がたくましくて、独立に向けての初期投資は新規の機械をそろえれば数百万円となります。そのため、廃業された方やその御家族の協力も得て、中古のベルトハンマーを初め、グラインダー等の機械類を無償、もしくは低額にて譲り受けているという状況があるそうです。現在、その譲り受けた機械設備は、材料屋さんの空いたスペースをお借りしたりして保管しておりますが、もうキャパシティーがいっぱいになっております。保管場所に困って自宅に置いている人もおるそうです。そういう状況の中で、行政支援の一環として、雨露がしのげたらいいですので、市関連施設に保管できる場所はないのでしょうか。急な質問で申し訳ないんですが、一例を申し上げました。この点について検討はどうかお尋ねしたい。

香美市の地域に根づいて頑張ろうとする者がほとんどです。そのためには、土佐刃物連合協同組合が主体となって仕事ができる環境づくりをと、先ほど市長が言われた鍛冶屋団地のことですね、そういう要望書も出しているところであります。今後も3期生、4期生と入塾してくる中で、新たな展開も出てくると思います。現状のお考えをお聞かせください。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 1期生が、本当におっしゃられたように非常にたくましくて、もう独立意識にあふれて、買った高い機械を自前でもらってきているということでもあります。そういった努力に対しまして、保管場所がないということもお聞きしましたので、またしっかりと知恵を出しながら対応していきたいと考えております。

また、これからその1期生がしっかりと売上げを伸ばせるような支援もしていきたいと思っておりますし、また、香美市としてできることで、私自身も土佐打刃物という物の、先ほどブランド化というお話もさせていただきましたが、トップセールスで売っていくようなこともやっていきたいし、ふるさと納税でもしっかりとPRしていくことで、販売面でのサポートもしっかりとやっていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 私が昔、他産地へ行ったときに、伝統産業を守れない町に未来はないと、それこそタケフナイフビレッジの越前市ですけど、市長が言われたことを記憶しております。やはり今、前市長、それと依光晃一郎新市長が、そういうたくましい話をしてくれることはすごくうれしいです。

ただ、実際問題、様々な課題があるということは市長自体も認識しておられるでしょ

うけれども、一点関連して伺いたいのは、議論もせんといかんということで、今、前市長の時点で、ものづくり会議土佐打刃物分科会がちょっと休止しているということ述べたんですけど、こういう議論は、市長、商工観光課の課長とかで進めていくのか、何かオープンな議論の中で進めていくのか、全体構想、もちろん鍛冶屋団地やったら、様々な部分で議論をまとめていかんといかんと思うし、そういう必要な会議が出てくると思います。やっぱりそこら辺はどうお考えなのか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議論の場ということではありますが、やはりもう香美市役所の中だけで決めて、ここですよという形でお示しするのではなくて、先ほどお話があった、ものづくり会議土佐打刃物分科会では、これまでも鍛冶屋創生塾をつくるに当たって、いろんな議論をしていただいたと私は認識しておりますので、またこの会を復活させる中で議論できれば、幅広い意見を取り入れながら、そしてまた、住民の皆様方からの応援もいただける形の議論になるのではないかなと思っております。私自身、議員から御指摘があった分科会を再度開催して、その場で議論するというのも、一つの大きな選択肢であると考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 私が聞き取りをしましたら、2期生の中には片刃の包丁も目指したいと、極端に言ったら、現実修行するとなると須崎市ですわね。そうなれば、またこちらから2年終わって通うてくるにどうすらあとか、様々な個別課題が出てくると思います。やっぱり目指すのは、こちらのもろ刃の包丁もあれば、片刃の包丁もあれば、山林道具もあれば、なた関係もあれば、ナイフもあると、実際いっぱいあるんですわね。それで、ブランド化していくには、ナイフとかが、もちろん包丁もそうですが、近いと思うんですけど、やっぱりそういう選択幅を増やしたときに、個別の市の対応、これは商工観光課の課長もそこら辺のことまで考えてもらわんといかんと思います。

そういう中で、現状、塾OBの3人と、2期生の3人、聞き取りも行っていると思うんですけど、具体に出てきたら、これは将来3期生、4期生と続くときには必ず生きてくると思うんです。今、熱心に、もちろん我々も含めて、指導されているという評価もいただいたところですけど、これが3期生、4期生、5期生となったら、私は2年間引き受けたき、もう次はちょっと勘弁してやという鍛冶屋も出てくるかもしれませんわね。そういうときに、そしたら1期生が4期生、5期生を引き受けられるかというたら、そこまでいきませんわ。到底そこまでの技術レベルが追いつきません。そういう中で、卒業後の受入れ先の問題らも出てきたりします。やはりそこら辺のことも、ぶっちゃけ分科会の中でも話しができることが大事と思いますが、市長、課長なりはどういうふうにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） お話があったとおり、もう本当にバラ色の未来でありまし

て、どんどん卒業生が巣立って行って、受入れ先が足りないというところを目指してやっていきたいと思っておりますし、受入れ先については組合とも話をしながらしっかり確保していくと。御高齢でなかなか教えられない、一緒に仕事ができないということではあっても、技術を伝承していただくための何かやり方があるのではないかなと思っております。本当にうれしい悲鳴でありまして、そういったところを目指したいと思っておりますし、また、卒業生の中に若い人材を受け入れてくれるというような、卒業生がまた卒業生を受け入れていくといった循環まで、持っていけるようになるまでの期間をしっかりと支えていける形で、市役所としても応援してまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） もう一点、2期生は高校卒業の子とか高校を卒業して1年後、1期生はもう社会経験が結構豊富やった子が入ってきたりしています。往々にして1期生、2期生、またその年代によっても、独立までに要する期間が違ってくると思うんです。早い子もおれば、それから、塾での技術習得度とか、それから、まだまだ勤め人でやらなければならないとかいうレベルが出てくると思います。そういう中で、やっぱり団地の必要性も出てくると思うんです。そこら辺も総合的にまた検討いただきたいということを申し述べます。

④に移ります。

国の支援を継続していくためには、5年ごとに伝統工芸の事業計画を示し、決定を受けることとなります。5年サイクルであります。10年で皆巣立つとなれば、15人の職人が誕生していくところですが、産地を再生させるという観点から、塾への支援をいかに考えているのか、見解を伺います。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 産地を維持していくということで、どれくらい的人数がおったらいのかというところはまた難しいところではありますが、しっかりと産地を再生していきたいというふうには思っておりますし、香美市がもう全国に誇る産地だと胸を張って言えるところまで持っていきたいと思っております。

担い手の育成事業ということも、しっかりと実現できるまではやり続ける決意でおります。

以上であります。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 市長からは、トップセールスも含めて頑張っていただけということも表明いただきました。また、市場の動向でいえば、海外でも包丁を中心にすごく人気です。マーケットはまだあります。そういう部分でいったときに、鍛冶屋だけで成り立つものじゃないんですわね。関連産業のこと、まあ、材料屋は何とか今のところ、産地が再建されるということで頑張って材料供給してくれておるんですが、機械屋の鉄工所になるとなかなか難しい側面もあつたりしますし、柄木等、包丁の柄と

か鎌の柄とかいう物になれば、ほぼほぼ他産地に依存しているような状況もあります。問屋なんかの売るサイドも、縮小していつている現状もあります。もうネットで販売されているような状況もありますね。様々な産地形成の部分で貧弱なところもあります。この鍛冶屋創生塾の事業が遅きに失したとは申しませんが、鍛冶屋の職人ができたわ、片一方に関連する部分がもう全部他産地依存になってきている現状もございますので、そこら辺もまた議論される場があれば議論していただきたいですが、どうでしょうか。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 土佐打刃物を香美市の産業としてやるためには、おっしゃられたように、柄であるとか、問屋であるとか、いろいろな業種を一緒になって支えていくことが重要であると思います。

また、時代がどんどん変わる中で、昔ながらのやり方でいいのかという部分もあって、やはり今回、鍛冶屋の学校をつくってよかったなというのは、新しい感覚、例えばインターネットとかに強い若手が入ってきたと。そういった塾生が育っていくことによって、自分の作った作品をどういうふうに売っていくのか、新しい発想が出てくるかもしれませんし、そういったところにも期待して、そして、塾生がしっかりと稼げる、しっかりと跡継ぎも育成できるように、新しい発想でまた支援が必要な部分もあろうかと思えますので、そういったところも見越して、これだという支援策を決めるのではなくて、それぞれ時代に合わせた形、また、時々において必要な支援を柔軟にやっていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 3番目に移ります。住宅リフォーム補助金制度の復活について伺います。

市長は、大学卒業後帰郷され、家業を継がれ、事業後継者として頑張っておられた時期がございました。事業を継続・発展させていくことが大変という認識はお持ちだと思います。

本制度は、平成24年度から8年間、市民にも建築関連事業者にも喜ばれ、一定の地域経済活性化につながったと思います。当初は、1,000万円の予算枠がほぼほぼ使われて、施工金額が7,500万円とかいうことで、7年後ぐらいから500万円に予算枠を減らしたということもございましたけれども、8年間が終了して、その後、子育て対策ということで、子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金制度、併せて、子育て世帯新築住宅取得支援事業補助金と展開していったところでもあります。

企画財政課長とは、この間、様々な角度から論戦してきたところではありますが、課長は施策のスクラップ・アンド・ビルドということで、より効果的な事業への転換、香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略等に掲げる新たな政策課題への対応等、事業の集中と選択を図る総合的な観点から廃止したと、前回の質問でおっしゃっておられました。

そして、本制度がなくてもリフォームする方はするし、経済対策としての効果は薄れてきたとも申されました。本市は、耐震施策に重きを置き、多くの予算を入れ、効果は出てきております。しかし、昭和56年6月以降の建物も築40年になろうとしています。傷んで当然です。そのリフォーム工事がほとんど市外業者で行われている点にジレンマはないのか。香南市では、目玉施策として、利便性のよい制度、市民業者から喜ばれる制度として発展しております。制度をスクラップする段階ではないと考えるところです。新市長となり、本制度を再構築されることを期待してお尋ねします。

①です。

私は住宅リフォームを行いたいと考える市民のニーズは高いと考えます。その点についてお尋ねします。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

子育て世帯に対する住宅リフォーム支援事業等において申請数も多いことから、一般のニーズも相当程度あるものと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 昨年度の実績では、200万円の予算で120万円ぐらいでしたわね、子育てのやつは。新築じゃなくて、子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金のニーズも最近は高いですか、それを伺います。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 令和2年度におきましては、議員のおっしゃるとおり、120万円ぐらいの補助額でしたけれども、令和3年度におきましては9件に増えておりまして、180万円程度という実績になっております。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） ②です。

コロナ禍において、建築関連事業者も給付金・支援金等を獲得しながら、事業を継続させて頑張っております。また、今日の資材高騰や資材の納入遅れ等によって、仕事もままならない状況もあります。事業者支援の観点からも、住宅リフォーム補助金制度を復活させることを望みますが、見解をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

香美市住宅リフォーム補助金事業は、事業の選択と集中における総合的な観点から、先ほど議員からもありましたが、経緯については以前議会でお示ししたとおりでございます。

建設関連の個人向け補助金といたしましては、現在、子育て世帯に対する住宅リフォーム支援事業のほか、住宅耐震改修費等補助金や木材住宅支援事業費補助金等がございますので、事業者に対する波及効果は一定程度見込まれると考えております。

なお、新型コロナの影響を受けた事業所の方々につきましては、それぞれの分野の所管において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した支援事業を行ってまいります。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金は、もちろん香美市の事業者が対象です。ただ、耐震の事業になったらそうではないですわね、実際のところ。木材住宅支援事業の関連でも、施工業者が香美市の大工であるという認識を私はしておりません。

そういうことも踏まえてですが、当初は住宅リフォーム補助金制度は1,000万円の予算額で始めました。現在は、200万円が子育て世帯住宅リフォーム支援事業で、600万円が子育て世帯新築住宅取得支援事業ということでやっております。今年は9件、子育てのほうで応募があったことは喜ばしいことではあって、香美市に新たに住む方に対して様々な施策を行っていることもいいことだと思いますが、やはり私は、従来から香美市に住んでいただいている方に対して支援をとということで、昭和56年6月以前のやつは耐震の基準にのりますけど、それ以降に建てられた方、30年、40年もたったら家が傷みますわね、そのために前回の住宅リフォームをやったんです。実際にそれが8年間で、もちろん応募件数も減ってきます。ただ、これはやっぱり建築業者のPRとかいう部分もありますけれども、実際問題、まだまだ住宅リフォームの要求はあるし、現実的に町なかを見ていてもやっています。せんだって市長のお家の前を通ったら何かやっていましたね、足場を組んでいました。あれはお家じゃないかもしれませんが。そうやって皆住宅リフォームを、塗り替えとかも踏まえてやっている中で、やはりそれを香美市の事業者、そして、補助金を出すことによって市民も喜ばれて、事業者も喜ばれて、市もそれで感謝されるという方策を、なぜ再構築できないのかなと思います。ぜひ以前から住み続けられている方々にも再度の支援をお願いしたいし、重ねて申せば、市長は公約の中で、市産材により住宅を建てたり修理したりする際の補助制度を創設すると。そして、大工職の育成もということで書かれておりました。大工の未来の展望を必要と思うからそういう公約も、大工をなりわいとして発展していくためには、仕事がないといかんがですわね。そういうことを書かれる以上はこういう部分をやって、職人育成の場ももちろん必要で、鍛冶屋創生塾の議論じゃないですけど、やっぱり展望を示すためには、今おられる大工を含めた建築関連業者の方々が元気になることが大事だと思いますが、その点について、課長、市長の答弁を求めます。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） まず、リフォーム関連でいいますと、個人の資産形成を役所が行うことについては、前回の議会の折も御説明しましたけれども、何らかの政策意図、政策課題を実現するための何らかの施策である必要がございます。単に個人の資産形成を補助するというのではなくして、先ほど来、議員がおっしゃった、事業

者育成の観点からは当然あり得るわけですが、通告にもありますコロナ禍による影響、これに関しては現在新型コロナの交付金等で対応しているところです。事業者支援という観点から、さらに何らかの施策をとることであれば、恐らくコロナ禍以外の状況に応じて、原課から事業提案があるものと考えております。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） リフォーム補助金につきましては、先ほど企画財政課長から話があったとおり、政策目的が達成されて終わっております。個人の資産形成というような問題もありながら、1回廃止となったと思っております。

一方で、先ほど大工の話を公約にということで、私自身が公約として大工をしっかり残しておかんといかんというお話をさせていただきました。このことについては、ちょっとこれまでのリフォーム補助金とは違った形で、目的としては、例えば移住者に来てもらうことを目的として、今ある空き家を改修していくようなことができないか。あるいは、これからの環境問題を考えたときに、外国産材を日本に入れてきて、そして、外から大手ハウスメーカーの労働者が家を建てるということではなくて、香美市の豊富な森林資源を生かし、香美森林組合・物部森林組合が伐採し地元の製材でひいた木で、地元の大工が家を建てられないか。このことが木の循環であり環境にも資すると。そういった新しい政策目的を立てるという観点で検討することは、これから行っていきたいと思いますが、何度も申し上げて申し訳ないんですが、リフォーム補助金については、一旦政策的な目的は達せられたと認識しております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 市長も課長も政策目的は達成されたと。私はそういう認識はしていないんです。お隣の香南市はどんどん発展していっている。建築関連業者が多いということもありますし、要望も強いということもあります、市民のニーズも高いということもありますが、シロアリを対象にするとか、20万円使っていなかったらもう一回再度使えるとか、幅広く市民にまだまだどうですかと啓発していくとか、そういう部分も踏まえて、一旦終わられたという認識と私の認識は違うことは申し添えておきたいと思っております。

それから、市長は大工のことも言われましたけれども、今、鍛冶屋創生塾の話でも出ましたが、片一方でブランド化を目指すけれども、この商品だけで生きて行けるかというところとそうじゃないです。やはり常にメインとなる商品があって、それは市場を満たすような格好もしながらブランド化も目指す。そうせんとわりわいは維持できません。片一方の大工でいったときには、日常は軽微な仕事も踏まえていろいろやらんといかん。それで、新しい展開も踏まえて技術もつけていくということがない限りは、仕事として成り立っていかないと私は考えます。そういうことも踏まえまして、ぜひ住宅リフォーム、これ新市長になられたから聞いているわけで、今のところ見解は変わらないということ

ですが、再度登壇する機会がありましたらまた聞かせてもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（利根健二君） 山崎龍太郎君の質問が終わりました。

午後2時25分まで休憩いたします。

（午後 2時12分 休憩）

（午後 2時25分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 11番、くらしと福祉を守る会の山崎晃子です。私は住民の皆さんの声を大切にし、その思いを真っすぐ届けられるよう、丁寧な質問に努力いたします。率直で誠実な答弁をいただきますよう求めまして、通告に従い質問いたします。

本日の質問は、中山間対策について、香美市立図書館物部分館について、選挙に関して、防災対策に関しての4項目をお伺いいたします。

初めに、中山間対策についてお伺いいたします。

①です。

県は、令和3年度に10年ぶりの県内集落調査を実施しました。50世帯未満の1,451集落の代表者に56項目にわたって現状を聞き取るとともに、抽出した109集落に住む18歳以上の全住民5,692人にアンケートを行っています。その調査結果から、人口減と高齢化で厳しさを増す中山間地域の窮状が浮き彫りになりました。

地域活動を引っ張る世話役に関する質問では、後継者不足やリーダーの高齢化が顕著になり、地区会への参加者も減っています。そのため、地域の道路や水路など、共用施設の管理、祭りの継承などが維持できなくなっています。また、10年後の集落活動を維持できないとした集落が前回調査より増加しており、状況はより厳しさを増しています。その一方で、移動や買物などの不便がありながらも、7割近い方々が集落に住み続けたいとの願いを持っています。このような思いに応えるためには、行政が積極的に地域に足を運び、地域の課題を洗い出し、それぞれの地域の実情に合わせたきめ細かな対策を講じていくことが必要ではないでしょうか。

今回の県集落調査の報告についてどのような認識をお持ちか、併せて今後の対応策についてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 山崎晃子議員の御質問にお答えいたします。

県が主体となり、おおむね50世帯未満の集落を調査対象として実施いたしました、集落調査が終了し、県から調査報告がありました。前回の調査から10年が経過し、中山間地域の抱える課題がさらに浮き彫りとなり、調査結果によって数字として具体的に示されたものと認識しております。

主な課題といたしましては、人口減少や高齢化による集落機能の低下、飲料水・生活用品の確保や医療受診時等の移動手段の日常の不便さ、農林業などの基幹産業の衰退、集落活動や地域産業のリーダーや担い手不足、また、草刈りや用水路維持活動の低迷や継続への不安が掲げられております。

一方で、地域に対する誇りや愛着は大きく、厳しい生活環境にもかかわらず、引き続き地域に住み続けたいという希望が高いことがうかがえます。また、移住者に期待しておりまして、受入れ地域において、集落のルールを守り、集落活動への協力などが可能な人材を求めていることが確認できました。

そのほか、香美市のアンケート結果では、集落活動センターの取組により地域がよくなった割合が高く、地域のニーズに合った取組ができていることがうかがえました。

今後の対応策といたしまして、中山間地域で暮らし続けられる環境づくり、地域を支える活力の創出、集落活動センターのさらなる取組の強化、小さなにぎやかな集落の仕組みづくり、移住・定住の促進、関係人口・交流人口の増加につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 大変厳しい状況報告があったということですのでけれども、ひよっと今からこれを基に、新たに事業をつくることもあろうかと思うんですが、具体的に何か考えていることがあればお聞きしたいのと、それから、私もずっと地域を回ってきている中で、やはり後継者不足、その地域にリーダーがいらないということもよく聞きます。集落活動センターをするにしても、やはりリーダー的な方がいないとなかなか進んでいけないこともありますので、そうしたところへの手だてについて、具体的に何かお考えがあるようであればお聞かせください。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

具体的な考えといたしましては、やはり集落活動センターの取組ということで、土佐山田町は平山、香北町は美良布、そして、物部町は物部地区全体ということで今取り組んでおりますので、そちらの立ち上げ等も考えていきたいと思っております。

また、今年から小さなにぎやかな集落の仕組みづくりという県の補助金がございますが、その点についても、今年から来年に向けて、そういう地域がございましたらまた模索していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この結果を基に、香美市版というか、香美市独自の事業も検討していただければと思います。

それでは、①と②がちょっと似通った形になるがですけれども、②の質問に移ります。

物部町の人口は、令和4年5月1日現在1,566人にまで激減しています。町村合併時からの減少率は、土佐山田町6%、香北町24%に対して物部町は実に45%であり、この16年で急速に過疎化が進行しています。

この間、大柵高校は廃校になり、子育て環境は後退してしまいました。また、物部唯一のスーパーも閉店になり、生活用品の調達なども不便になっています。そして、金融機関の業務見直しがあり、ジェイアール四国バスも香北―大柵間の運行が廃止されるなど、物部町の住民は暮らしの中の不便さが増してきています。また、住民のよりどころである支所も職員が減り、災害時の対応などに関し、物部は広大な面積で急峻な地形が多いが、もし災害が発生したとき、迅速な対応ができるのか不安だという声も聞きました。

市長は選挙戦を振り返って、山間部で市政に対する不満を聞いたと述べられておりましたが、今後ますます過疎・高齢化が進行していく中で、山間地域に対しどのような対策をお考えか、お聞かせください。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど議員から厳しい現状についてお話がありましたけれども、私はまだまだやれることはあるし、諦めていないという思いであります。

人口減少が進む中において、いろいろなことが起こっておりますが、今県も集落実態調査をやり、そして、新たな施策を打とうといった形で動いております。その県の事業も香美市に導入しながら、集落活動センターも含めてしっかり対応していきたいと思えます。

また、集落を中心的に支えてきた団塊の世代が、75歳を超えていく年齢になりまして、先ほどリーダーというお話がありましたが、やはり若い世代へのバトンタッチは、もう絶対に必要なことであると思っております。そのために、しっかりと物部町、あるいは香美市の山間地域にあっても、若者が働く場所をつくれなかつたこと、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。例えば、物部地域であれば、ユズなど既存事業の所得向上につながるような取組をしっかりとやっていきたいと思えますし、トップセールスで販売量を増やしていく。また、ユズに関してはG I（地理的表示）という新しい認定もとったわけでありまして、ブランド化にも取り組んで、ユズが高く売れば農家所得も向上する、そして、後継者も帰ってきてくれるという循環を生み出したいと思っております。また、機械化や新技術を生かした省力化で経費を抑えていくことによって、やはり所得を増やすことにも取り組んでいきたいと思えます。さらにはICT企業の誘致を目指し、まずはワーケーションなど、短期間でも山間部に滞在して仕事をしてもらえるような基盤整備に取り組んでまいります。

香美市が選ばれる地域になるよう、デジタル化、グリーン化、グローバル化などにしっかりと取り組んで、共感していただける若者を増やし、そして、過疎・高齢化に打ち勝った先進的な自治体、香美市と言われるように、しっかりと努力してまいる決意であ

ります。

以上であります。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今様々なお話をされたわけですがけれども、この中山間対策に関しては、一つだけすればいいというものではなくて、様々な観点から取組を進めていかなければいけないと思うんですけれども、その地域に合った取組、そこに政策を集中的に入れて取り組むという、山間地に残された時間って本当に私はもう少なくなっていると思うんです。全てにおいて、学校においてもそうですけれども。市長からせっかく力のこもった答弁をいただいたので、集中的に政策を進めていくといった考えの下でと、私のほうでそういう認識でよろしいのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） しっかりと取り組んでまいりたいと思います。財源とか、いろいろなところで情報収集もしながら、効果的に集中してやりたいと思っておりますので、少し時間はいただかないといけないかもしれませんが、やる時にはしっかり計画を立てて、集中して投資していけるような体制を考えております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、③の質問に移ります。

物部町では、それぞれの地域にあった商店が次々と閉店したため、買物に困難を来す状況になりましたが、食料品などの移動販売が地域に入ってきてくれるようになり、山間地で暮らす方々からは、移動販売が来てくれるのでここで暮らしていけるという声を聞いています。車を運転しない高齢者にとって、移動販売は命を守る欠かせない存在になっています。

先日、JAの移動販売を利用している方から、移動販売が来なくなるという不安の声を聞きました。物部町では、JA高知県物部支所の購買で食料品や日用品などの販売が今年3月末に閉店となったばかりで、移動販売もなくなると聞いて大変心配しています。状況を調査するなどして、この方々が困ることがないように手だてを講じる必要があるのでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

移動販売事業者への支援につきまして、本市では香美市中山間地域生活支援総合補助金の枠組みがあり、これまでも店舗改修や移動販売車両購入に対して補助を行ってまいりました。

JA高知県香北支所におきましては、平成29年度に店舗の改修と移動販売車購入への補助を行いました。その後、令和3年9月にJA高知県香美営農経済センター及び香

北支所の職員が来庁いたしまして、Aコープ香北閉店の御報告がございました。それから2度協議しましたが、赤字経営と会社の判断によりまして、令和5年3月に店舗・移動販売事業を終了するとの回答をいただいております。店舗と移動販売事業につきましては、ほかの事業者や移住者等において、店舗を引き継いで事業をしてもらう、いわゆる継業の要望もしておりますが、社内で協議することをございまして、もし可能であれば、いなかみライフのホームページなどで、全国への募集等について協力できることをお伝えしております。

香北地区の移動販売は、サンプルザ、とくし丸、猪野商店が行っており、物部地区の移動販売は、サンプルザ、信崎商店が行っていますので、今後、この事業者とも現在の販売ルートなどの情報共有ができる機会を設けまして、JAの販売ルートを少しでも引き継いでいただけるように相談したいと考えております。

今後も、中山間地域における地域住民の生活を支える生活用品を確保し、安心して暮らし続けることができる生活環境を築いていきたいと考えております。また、引き続き福祉的な見守りサービスを移動販売事業者に担っていただきまして、行政支援ができる仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 前向きな答弁だったと思うんです。私も、この移動販売は単なる食料品とかを販売するだけではなくて、その地域の見守りサービスも本当に兼ねているんですね。例えば、足腰が悪い方のところには、買った物をおうちまで届けるといようなこともしていますし、あの人は今日は来てないねということなんかも地域の中で話をしたりと、本当に販売するだけではなくて、そうした見守りも兼ねていますので、採算が取れないから撤退していくといようなことにならないように、やっぱり必要な行政支援を行っていただきたいと思えます。そのために、例えば年1回とか、そういう業者と協議をする場、情報交換の場といものを設けていただきたいと思えますが、その点についてちょっとお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 議員のおっしゃるとおりでございまして、移動販売は見守りサービスも兼ねておりますので、地域の御老人が今日は買物に来ていなかったら、大丈夫だろうかといことも、ちゃんと近所の方に聞いていただいていると聞いております。

また、年1回の協議といことも、今後それぞれの販売事業者とも現在の販売ルートなどを情報共有できるように、また機会を設けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） よろしくお願ひいたします。

それでは、④の質問に移ります。

私は、令和2年12月定例会議で、移住者を受け入れるため、市が空き家を借り上げ、リフォームして貸し出す取組をという質問を行いました。担当課長からは、市町村が支出する4分の1の事業費に対して、月々の家賃収入により補填を見込むことは可能だが、賃貸期間中の維持管理費や改修費に加え、入居者がいない期間も考慮すると、実質負担はゼロではないと考えられる。現時点では取り組む予定はないとの答弁をいただいていた。

しかし、市長の選挙公約に、空き家を市が10年間借り上げて移住者に貸し出す、空き家活用促進事業を導入するとありました。県内では梶原町が先進的に取り組んでいると聞いていますが、本市ではどのような取組になるのか、構想をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどの空き家活用促進事業、中間管理住宅の構想について、まず、中間管理住宅とは、市内の空き家について、市が10年間借り上げて、市が改修し、移住者向け住宅として賃貸するといったもので、現在のところ香美市では実施していません。

今後につきましては、空き家バンクの物件数減少もあり、中間管理住宅実施の有無について検討しております。現段階では、中間管理住宅事業を実施している他の市町村へ視察を進めておりました、先日も梶原町の担当の方に市役所に来ていただきましたし、また、室戸市のほうにも視察に行ってもらっています。香美市のニーズに合った形で実施できるよう、今調整中でございます。

以上であります。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 調整中ということで、ぜひこれは導入していただきたいと思うわけですが、先日ですか、新聞報道にもありましたけれども、山間部では空き家はあるが長年放置されたケースも多く、貸せる家が少ないということで、移住の希望はあっても、なかなか家がないということがあったりしますので、この事業を取り入れて、受入れができるような形で取り組んでいただきたいと思います。まだ調整ということですが、具体的に何件ぐらいかとか、それから、3町ではどういう割合になるのか、お聞かせ願えたらと思うんですが。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 現在、まさに調整中ではありますが、やはり物部地域、香北地域を中心にやりたいと考えております。空き家活用促進事業でやっている場合、家賃は月々1万5,000円から2万円ぐらいで貸し出しているということでありまして、土佐山田地域でやることになると、既存の住宅とも競合するような形になりますので、まずはやっぱり人口減少の多い地域からやっていきたいと考えております。

一方、住宅をどのように選び出して、どの住宅から改修するかなど、しっかりと計画

してやらないと、後々順調にいかない部分もあろうかと思うので、今現在いろいろな市町村を訪問、また、ヒアリングしながら、香美市独自のやり方を模索しているところであります。

以上であります。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。調査をして今年度は終わるかと思うんですけども、できるだけ早い段階で具体的な事業が行われるよう取り組んでいただきたいと思いますと考えます。

それでは、次の⑤の質問に移ります。

昨年度から取り組んでいる光通信網の整備は、現在接続工事を行っていると聞きました。市内のどこに住んでいても光通信が利用できる環境が整備されたこととなります。このことは、中山間地域へ移住や企業誘致を呼び込む契機になると期待しています。そして、光通信網の整備が行政サービスの向上につながれば、市民にとってもメリットがあるのではないのでしょうか。

情報通信技術の活用については、高知工科大学と関西ブロードバンド株式会社が共同研究を計画しているとお聞きしていましたが、今後市民サービスにどのように生かしていくのか、申請状況等を踏まえた上で構想をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

光通信網が香美市全域に整備されたことによりまして、地域住民の皆様がインターネットテレビやスマートフォン、タブレットや電子メール等を快適に利用できる環境が整いました。市民サービスにどう生かすかという点では、高齢者の介護見守りサービスや行政情報の発信、行政手続等の利用が可能となります。

また、高知工科大学コミュニティサービスラーニングプログラムの中に、香美市ICT化推進プロジェクトがございまして、香美市ブロードバンド事業との連携事業として、関西ブロードバンド株式会社と地域課題に向けた共同研究を計画しております。子供のICT教育、防災関連の放送サービスなどの付加価値サービスにおいて、様々な提案が出されると思いますので、市も一緒に研究していきたいと考えております。令和4年度では、大栃中学校と11月以降に図書館ができましたら、スマートグラスなどを用いまして、司書に本を選んでもらうとか、読み聞かせとか、そういう構想というか、計画を考えていると高知工科大学から聞いております。

あと、申請状況につきましては、令和4年6月3日現在で114件となっております。施工業者であります関西ブロードバンド株式会社に6月末までに利用申込みをされた方は、工事費3万円、初期費用3,000円、合計3万3,000円が無料となるキャンペーンを行っております。今後、対象地区である全世帯に再度光回線利用申込みの御案内を行うとともに、随時必要であれば体験型の説明会を開催する予定と聞いておりま

す。

これからも民間事業者と連携しながら利用促進を図り、情報通信基盤を生かした地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 研究の計画をしていっているというところで、徐々に進んでいくと思います。

以前、同僚議員からもありましたが、支所との双方向でのやり取りですよね、そういったことなんかも研究はされているのでしょうか。支所に来て本庁職員とやり取りをするということなどはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 物部支所長、竹崎澄人君。

○物部支所長（竹崎澄人君） お答えいたします。

現状では、課長会ですとか防災会議等で、本庁・支所間でのウェブ会議が行われておりますので、そのシステムを使うことで支所と本庁間でのやり取りは可能と考えております。また、春には納税相談でシステムを使って業務を行ったとも聞いておりますので、そういうところで可能と考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） このデジタル化については、県も力を入れて取組をしていると思うんですが、そうなりますと、将来的にはもう市役所に来なくても窓口申請ができると、ものによってですよね、全てではないと思うんですけれども、そういったこともできるようになるという理解でよろしいでしょうか。

市長の所信表明の中で、情報通信技術の進歩を香美市民の幸福につなげることであり、例えば中山間地域のデジタル化によって交通のハンディを補い、これまでできていなかったことを実現していくということも述べられていますけれども、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） デジタル化はまさに中山間地域のためにあると思っておりますし、先ほど議員が言われたとおり、いろいろなシステムで便利になるようなことをやっていきたいと思っております。このことについては、今デジタル庁というのができまして、自治体が一斉にやるというような話で進んでおると私は理解しておりますので、香美市独自でやるというよりは、いろいろな広域も含めて対応する形になろうかと思っております。

一方で、香美市独自でできる部分は市民サービスにつなげていけるように、いろいろな他県の事例も含めて研究してまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） これからどんどん変わっていくかと思っておりますけれども、市

民サービス、市民にとってよいものにしていただきたいと思います。

それでは、⑥の質問に移ります。

県立大栃高校は2010年に廃校となり12年が経過しました。廃校になった後、県の文書保管場所として利用され、現在は民具の保管場所にもなっています。年に1回ほど民具を公開していますが、そのほかは人の出入りがなく、ほとんど閉鎖された状態です。この状況を見た市民の方々から、このまま老朽化していくのはもったいない、もっと何かに活用できないものかと、有効活用を望む声を聞きます。他の自治体では、廃校後の校舎を水族館や集合住宅、宿泊施設、シェアオフィスなどに改修して、地域の新しい核として活用している事例があります。旧大栃高校は県の施設であるため、市の一存で何かに利用することはできませんが、地域活性化のために利活用できないか研究してはいかがでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 物部支所長、竹崎澄人君。

○物部支所長（竹崎澄人君） お答えいたします。

文部科学省が実施しました、廃校施設等の活用状況調査によりますと、現存する廃校施設等のうち約75%程度が様々な用途に活用されています。用途は様々で、社会教育施設や福祉施設、体験交流施設やオフィス誘致など、地域の実情やニーズに合わせた活用がなされています。

旧大栃高校の利活用につきましては、本年3月定例会議のほか、一般質問でお答えしてきたところです。御存じのとおり、先ほど議員がおっしゃいましたような活用をもって現在使われております。中山間対策としての活用方法等で御質問をいただきましたけれども、県有施設でありまして、現在のところ施設の大部分が活用されていますが、施設の部分的な利活用や短期的な活用など、新しい可能性について県と協議はできるものと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 県が、教室とかいろんなところを活用していると思うんですけれども、全て使っている状況ではないと私は思っています。以前、あそこを見学したときもそうでしたし、空いているスペースもありますので、そういったところをぜひ、せっかくの施設ですので。物部町の方々にとって、この大栃高校というのは本当に地域の宝という形であったところが、廃校という状況になっていますので、これを有効活用、再利用となると、やはり少し光というものが見えてくるように私は思うんです。ぜひ部分的な活用、短期的な活用、そういったところで研究していただきたいと思います。

そこで、市長も先ほど大栃高校を活用したいと述べられていたかと思えます。市長の思い、お考えをお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 支所長から御説明させてもらったとおり、いろいろな可能

性を探りたいとは思っております。その中で、こういったことができるのではないかと、何かアイデアや光が見えてくるのではないかなと思っております。香美市として、こういった形で利用したいというところがつくれれば一番いいのかもしれませんが、いろいろな活用方法、水族館というのも室戸市でやっていますけれども、あれも本当に自分が調べたところによると、ウミガメを保護している団体がこれは使えるんじゃないかということで、室戸市の廃校水族館ができたと聞いております。いろいろな方が、例えば大柵高校に来てくれることによって、何か自分たちが考えていないアイデアを盛り込めれば、一番有効な活用ができるのではないかなと思っておりますし、また、県ともしっかりと協議してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ぜひお願いしたいと思います。

それでは、大きな2番目の質問に移ります。

香美市立図書館物部分館についてお伺いいたします。

香美市立新図書館は今年11月に開館予定で、現在新築工事が行われています。新図書館のコンセプトは、知の拠点、交流の場、発信の場となっており、市民が生涯を通して豊かに学び、充実した文化活動ができるように、その基盤となる新しい図書館として整備されます。

そして、香美市立図書館物部分館は、物部支所新築に伴い、庁舎内に併設されて今日に至っています。館内は木材の温もりを感じる明るい雰囲気、キッズスペースもあります。開館時間は午前9時から午後0時、午後1時から午後5時までです。休館日は毎週月曜日と第3木曜日、祝祭日、年末年始となっています。現在、図書館に専任の職員は配置されていないため、平日は分室の職員が対応しています。

このことに関し、お尋ねいたします。①です。

市民の方からは、平日は来館しても誰もいないため入館しにくい。声をかけると、分室の職員が仕事の手を止めて対応してくれるが、忙しい最中に申し訳ないと思う。仕事をしているので昼休みしか利用できない。可能な限り昼休みの時間帯にも開放するようにしてほしい。図書館司書の人がいってくると、好みの本を選んでくれたり、借りたい本の情報などが得られるが、現在はいないので相談もできないなどの声を聞きました。

市立図書館を補完するための分館は、物部地区の知の拠点だと考えます。図書館司書が常駐することで、住民が利用しやすく、地域に根差した図書館になるのではないのでしょうか。図書館司書の配置を求めるものですが、どうして配置されないのか、また、今後も配置する予定はないのか、答弁を求めます。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

香美市立図書館物部分館は、年間来館者数が1,515人、年間貸出し冊数が2,46

4冊の利用がある分館です。現在は火曜日に本館から司書を1人派遣し、土曜、日曜に関しては、司書資格はございませんが、図書館勤務経験の長い常駐の職員を1人配置しております。図書館員が不在となる水曜、木曜、金曜の3日間は、物部分室の職員が本館と連携し、図書館業務を行っております。資料の予約やリクエストの処理及びレファレンスなどの業務に関しては、必要に応じてインターネット回線、電話、ファクスなどで本館と分室が情報共有の上、利用者への対応を行っております。

それ以外にも、物部地区への読み聞かせや巡回図書など、本館から司書を派遣しておりますので、今後もこの体制で運営していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この体制ということは、もう司書、あるいは専任の職員は配置しないということでしょうか。いや、私はやはり物部町の分館は知の拠点ですので、図書館司書、司書が難しいようであれば専任の職員を配置してほしいわけです。11月には新しい図書館ができるわけですがけれども、物部町の方々は中高年の方が多いですので、そこに新図書館ができたからといって、そこに行く人が増えるということではないと思うんです。ですので、この司書が難しいのであれば専任の職員、司書以外の方で、分室の方の手を煩わすことのないよう、また住民の方が気軽に図書室に入って行って、本の相談ができる体制をとっていただきたいわけですがけれども、再度の答弁をお願いいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） この体制になってから1年ちょっとになっております。その間、この4月からは教育委員会の香北分室と物部分室の分室長が兼務となっております。その分、物部分室の職員が0.2人ぐらいは増えた状況にもなっております。ですので、香北分室の職員が物部分室に応援に行くことも検討して、今の人員体制でどうにか乗り切りたいと考えております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしたら、今の体制をずっともう変える予定はないということでしょうか。今現在であれば、図書館が新しくできますので、そちらのほうに人がたくさん要ることは分かります。新しい図書館ができて落ち着いた時点、来年度からでも、専任の職員を配置ということも考えられないでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 物部分館は、計算でいくと大体1日当たり5人の来館者数になって、土佐山田町の本館になりますと、1日大体80人ぐらいになっております。その80人の来館者に対して、本館の職員は大体6人体制で対応しております。ですので、本館のほうもなかなか忙しくて、今の状態であれば分室にこれ以上手をかけるとするのはちょっと難しいですが、人事面のことなので、どうにか乗り切れることがあるかと思っておりますので、その辺りは人事の担当などにも相談したいと思っております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 先ほど言いましたように、市民の方からそういった声があるわけですね。そして、物部地域にとってはここが知の拠点であると、再三言いますが、ぜひ住民が利用しやすく、また、地域に根差した図書館となるように、その辺りは検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。②です。

地域に本を届けるサービスとして、おでかけ図書館があります。図書館を身近に感じ、本と出会うことができるよう、現在市内の施設や団体24か所に本を定期的に届けています。この活動は今後も拡大していくとのことですが、残念ながら住民の方々には余り知られていないのが現状のように思います。住民の立場に立った重要な取組であるにもかかわらず、周知不足などが原因で利用してもらえなくなってしまう。もっと積極的な周知を行うことが大切ではないでしょうか。周知方法についてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 現在、議員が言われた24か所から2か所増えて、26か所でサービスを行っております。

周知方法といたしまして、昨年、高知新聞におでかけ図書館の記事に掲載していただき、とても評判がよかったです。それ以降は、図書館だよりなどでも定期的に情報発信を行っておりますし、また、おでかけ図書館に取り組んでくださっています団体や店舗が、SNSなどを用いておでかけ図書館の情報発信を定期的に行っております。

今後さらなる周知方法としまして、おでかけ図書館を取り入れてくださっている施設や事業所に、共通したロゴマークを設置し、認知度を高めたり、おでかけ図書館のマップ作成にも取り組んでいこうと考えております。

一人でも多くの方に、おでかけ図書館を地域にある身近な図書館として活用してもらえるよう、今後も定期的に情報発信をしていきます。また、図書館からの情報発信だけでなく、おでかけ図書館を開催してくださっています施設や事業所からも情報発信をしていただけるよう、呼びかけを行っていきたいと思っております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 26か所に増えたということで大変いいことだと思います。あの高知新聞を見て、私も取り上げてくださったのはよかったなと思います、前からやっていたところがありましたので。でも、それが市民の方には十分知られていないということで、せっかくのいい取組ですので、市民の皆さんに知っていただくことが大事だと思います。

私も、何かステッカーというか、ここがおでかけ図書館ですよというものを、施設のどこかに貼っていただいていたんですけども、そういったことも考えてくださっているということ。

あと、今定例会議に移動図書館車両、おでかけ図書館ですかね、そういったものが予算計上されていたと思うんですけども、ひょっと車体のどこかにも宣伝ができたらいんじゃないかなと思ったんですけども、これは普通車ということですのでよろしいですかね、せつかくですので、ちょっと目に見えるものがあつたらいいんじゃないかと思うんですが。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 今回、本を運んだりするために車両を購入しようと考えて予算化しております。先ほど言われたステッカーとか、ロゴマークなんかをその車両に貼るのもなかなか面白いと思いますので、ぜひ前向きに考えたいと思います。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） よろしくお願ひいたします。

それでは、3番目の質問に移ります。

選挙に関してお伺ひいたします。

①です。

本市では、今年4回の選挙があります。県議会議員補欠選挙と市長選挙は終わりましたが、7月には参議院議員選挙、9月には市議会議員選挙があります。選挙公報についてそれぞれの具体的な事務の流れをお聞かせください。

○議長（利根健二君） 総務課長兼選挙管理委員会書記長、川田 学君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（川田 学君） 御質問にお答えします。

御質問の各選挙につきましては事務の内容が大きく異なりますので、選挙ごとにお答えさせていただきます。

まず、参議院議員通常選挙につきましては、日程が現時点で確定しておりませんが、7月10日執行という前提で申し上げますと、6月25日土曜日に、市選挙管理委員会が高知県選挙管理委員会から公報を受け取り、同日及び26日日曜日に市職員が封入作業を行った上で、26日中に土佐山田郵便局に受け渡しを行うよう計画しております。

次に、香美市議会議員選挙につきましては、8月28日日曜日の立候補届出受付終了後、市選挙管理委員会で公報の掲載順序を決めるくじを施行し、決定した順序を基に同日印刷会社が印刷、29日月曜日に印刷会社が封入作業を行った上で市選挙管理委員会に納品、納品検査終了後、当日中に市選挙管理委員会から土佐山田郵便局に受け渡しを行うよう計画しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしますと、手元に届くのは7月の参議院議員選挙の場合には26日に郵便局に出す。それから、9月のほうは8月29日ということですので、手元に届くのはいつということですか。その地域によって違いが出てくるかとも思うん

ですが、いつと考えていますでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長兼選挙管理委員会書記長、川田 学君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（川田 学君） 郵便局に依頼しますので、郵便局の体制によっても変わってくると思っております。実は、郵便局も選挙に割ける人員体制がなかなか厳しいという状況もお伺いしておりますので、いつということは私のほうからは申し上げられませんが、二、三日はかかるだろうと思っております。ただ、確実にこの日までに届くということは、私の口からはお答えできません。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました、二、三日はかかるということで。

②の質問に移ります。

期日前移動投票制度が導入されて5年が経過し、対象地域の方々からは喜びの声を聞いています。しかし、移動投票の対象地域になって、さらに掲示板もない地域の方々からは、選挙公報が届く前に移動投票日が設定されているので、公報に目を通すこともできないまま投票に行くことになるが、掲示板もない状態では誰が立候補しているかも分からない。投票後に届いた公報はただのごみになっている。こんな状態でいいはずがない。何とか改善できないかとの声を聞きました。法律や規則等の関係もあるかもしれませんが、何らかの方法で移動投票日より前に公報が届くような取組ができないものでしょうか、見解を求めます。

○議長（利根健二君） 総務課長兼選挙管理委員会書記長、川田 学君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（川田 学君） お答えします。

参議院議員選挙においては、移動投票実施日は6月28日火曜日と29日水曜日、市議会議員選挙においては、8月30日火曜日と31日水曜日の日程で、選挙管理委員会において決定しております。この日程から考えますと、議員御指摘のとおり、移動投票実施日に選挙公報が選挙人の方々のお手元に届くのは相当厳しいものと考えます。こうした現状から、来年4月に予定されている高知県議会議員選挙以降の選挙においては、移動投票実施日より前に公報をお届けするために、できるだけ投票日に近い日程で移動投票を実施するよう、取組を進めていくことが必要になると考えますが、選挙準備を行う職員を確保することが前提となりますので、大変難しいと現状では考えております。

また、郵便局に対しましては、先ほども少し触れましたけれども、できるだけ速やかな公報の配達をお願いしているところですが、コロナ禍における宅配需要の増大等により、配達に回せる人員がなかなか確保できない状態である旨を伺っているところです。郵便局のほうでは、それぞれの選挙において特別体制をとっていただくなど、できる限りの努力をしていただける旨を伺っておりますが、相当無理なお願いをさせていただいているのも事実であり、今後移動投票実施日を遅らせることができたとしても、対象の選挙人の方に公報が届かない可能性もございます。

こうしたことを考え合わせますと、移動期日前投票所には一定時間、場所によって30分から2時間は滞在しており、選挙公報も持っていつておりますので、できれば投票前にその場で御覧いただければと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 移動投票日をずらすことはできないということですね。物部地域なんですね、その火曜日に来るのは。その公報も来ていないし、選挙用はがきも届かない。最初はすごく不安な気持ちで、いつも選挙用はがきが来るのが当たり前になっていたのが、来るんですけれども、期日前移動投票実施日の後になるというところで、すごく不安な思いをされていて、もうそのはがきがなくてもできることに慣れてはこられたんですけれども、公報に関しては目を通すことができないということでしたので、水曜日は香北町と土佐山田町のほうに行かれていると思うんですけれども、その火曜日の物部町を木曜日にするというような変更は、もうできんということでしょうか。

○議長（利根健二君） 総務課長兼選挙管理委員会書記長、川田 学君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（川田 学君） 今回の段階では、ちょっとできるかどうか検討してみないといけませんけれども、それをやったとしても、確実に公報が手前に届くかどうかというのは難しいところだと思っております。ですので、ちょっと先ほど答弁させていただきましたけれども、これまでは期日前移動投票実施日に、その場で選挙公報を御覧くださいという案内はされていなかったかもしれませんが、当日選挙公報を持っていつておりますので、できるだけ早めに来ていただいて、投票前に選挙公報に目を通していただければと思っておりますので、まずはそういったこともお願いできればというところです。

また、今後についても、そういった御意見があることをこちらでもしっかりと受け止めて、それに向けてできるかどうか考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） いろいろあるので、すぐに改善ということにはならないかと思うんですけれども、そういった声があるということで、できるだけ手前に公報が届くようなことも、再度また検討できるのであればしていただいて、しっかりと受け止めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。大きな4番になります。

防災対策についてお伺いいたします。

①です。

市長は当選後の新聞インタビューで、旧繁藤小・中学校を活用し、南海トラフ地震などの災害時に支援活動に当たる医師や看護師、県職員らが滞在する防災拠点にすると答えています。このことに関して、県議会議員時代に何らかの形で話し合いなどを行ってき

た経過があるのか、併せて、全体構想もお聞かせください。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） お話にありました構想ですが、南海トラフ地震が起こりました際には、高台にある香美市に、津波被害にあった地域から避難者が来ると言われておりまして、そのことへの対応として、県議会議員時代を通じてずっと言っていたことでもあります。繁藤地域を防災拠点として整備することによって、当然香美市民にとっての安心・安全、防災力の強化にもつなげるものであります。

この話自体は、直近でいいますと、高知県議会の令和2年2月定例会において一問一答で取り上げております。繁藤地域は、国道32号と高速道路が交わる場所でありまして、大規模災害発生時には、高速道路から国道32号に下りられるアクセス道路があることから、防災拠点として整備できないかという構想であります。県の答弁としましては、市町村と連携して進めていくという答弁をいただいております。私自身、積極的に県に働きかける形で進めてまいりますし、また、市長就任後に高知県危機管理部の副部長、あるいは土佐国道事務所の所長とお会いする機会がありましたので、このことについてお話ししております。

全体的な構想としましては、繁藤を受援拠点にということで、南海トラフ地震からの復旧・復興の場面で、県外から高知県に対して応援に来てくれた部隊が、体を休める場所として整備できないかと考えております。ちなみに県の計画では、できるだけ自己完結できてほしいということではありますが、自衛隊以外の行政職員が自前で宿所を構えることなどは難しいと思っております。繁藤小・中学校を事前に整備していれば、必ず役に立つと私は思っております。

併せて、県立の甫喜ヶ峰森林公園キャンプ場なども活用できるよう、県とも協議していきたいと思っております。

それに加えて、普段はワーケーションとして利用するなどの可能性も探ることによりまして、繁藤地域の活性化にも貢献できる整備ができればと、今考えているところであります。

以上であります。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 県とも協議する状況にいつているということですが、そうしたら、この受援計画といったものは県がつくる、市として何かつくる予定はあるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、南海トラフ地震が起こった際には、各市町村ごとにその市町村の住民を助けることになっておりまして、例えば、南海トラフ地震が起こった際には、香美市民が避難できる場所がもう100%確保されております。一方で、例えば、高知市であると3万人くらい避難所が足りないとか、長期浸水で高知市はつかる

となっております。そういった中で、県は、市町村が連携して過不足をなくすような形、例えば、香美市においては、高知市、南国市、香南市、それと香美市の東部地域で、過不足ないようにというような計画も立てておるんですが、やはりなかなかそこまで手が回っていない状態で進まないということ、これまで県議会議員として見てまいりました。けれども、いつまでたっても市町村がにらみ合ってできないということであれば、やはり高知県民の命を救えないと考えていまして、私自身が繁藤地域の活性化も考える中で、この計画は県も乗り気で協力していただける。また、県の補助金を使いながら繁藤小・中学校の利活用ができれば、県にとっても、また、香美市にとっても有効な策ではないかと考えております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。

そうしたら、次の質問に移ります。②の質問です。

消防団員は、地域住民の安心・安全の確保に大きな役割を担っていますが、全国的に減少していると聞きます。本市の団員数は今年4月1日現在335人、定数は400人ということでしたが、消防分団数は今年4月から、香北町は6分団から5分団へ、物部町は4分団から2分団へと再編されました。

中山間地域では、今後も過疎・高齢化が進行すると考えます。その中で、消防団員の確保は大きな課題ではないでしょうか。団員数の減少は地域防災力の低下につながるため、早急な対策が必要だと思います。今後の見通しと取組についてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） お答えします。

人口の減少に伴って消防団員数も減少しております。これは先ほどおっしゃられたとおり、全国的にも減少に歯止めがかからない状態で、国を挙げて消防団員の減少対策として処遇改善を進めており、香美市においても、昨年度に出動費用及び報酬の見直しを行いました。しかし、まだ国の基準に達していない部分もありますので、今後も処遇改善を進め、併せて、成人式などの機会に消防団員の勧誘等、消防団員確保に努めたいと考えております。

なお、香美市の人口に対する消防団員数の割合は、1.3%前後で推移をしております。ここは減少しておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 中山間地域では、やっぱり過疎・高齢化が進行してくるので若い人がいないですね。そうすると、やはり団員を確保していくことは非常に難しくなると思うんですけれども、成人式とかではなくて、大学とか専門学校とかにも啓発をしているところがあるようですけれども、その辺りはどういうふうに考えていますか。

○議長（利根健二君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） おっしゃるように、以前は高知工科大学の学生に消防団へ入っていただきまして活動しておりましたが、現在は卒業して香美市から離れておりますので退団され、現在は高知工科大学の学生で団員をやってくれている方はいない状況になっております。以前はKPADという防災ボランティアのサークルがありまして、活動をしておる中で、団員へ勧誘して入っていただいておりますような状況でしたけれども、現在はコロナの影響もあって、活動をあまりされていないような状況です。しかし、団員の確保という面で、学生の若い力は非常に有用なものと考えておりますので、また改めましてインターンシップのときなど、機会を設けて高知工科大学のほうへ申入れをしたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） あらゆる機会を捉えて啓発していただきたいと思います。

先ほど中山間地域では若い人がいないと申し上げましたけれども、そうなると団員数を確保できなくなりますので、それでは地域住民の方も大変不安になります。それで、やはり消防職員ですよね、今は定数を割っていると思うんですけども、消防職員をきちっと確保していくことも必要になってくるのではないかなと思うんですけど、その点について見解を求めます。

○議長（利根健二君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） 消防職員におきましても、おっしゃるとおり定数に達しておりません。今後、定年延長等で平均年齢が高くなることで、職員の体力低下、けがや病気などでの住民サービスへの影響も懸念されますことから、計画的な職員採用等を市長部局とも連携を図り対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この消防団員、それから、消防職員の問題は、地域住民の安心・安全に関わる問題なんですけれども、団員数が減ってきているとか、消防職員が確保できないということでは、非常に不安な状況になってきますので、最後に市長の見解を求めたいと思います。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 消防は香美市にとって非常に大切なものでありますし、しっかりと人員を維持していける体制を、住民の皆様ともしっかりと話し合いながらやってまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 先ほど消防長から、しっかり市長部局とも協議していきたいという答弁がございました。市長もぜひそのことを御理解いただいて、協議していただきたいと思います。

それでは、以上で私の質問を終わります。

○議長（利根健二君） 山崎晃子さんの質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決定いたしました。次の会議は6月15日午前9時から開会いたします。本日の会議はこれで延会いたします。

（午後 3時39分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第3号）

令和4年6月15日 水曜日

令和4年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第3号）

招集年月日 令和4年6月2日（木曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月15日水曜日（審議期間第14日） 午前 8時59分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	10番	島岡信彦
2番	山口学	11番	山崎晃子
3番	舟谷千幸	13番	山崎龍太郎
5番	笹岡優	16番	山本芳男
6番	森田雄介	17番	比与森光俊
7番	久保和昭	18番	小松紀夫
8番	小松孝	19番	爲近初男
9番	村田珠美	20番	利根健二

欠席の議員

12番 濱田百合子

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	福祉事務所長	中山泰仁
総務課長	川田学	健康介護支援課長	宗石こずゑ
企画財政課長	佐竹教人	建設課長	井上雅之
定住推進課長	中山繁美	農林課長	川島進
防災対策課長	日和佐干城	商工観光課長	石元幸司

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長兼学校給食センター所長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	藤川典子
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和4年香美市議会定例会6月定例会議事日程

(審議期間第14日目 日程第3号)

令和4年6月15日(水) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- | | | |
|---|-----|-------|
| ① | 6番 | 森田雄介 |
| ② | 5番 | 笹岡優 |
| ③ | 8番 | 小松孝 |
| ④ | 7番 | 久保和昭 |
| ⑤ | 3番 | 舟谷千幸 |
| ⑥ | 12番 | 濱田百合子 |
| ⑦ | 1番 | 萩野義和 |

会議録署名議員

8番、小松孝君、9番、村田珠美君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 8時59分 開議)

○議長（利根健二君） おはようございます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に報告いたします。12番、濱田百合子さんは、欠席という連絡がありました。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。通告順に従いまして順次質問を許可いたします。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） おはようございます。6番、森田雄介です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一問一答方式で暫時質問していきたいと思っております。今回は3点にわたって質問させていただきます。

1点目は、よりよい学校給食、そしてまた保育の副食、保護者負担の軽減をとということで質問させていただきます。

自分はこれまで、給食に関しましては無償化とか一部補助の質問だけではなくて、食育や地産地消、また特産品づくりといったことをテーマに取り上げて質問してまいりました。そういったことも含めまして、新たに市長に就任されました依光市長の見解もお聞きしたいということで、これまでの質問も振り返りながら暫時質問していきたいと思っております。

学校給食なんですけれども、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであると同時に、食に関する指導の重要な教材であり、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深める役割を担っております。また、地域の特産品を生かした給食ということで、大宮小学校の児童が食育の一環で考案したシイタケハンバーグが評価され、2015年の全国学校給食甲子園に中四国の代表で出場するという事もありました。

この2015年は、瞬間的にはいえ、賃金労働者の4割が非正規雇用になったことでも注目された年であります。現在も続く日本の雇用慣習から、非正規雇用となった若者が、不安定雇用を継続していくしかない事例が珍しくない状況であります。この2015年前後から現在までの家計負担の増減を振り返っておこうと思っております。

以前の質問でも御紹介した、大和総研推計のモデル世帯別の実質可処分所得の推移、2011年から2018年の資料をつけております。タブレットでは3枚目になります、一つ目の資料です。年代別に折れ線グラフがあるんですけれども、どのケースでも2014年を底に上昇に転じており、2018年には、一つのモデル以外は2011年の水準を上回っていると。回復しているように見えるんですが、一方で、回復してないケースが一つありまして、それはどこかといいましたら、紫のグラフ、④の40歳から44歳の4人世帯を取り上げた子育て真ん中世代が、回復していないことが見て取れると思っております。

また、可処分所得が上昇しているケース、③の30歳から34歳の4人世帯の中身を分析したのが、次の4枚目の資料であります。上が2011年時点、下が2018年時点です。棒グラフの縦線が各年代のモデルケース別実質可処分所得であります。上と下では棒グラフの縦の量が減っているのを見て取れると思います。一方で、加重平均と書かれている横の棒は、上が542万円、下が557万円に増えていると。これがどうして起こるかといったら、この棒グラフの真ん中の妻が専業主婦であった世帯が、上の408万円から下の401万円へと所得が減っているんですけども、その総量は36%から25%へ減少している。このことによって、各モデルケース世帯の収入は減っておるけども平均すれば上がっておることを示したグラフであります。正社員かパートで働いている世帯が増えたことによって、それぞれの実質可処分所得は減っているけれども、加重平均、平均した全体の値は上昇しているということでありまして。全体では上がっていても、個々の家計可処分所得は減っていることが示されております。可処分所得の定義は、世帯全体の収入から社会保険料と直接税を除いたものであります。それゆえここからさらに消費税による負担が生じ、家計が圧迫されております。

次の資料は、総務省統計局家計調査の時系列データから作成いたしました。2人以上の世帯のうち勤労者世帯の直接税と社会保険料、可処分所得を並べて合計すると、実収入の推移が分かるようにしたグラフであります。一月当たりの年平均が、平成28年を境に増加傾向であることが見て取れます。一つ前の資料で示した、個々の収入は減っているのに全体で見たら増えているという現象が考えられます。

同じデータの収入内訳を並べたものが、次のページの資料です。増加傾向が見て取れる2018年と2019年の差を、一番右に書かせてもらっております。こちらを見ましたら、特に下線を引いたところが増えているんですけども、世帯主の収入、また、配偶者の収入ともに増えておるということでありました。この配偶者の収入というのは、先ほどの資料でも説明がつくんですけども、世帯主も増えていることが実は分かりまして、これは内訳の精査が必要だと思っております。そして、この表の左端に三角の矢印をつけております。その真ん中より下の辺りに、実収入以外の受け取り（繰入金）があるんですけども、また注目するところがありまして、下から2番目のクレジット購入借入金明らかに増えておることです。クレジット購入借入金の増加は、コロナ感染症以前からの流れではあるんですけども、負債である点に注意が必要かと思っております。収入増を見込んでの借入れであればよいのですけれども、収入が増える見込みのない世帯にとって、支出しなければならない状況があるのではと懸念されます。一番下の繰入金は、単に先月からの繰り越しで、こちらのほうも結構増えているなど思ったんです。2019年ではまだなんですけれども、2020年や2021年の増加が本当に大きくなっておるところは、新型コロナウイルス感染症の広がりに併せて支出が減ったものと思われま

す。ただ、ここにも注意が要るのではないかとということで、次の資料の世帯主の年齢階級

別・負債現在高、負債保有世帯の割合（二人以上の世帯）は、家計調査、貯蓄負債編の年齢別のグラフであります。30歳代、40歳代は貯蓄が低く、負債が上回っている。白のグラフが貯蓄で、紫が負債です。60歳や70歳以上、その手前の50歳は貯蓄が大きく上回っておるんですけれども、やはり40歳未満、また、40歳から49歳の年代では、負債のほうが上回っています。

2020年からの新型コロナウイルス感染症の広がりには、業種や就労形態によって様々な影響が出ております。飲食や宿泊、イベント業では大きく収入が減って、そこで働く人にも大きな影響がありました。昨年から続くガソリンの小売価格の高止まり、新型コロナウイルス感染症に加え、ロシアによるウクライナ侵攻で、輸送コストの上昇や物資不足による物価上昇の流れは、今後も続いていきそうです。日米の金利差を理由とした円安傾向も、輸入物価の上昇につながります。こういった経済状況の中で、家計負担の増加が子育て世代に偏っているならば、その負担は社会全体で分担していこうというのが、税と社会保障の役割だろうと思います。国にも費用負担を求めながら、本市独自の取組も考えてみる必要がありはしないでしょうか。

移住促進施策の一環で、よりよい教育環境のアピールになっていたり、特産品づくりとの関連の中で、給食の質の向上や地域の活性化と連携していくイメージもあります。市長公約の中の移住促進への決意や、ホームページには物流コストの分析レポートなどもあり、見させていただきました。こういったことには、今後取り組まれていくのではなかろうかと思っております。

以上述べて、①の質問であります。

今必要な支援策として、また、今から取り組む地域活性化や特産品づくりを通じて、その成果は子供たちの給食などにも還元されていくのではないのでしょうか。市長としての基本姿勢をお伺いしたいと思います。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであると同時に、食に関する指導の重要な教材であり、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深める役割を担っております。本市においても、安全・安心でおいしい給食を提供することを基本に、給食を食育の生きた教材とした食に関する知識の普及や、基本的な食事のマナーを学ぶ機会として重要であると認識しております。

先ほど大宮小学校の事例も挙げていただきましたが、香美市はしっかりとこれまでも取り組んできたと思っておりますし、今後も取り組ませていただきたいと思います。

また、先ほど議員から、資料を使って子育て世代の大変さというお話もありました。保護者負担の軽減については、これまでも学校給食費に対する支援策として、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して援助する、就学援助制度などがあります。家計急変などで急に給食費が払えないという家庭にも、しっかりと情報を提供する。また、これまでも市の広報誌やホームページ、各学校からも御案内しております

ので、なお周知にも努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 基本姿勢ということでお伺いいたしました。これまでの取組はそのとおりであったと思います。

これを一步進めてほしいということで、続いて②の質問をさせていただきたいと思えます。

まず、現状の把握からなんですけども、輸入作物や加工食品における残留農薬や添加物について、給食は安全性が絶対であるべきですから不安になるところでもありますし、場合によっては、アレルギーなどの遠因になっているのかもしれないと考えてしまいます。以前にも聞きましたけれども、学校給食の地場産物使用割合をお聞きいたします。

香美市食育推進計画では40%を目標としております。以前は重量ベースであったものを食品数ベースにされております。以前お聞きしたときには、牛乳の割合が重量ベースであった場合には大き過ぎるので、ちょっと実態的に40%は厳しいということもお聞きしておりました。食品数ベースになってからの成果はいかがでしょうか。また、旬を取り入れる工夫などがありましたら、併せてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 教育次長兼学校給食センター所長、秋月建樹君。

○教育次長兼学校給食センター所長（秋月建樹君） 森田議員の質問にお答えいたします。

前回御質問いただきましたときから変わっておりません。本市学校給食の地場産物使用割合は、香美市産を含む県内産は、三つの給食センターを平均すると令和3年度では32.9%となっており、過去数年間を見てもほぼ横ばいの状態が続いております。

第2期香美市食育推進計画では令和5年度の目標値が、先ほど森田議員からおっしゃっていただきました40%となっております。目標達成に向けての工夫は必要ですが、特に土佐山田町の給食センターでは、約1,500食が賄える食材の安定供給が必要となり、また、食材費についても、一部を競争入札することによってできる限り抑制をしておりますので、安定供給と食材費抑制の観点から、地場産物で全てを賄うことは難しいですが、献立の工夫、生産者の開拓等により、食育推進計画の目標値に可能な限り近づける努力をしていきたいと考えております。

また、旬を生かす工夫としましては、行事献立、毎月の食育献立として、旬の食材や地場産物を活用した献立を取り入れ、給食時間の校内放送や給食だよりによって啓発を図っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 変わっていないということでありました。また、工夫はされておるけれども、現状ではなかなか上がりづらいというお話であったと思いますが、ゼ

ひ何かの工夫はしていただきたいなと思っております。食材の値上がりに対しては、国からの新たなコロナ対策の交付金なんかも使えるとお聞きしておりますので、そういったものも有効に活用していただきたいと思っております。

③の質問に移ります。

家庭における食育の推進も、食育推進計画では目標に掲げております。その中の課題で気になったのは、講演会等の啓発は積極的に行っているが、課題のある家庭の参加が少ないという記述です。現在、講演会や講習会への参加をどう進めているのか、一度お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 教育次長兼学校給食センター所長、秋月建樹君。

○教育次長兼学校給食センター所長（秋月建樹君） 学校において講演会は行っていませんので、食に関する指導についてお答えいたしたいと思っております。

学校では、給食前などに、食事のマナーや食材の栄養など食に関する話をする給食指導や、家庭科や総合的な学習の時間などの授業における調理実習や体験活動、食材の生産者の方との交流など、栄養教諭が各学校の年間計画に沿って食育の推進に取り組んでおります。

以上になります。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 学校での取組でお聞きしたところですけど、健康介護支援課の課長が来ておられますから、ひょっと何か取組がありましたら、お聞きします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

ヘルスメイトによる地区講習会というのがありますが、今、コロナの関係でなかなか実施が少なくなっております。10か所ぐらいでやっておりますし、可能な地区で、ヘルスメイトから地区への声かけを中心に実施しているところです。本当は食べてやれたらいいんですけども、現在はチラシの配布などで講習会を開いておる状況になっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 実際に調理して、旬や栄養のバランスを学びながら楽しく食べることができたら、参加率も上がりそうだと思いますし、以前はそうやったんだろうと思いますが、そういったことがもう一度できるような情勢になることを望んでおります。

それでは、④の質問に移りたいと思っております。

地域資源を活用した6次産業化は、多くの地域で切望されていることでもありますし、その加工品もしくは食材その物を給食で提供できることが望ましいと、誰もが思っていると考えます。本市の場合はどうかと以前質問したときには、特産品づくりの取組に対

しては補助金事業を実施しているけれども、給食に提供できるような物はできていないとのお話でありました。私は、特産品の開発はもちろん、生産力の向上や、給食費予算内での提供が難しい場合でも、補助などの手だてがあってもよいのではと思います。見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

特産品づくりにつきましては、平成20年度以降、平成28年度を除き毎年特産品振興事業を実施していますが、現在のところ学校給食に提供できる特産品はできておりません。これからも特産品振興事業への申請内容を確認し、学校給食に提供できそうな物については、申請者に対し、学校給食への提供を念頭に置いての開発を提案していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） ぜひ、そういった取組を生かしていくんだというメッセージが行き渡ってほしいなと思いますので、取組の継続、そしてまたお知らせをよろしくお願いいたします。

それでは、⑤の質問に移ります。

社会保険料の増加や消費税の増税が各世帯の可処分所得を減少させ、加えて、新型コロナウイルスの感染症やロシアによるウクライナ侵攻などを背景に、原油価格や食料物資の値上がりが続いております。円安の傾向も見られ、輸入物質の割高感も加わっております。諸外国の物価上昇は、賃金の上昇も見られながらのものですけれども、日本の場合は最低賃金の上昇が鈍く、一部の給与所得者が平均を押し上げてはおりますけれども、多くの住民世帯の実態は物価上昇のあおりだけを受けております。

先日、黒田日銀総裁が、講演中に家計の値上げ許容度の改善につながっていると発言し、家計の実態からかけ離れているとの批判を受けて、撤回したてんまつからも明らかのように、マクロの経済指標だけを見ても日本の家計の実態は見えてきません。そのことは、日本の労働市場が格差と競争社会に切り替えられ、加えて、税や社会保障による分配機能が衰えた構造になってしまっていることを示しておるのではないのでしょうか。これは政治の失敗と言わざるを得ません。世帯から奪われた所得を、何らかの形で埋め戻す施策が必要ではないかと思うところであります。

憲法第26条の教育の無償化や、児童憲章に示された基本理念にのっとれば、給食の無償化は国や自治体の努力目標に位置づけられていると考えます。義務ではなくとも、努力目標として取り組んでいただきたいと求めるところであります。

3月定例会議で同僚議員が取り上げた、明石市の泉市長のインタビューを資料につけさせてもらっております。これによりますと、子育て支援として、給食費だけではなくて医療費や保育費など、五つの無料政策を実施しております。所得制限をせずに、全て

の子育て世帯を対象としている理由を聞かれまして、低所得層のみを支援対象にしても地域経済は回らない。ポイントは、中間層に還元し、共働き世帯の所得を増やすことだと答えております。安心して働けることで所得が増えて税収も増える、家を建てれば地価が上がって固定資産税も増える、また、子供の教育や習い事にもお金を使う余裕が生まれるという好循環の狙いを語られております。

対象世帯を所得で区切らないことについては、次の資料を見ていただくと、高知新聞声ひろばの今年2月13日の投稿であります。子育て支援給付金が、所得制限のために対象外とされたことへの嘆きを投稿されております。収入に応じて税金も高くなり、これは投稿者の言葉ですけれども「まさに働くと罰金」と言わしめております。あまりにも悲しく、これでは少子化が改善するはずもないのではないかと思ってしまうました。

先ほど紹介しました明石市は、子育て世帯の移住者が多く、出生率も伸び続けております。以前のお答えでは、今日のお答えでもありましたが、就学援助費により支払いが困難な世帯は実質無料となっておるので、全体の無償化は考えていないということではありますが、中間層への支援こそが将来的な本市の発展につながるという理念を持つべきではないでしょうか。芯を持った熱意ある政策を進めるべきと考えます。新市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど、明石市の泉市長の事例もお話しいただきまして、私自身も共感するところがありますし、議会の冒頭で、子供施策の充実と女性の活躍の場の拡大ということ、私がこれから始めようとしている市政において重点的に取り組んでいきたいとお話しさせていただいたところであります。

また、明石市の事例というのは、私自身が県議会議員のときにも、四国の取りまとめでこども家庭庁について進んでおりますが、その議論に参加させていただきまして、児童虐待についての高知県のいろいろな取組であるとか、警察へ全件において通報しておるとか、また、いろいろな情報共有の在り方といったことも勉強会をしていたしました。そのときから、明石市のことは私自身も勉強させていただいています。日本の大きな課題である人口問題を解決するためには、やはり子育て支援をやっていかなければならない。また、今、こども家庭庁が、縦割りといういろいろな省庁間の枠を超えて、しっかりと予算を確保しようと担当大臣も置かれると聞いております。

そんな中、子育て支援ということで国が積極的に予算も獲得していく流れによって、香美市においても、国から予算が来るのであれば、しっかりとした対応をしてまいりたいと思っております。

そして、やなせ先生のアンパンマンミュージアム、アンパンマンのあるまちでありますので、子育てではしっかりとアピールできるような施策まで持っていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 市長のこれまでの取組や決意なども含めて聞かせていただきました。国の動向、予算次第ではあるけれども、積極的に進めていきたいということがありました。ぜひ国のほうにも働きかけをしていただきまして、その実現のために力を尽くしていただきたいと思います。

ざっくりでありますけれども、国全体では5,000億円前後の予算で、学校給食無償化が可能だという試算も出ておりました。本市におきましても、多分6,000万円前後になりはせんだろうかと、これは単純に児童数と給食費を掛けた数なんですけれども、就学援助などがありましたら、それよりかは少し抑えられるんじゃないかなというところもあります。ぜひそういった実際の試算なんかもしていただいて、具体的な検討をしていただけるようお願いいたします。

それでは、大きな2番目の質問に移りたいと思います。

人材確保と会計年度任用職員についてお聞きしていきます。

まず、地方自治体の臨時・非正規職員は、行政の効率化などのかけ声で正規職員が減らされるのに反比例して増加してきました。また、恒常的な業務の正職との区分のために、実際上は継続任用を行う便法として空白期間の設定を行っていました。こういった現状を改善すべく、新たな任用方法として会計年度任用職員制度がつくられ、空白期間の解消などが実施されましたが、フルタイムの任用は限られまして、本市の場合、雇用の質の改善にはまだ緒に就いたばかりだと捉えております。本市におきましても、実際上は継続任用となっている会計年度任用職員の方がおられ、行政の運営になくてはならない役割を担ってもらっております。職員の多忙化、中堅職員の早期退職の事実を併せて見たときに、何か取り組めることはないかと考え、以下、質問します。

①であります。

市長は、広報香美の紙面、これは5月号ですけれども、ここ数年の中堅職員の早期退職状況に触れ、併せて市役所を働きやすく魅力的な職場への抱負を述べておられました。すなわち、市職員の人材確保は、今後、取組を実施する前提として、整備しておかねばならない課題との認識であろうかと思います。この紙面の頃よりも課題の把握は進んでいるのではないかと思います。現状での課題把握や改めての抱負をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 市役所の中堅職員が辞めていることにつきまして、なぜ辞めているのかを把握するため、市長就任後すぐに各課長と面談を行いました。私として把握したことは二つ。一つは、真面目な職員が1人で仕事を抱え込み、ストレスをため込んでいる事例があること、もう一つは、業務のスクラップ・アンド・ビルドがうまくいっていないことであります。また、同時に、香美市の財政構造も改めて調べ、経常収支比率について、平成29年度から令和2年度までの6年間、県内一高いことも分かりました。何が原因かといえば、委託料が多いことでもあります。また、職員数についても他の市町村と比べてみました。結果は、少ないというよりはむしろ多いという結果であ

りました。人が足りないという要望が各課から上がっているにもかかわらずです。

ここから導き出せる結論は、事業をやるかやらないかであればやったほうがいいだろうと、事業をやめることができず仕事が積み上がっている現状であります。また、委託が多いことについては、本来、委託した事業の分だけマンパワーを節約できるはずですが、そうはなってはいません。このことについては、しっかりと現状を分析して対策を練っていきたいと考えております。職員には、住民にとって何が一番大事な住民サービスかをもう一回考えていただいて、事業を減らして、心に余裕が持てるようにしていただきたいと思っております。

さらに、全職員の業務内容について、私自身が市役所の職員がどういった仕事をしているか分からなかったもので、書き出してもらいました。県庁では、しっかりと業務について主にやる人、そして、サポートする人という形で、複数人で一つの仕事をやるようにしておりますので、そういったことが香美市でもできないか検討してまいりたいと思います。そして、何より職場内のコミュニケーションを活性化させることが重要であると思っております。何か悩みがあったら上司が相談に乗れるなど、一体感のある職場に変えていき、余裕ができた分、いろいろな課題についてチャレンジしていきたいし、結果、市民サービスにつなげていける市役所に変えてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） よく分かりました。本当に一生懸命取り組んでおられる職員の姿を見ることのほうが多いわけですがけれども、一方で、職員数が多いといった実態も見えてきておることでもあります。これまでと同じように、真面目で優秀な職員だけに仕事が偏っておっては解決しないんだろうなと思います。全体でいかにこの仕事を分けていくのか、チームの力を高めていくことによって、解決していただきたいなと思います。

それでは、②の質問に移ります。

令和2年4月よりスタートした会計年度任用職員制度で、当初より任用されている職員のうち公募によらず2回の任用を受けた者は、来年3月で一旦任用が終わり、必要に応じて公募される職の中から、自身で希望する職へ応募する形になろうかと思っております。この際、公募を経て同一人物が再度任用された場合、号給や期末手当期間の計算、有給日数などは繰り越されるのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 森田議員の御質問にお答えします。

公募を経て結果的に同じ方を再度任用する場合であっても、公募によらず勤務実績に基づき、能力の実証により再度任用を行う場合と考え方は変わりません。号給につきましては、常に任用時、継続任用の場合は年度初めになります。正職員に準じて、これまでの経験年数を考慮し決定しております。期末手当期間の計算につきましては、再度

任用となった場合は継続勤務となりますので、前年度の在職期間も含めて計算をいたします。年次有給休暇の日数の繰越しにつきましても、再度任用となった場合は、前年度未使用の年次有給休暇を繰り越して使用することができるようになっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 号給においても期末手当、有給日数にしても継続されるということで確認いたしました。

それでは、③の質問に移ります。

意欲や能力のある会計年度任用職員を継続して任用する手だてが求められると私は思っており、この質問を組み立てておりました。会計年度任用職員制度自体を充実させて、公募によらない任用年数を延ばすとともに、経験に伴う号給を引き上げる運用が考えられるのではないかと考えております。

また、中堅職員の退職ということがありましたので、中堅職員を補充する必要性から中途採用の一環として、現在、会計年度任用職員としてキャリアを積んでいる方を、正規採用していく機会を増やしていくべきではないかと考えました。そのためには、年齢制限の引上げを検討する必要もありますし、在職のまま試験を受けられる便宜も図ってほしいと思ったところでもあります。さらに正規職員になることのメリットとして、先ほどお聞きしたのは会計年度任用職員の任用が継続した場合でしたけれども、正規職員の試験を受けた場合にもこれまでの経験年数を通算して号給へ反映するなど、意欲のある会計年度任用職員の正規採用受験を促す手だてを考えてはどうか、質問させていただきます。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 御質問にお答えします。

職員採用資格試験の受験資格要件である年齢に関しましては、引上げ幅によってさらに正職員の年齢構成が偏ってしまうことが想定されますので、正職員の年齢構成やキャリア形成など総合的に検討し、決定する必要があると考えております。したがって、会計年度任用職員の方のみに焦点を当てた年齢の引上げについては、今のところ考えておりません。また、初任給の決定に当たっては、従来から経験年数の調整を行っております。

なお、これまでも会計年度任用職員の方に職員採用資格試験を受けていただき、採用に至ったケースもありますので、受験資格要件に合致する方にはぜひ試験を受けていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 従来から、経験年数も含めることには取り組んでおられるということですので、さらに新たなことが何かないのかなと自分は思います。

そもそも、よりチームワークを高める中で、自分はこれ以上の仕事はしないとこういうことになりはしないか、そういうことが任用形態が違うことによって生じるんじゃないかと、少し思うところであります。正規が本来の職員の形なんだというところをより生かしながら、チームワークを高めていけることを自分は望んでおります。現実には、いろいろな情勢や他市町村の動向などもあると思いますので、任用形式だけではなく、とにかく職員の力が発揮できるような仕組みを考えていただきたいと思います。その上で、能力に見合った形に任用形式を変えていくことを当然進めていただきたいなと思います。

次の大きな3番目の質問に移りたいと思います。

市外への通学費支援をということでお聞きいたします。

2021年3月、今から1年前ですけれども、本市から市外の学校へ通う生徒数をお聞きしたときに、推計で中学生105人、高校生357人ということでありました。1学年の分母を160人と仮定いたしましたら、中学生の20%、高校生の75%が市外の学校へ通っていることとなります。

給食費の助成を求める質問の中でも触れましたけれども、子育て世代の可処分所得の減少が今背景にあります。今後も賃金上昇の見込みがあまりない中、エネルギーや食糧資源不足、諸外国の金利差を理由とした円安による物価上昇が続くそうであります。

今ある制度としては、就学援助制度や高等学校等奨学金制度も使えますけれども、福祉としての支援にとどまらない所得中間層への支援が、将来子育てをするなら香美市という、Uターンを含む好循環を生むのだとの理念が必要だと思います。

そこで①の質問であります。

高等学校の学区制撤廃の理念は、県内全ての中学生が、それぞれの興味・関心、適正、進路希望に応じた高等学校を主体的に選択できるようにすることでありました。制度の壁がなくなっても経済的な負担は発生するわけで、中学生の土佐山田一高知間の6か月の定期代は3万2,670円、月5,500円、高校生では4万790円、月6,800円ということです。また、私立中学生の割合が高いという高知県の特徴もあります。県とも連携し、通学費支援の具体化はできないのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 森田議員の御質問にお答えいたします。

香美市外へ通学する中学生、高校生に対します通学費支援制度を、県と連携して実施することにつきましては、なかなか難しいと考えております。先ほど議員もおっしゃられましたように、高校生等が対象であり、通学費限定ではありませんが、経済的に就学が困難な方には、香美市独自の香美市高等学校等奨学金の給付制度がございます。令和3年3月定例議会で森田議員から御質問いただきましたときと同様のお答えになりますが、広域通学に対する支援制度につきましては、様々な観点から考えなければならないと思っております。一例を申しますと、香美市内の県立高等学校では定員確保が課題と

なっており、香美市としては、地元の高等学校を大切にしていきたいと考えています。また、先ほども述べましたように、香美市独自の支援制度等もありますことから、繰り返しになって申し訳ありませんが、市外への通学支援は今のところ難しいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） まだ議論にも上がってないようなところであります。山田高校の定員問題は前回もお聞きいたしました。昨日、同僚議員からの質問でもありました、バカロレア教育の連携を進めていくというようなことも、この中にはあろうと思います。今回は通学費でお聞きしたんですけれども、逆に市外からの通学生も大事にしていく観点から、学生寮の整備なんかも考えられるところでもあります。このことについては、また質疑させていただく機会もあろうかと思っております。

②の質問をさせていただきたいと思っております。

やらないということではありますけれども、支援の財源として、推計で中学生が680万円、高校生が2,900万円の合わせて3,580万円ほど必要になろうかと思っております。これは、先ほどの冒頭でも述べた数に、単純に定期代を掛けただけなんですけど、こういった財源にふるさと納税を活用できないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

支援は難しいと考えておりますので、今のところ財源としてふるさと納税を活用することにつきましても考えておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 一応③もお聞きしておきます。

考えていないということでもありますけれども、通学費の補助分を例えばk a m i c a（カミカ）へのポイント付与にすると、市内需要の喚起にもつながると。香美市全体の活性化を考えたときに、ただただ付与するのではなくて、こういった子育て世帯への支援ということが背景にあって、それが最終的にk a m i c aの付与であれば、市内需要の喚起にもつながると考えるわけですけれども、見解をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

繰り返しになって申し訳ありませんが、支援は難しいと考えておりますので、通学費相当分のk a m i c aの付与につきましては考えておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） この②、③の質問の前提には通学費に対しての援助、その背景にあるのは子育て世帯への援助ということでお聞きしたわけですがけれども、まだまだそれを実現化する、またそれを基にしたさらなる政策の充実というところには、まだ至っていないと感じました。

ただ、市長からは子育て世帯、また女性の支援などを大いに進めていくという決意も聞かせていただいておりますので、今回は提案にとどまったわけでありましてけれども、実際にまた進んでいく中で、再度質問させていただくこともあろうかと思っておりますので、またそのときにはよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（利根健二君） 森田雄介君の質問が終わりました。

消毒のため暫時休憩いたします。

（午前 9時48分 休憩）

（午前 9時51分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 5番、日本共産党の笹岡 優です。今回の一般質問は任期最後ですので、この間の論戦の到達点と総括も踏まえまして質問しますので、積極的に前向きな答弁を求めます。

コロナ禍、原油高、円安、そして、ロシアのウクライナ侵略による影響など、本市の農業は深刻な打撃を受けており、昨年の米価下落も併せて離農者が激増することを危惧しています。現状に対する認識と打開策について質問します。

最初に資料の説明を行います。手元のタブレットにあります。資料①が現在の小麦の輸入先です。世界的にはロシアとウクライナが4分の1以上を占めている状況の中で、関係者によると年末には1.69倍上がるであろうと言われております。資料②が食料自給率の問題です。これは、1965年に生産額ベースで86%、カロリーベースで73%だったものが、ずっと減り続けていって、2020年には生産額ベースで67%、カロリーベースで37%と、1億人以上おる先進国でこんな国は日本だけです。今、食料危機が来るんじゃないかと大変心配の声が上がっています。そして、カロリーベース37%の食事とは資料③の食事になります。朝食も含めて見ていただければ分かると思いますが、朝食が8枚に切った食パン1枚、サラダ1皿、芋が2本、リンゴ5分の1で、お昼は芋が2本、野菜いため1皿、ジャガイモ1皿、煮豆が1皿で、夕食では、お茶わん1杯の御飯と浅漬け、そして芋1皿と魚、下の牛乳に至っては5日間にコップ1杯、13日間に1皿の焼き肉、36日にただ1個の卵と、こういうことになると言われてい

ます。
以上の点を踏まえまして質問します。①です。

耕作が困難な農地が増えています。今、農地保全策を講じることは喫緊の課題、まちづくりベースの問題です。特に昨年の米価1俵9,000円への暴落、ロシアの無謀なウクライナ侵略戦争や円安、原油価格などが複合的に重なり、肥料、農業資材等の高騰が深刻な影響を与えています。本市として独自の農地保全策を講じなければ、広大な農地の荒廃を危惧します。どのような現状認識なのか、また、打開策についての見解をお聞きします。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えいたします。

コロナ禍におけるウクライナ情勢など様々な要因が相まって、燃油、肥料、配合飼料、農業資材等の価格が高騰しており、市内の農業者にも影響が及んでいることは認識しております。

現在、香美市では、これらの物価高騰による農業者への経済的な負担の増加に対して、独自の支援施策は準備できておりませんが、国による支援施策として、燃油・配合飼料の価格高騰に備えるセーフティネット事業や、経営の維持安定が困難となった事業者を対象とした農林漁業セーフティネット資金などの制度融資といった事業があります。肥料高騰への対策としては、先日新聞等でも報道されましたが、国による補助事業の創設などが検討されております。

また、国の令和4年度補正予算が成立し、地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）が創設されました。当該交付金を財源としまして、香美市独自の支援施策や、国による各種支援施策の補完的な対応を実施することが可能となります。

今後、物価高騰による農業者への影響について、情報収集に努め、関係者と連携を図り、必要な支援施策について検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 第2次香美市振興計画にこう書いています。農業の担い手・後継者の確保と育成、現状と課題、農産物価格の低迷、後継者の不足、就業者の高齢化による労働力低下等による離農、経営規模縮小により、耕作放棄地や遊休農地の拡大が懸念されています。特に、中山間地域においては、農業の弱体化が進行しており、その対応が緊急な課題となっています。認定農業者等においても高齢で後継者がいない等、今後の担い手不足が危惧されています。そして、基本的方向として、農業を市の基幹産業として持続的に発展させていくため、中核となる担い手を明確化するとともに、農業を支える担い手を幅広く確保し、集落全体での営農体制の充実を図り、認定農業者等の育成や集落営農の組織化を進めます。そして、三つの施策の内容を書いているのですが、（1）新たな担い手の確保と育成、新規就農に関する相談や情報提供を充実させるとともに、新規就農希望者に対する研修事業や就農直後から経営確立を支援する資金や優良

農地を確保支援などの支援施策を効果的に活用しつつ、新たな担い手の確保・育成に取り組めます。（２）認定農業者や集落営農組織の育成・充実として、認定農業者連絡協議会への支援を継続し、生産意欲につながる情報提供、視察研修など活動を充実させるとともに、集落営農組織の育成や新規設立に対するフォローアップなど農業関係機関が一体となった支援を行い、地域農業の担い手の確保・育成に取り組めます。（３）農業者団体及び組織等の法人化の育成、個人の農業者や農業者の団体及び組織等の経営管理能力の向上や経営発展の拡大、新規就農者の受け皿として経営能力の向上や農業技術の習得を図るため、経営体の法人化に向けた支援を行っていきます。

施策の内容を三つ掲げていますが、どういう形で進んできたんでしょうか。そこをまずお願いします。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えいたします。

第２次香美市振興計画前期基本計画ですが、令和２年７月に公表しております進捗状況における中間取りまとめの評価といたしまして、（１）新たな担い手の確保と育成はＡ評価、（２）認定農業者や集落営農組織の育成・充実はＢ評価、（３）農業者団体及び組織等の法人化の育成も同じくＢ評価といたしております。

今後の目標につきましては、先ほど議員が読まれた部分に記載されておりますとおり、経営体の法人化に向けた支援等々に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ５番、笹岡 優君。

○５番（笹岡 優君） ②の質問に移ります。

お手元に資料④をつけてます。今言われましたが、法人化に向けて進めていく場合、今一番の農地を守るための農業としては水稲、稲作ではないでしょうか。資料は、稲作の１０アール当たりの年間作業料金を示しています。これは、令和４年度南国農業機械銀行推進協議会の農作業料金からの算出です。水田の整地で２回耕す。これは、稲株等をたたいて、冬のうちに土が硬くならないように２回耕して１万８，７００円。それから、水田の耕起が１回で、生わら等を入れてミネラル分を増やしていくことが８，８００円。もう１回耕起するので２回必要です。メタンガス発生予防ということで１万１，０００円。次の代かきは、上の５回の耕す作業をやればすごく楽になります。縦、横にやって１万１，０００円。そして、側条施肥田植えは、稲の横に田植え機自身が肥料を埋めていく田植え機作業をやることによって１万４，３００円。コンバイン作業２万６，４００円。もみ運搬作業４，４００円。そして、乾燥機作業が８，８００円から１万２，０００円。もみすり作業が８，８００円。それから、育苗等が２万２，０００円。肥料が９，７５０円。農薬で１万１，０００円。総計で１５万８，１５０円のお金が要る、約１６万円のお金が要るということですね。これにまだジャンボタニシの農薬とか、しっこい草が生えた場合は除草剤の４，０００円が要ってきます。このように、農業機械、

苗代、肥料や農薬代など、その経費は15万8,150円が1反当たりに要するというのが今の状況です。

この経費を賄うためには、米価が2万円で、大体1反当たり取れて8俵ですよ、9俵を取れることもあります。2万円掛ける8俵で16万円、やっとならばこれでペイできると。これが担保されなければ継続できないのではないのでしょうか。農地を守るためには、稲作、水稲をちゃんと保障していく仕組みが必要です。先ほど法人化と言われましたが、法人化をやるならば、やっぱり稲作でちゃんと担える手だてを打たないと、継続性が担保できないと思います。

私自身が提案しています最低価格保証制度、少なくとも採算性を担保できる制度設計を、JAのお米の買取り価格等を基準につくる必要があるんじゃないでしょうかというのが第1点です。2点目が、災害時備蓄米確保の問題です。市長も旧繫藤小・中学校を災害時の避難場所にということをしていましたが、高知県は米も含めて他県から買っている輸入県です。そして、他県との関係では、貿易収支は野菜も含めて赤字です。ですから、高知県だけで食糧自給率が賄えないんです。県外から外貨を稼ぐ産地づくりを進めてきましたが、県民の食べる食料というのは依存してきたんです。特に今、市長自身もお考えだと思いますけど、トラック輸送に依存しています。私も本当にびっくりするぐらい、高速道路のサービスエリア、パーキングエリアは一般車もとまれん、出口にも入り口にもトラックがとまって仮眠してるんですね。それぐらい日本の場合にはトラック輸送、脆弱な輸送体制の中で食料を今維持しています。そういう中で、津波等になった場合、高知県の海岸線はすぐ農地には戻りません。塩分が薄れるまで稲作も含めて困難になります。その点も考慮し、災害対策として備蓄米を担保する必要があるのではないのでしょうか。

以上の仕組みをつくり、稲作農家の持続可能な手だてを今取らないと農地は守れないと思いますが、認識、見解をお伺いします。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

国による米の需給安定、稲作農家の経営安定に関する主要な支援施策として、米の需要が減少する中、需要に応じた主食用米の作付を行うとともに、麦、大豆、飼料用米などの戦略作物の本作化と、高収益作物の導入・定着への支援を行う、水田活用の直接支払交付金事業や、米価の変動等による収入減少を補償する、収入保険または収入減少影響緩和交付金などが準備されております。

御提案の最低価格保障制度や災害時備蓄米の取組を市単独で実施することは、現状では困難であると考えており、農家の皆様には、国による各種支援施策を効果的に御活用いただきながら、市としても持続可能な農業生産を支える取組への支援を、継続して実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 資料⑤は農林水産省が出した資料ですけど、2000年から2005年までの減り方、2005年から2010年、2010年から2015年、そして、2015年から2020年の農業経営体数の減少率ですね。もう減少率が21.9%と激増してきています。また、基幹的農業従事者数もそうですし、全体の経営耕地面積が5.6%と減り方が異常になってます。

次の資料⑥を見ていただければ分かると思いますが、2000年の農地面積は483万ヘクタールであったものが、2020年には437.2万ヘクタールにまで減り、そして、2030年には414万ヘクタール、2040年には391万ヘクタールまで減る。そして、基幹的農業従事者数は、2000年に240万人いたものが2020年には136万人、そして2030年には76万人、2040年には42万人と、約70%近い減になると予想している。これは財政制度等審議会の資料です。そして、香美市の現状は、もう一回資料④を見ていただいたらいいですが、この真ん中に書いています香美市の現状から分析ですが、香美市の世帯数が1万3,170世帯、1世帯が3人から4人家族として、大体1年間に1反、10アールの田んぼが必要になります。それで計算すれば、これは土地課税台帳から拾ってますが、香美市にある田んぼは今18.51平方キロメートルしかありません。1,850ヘクタールということは、1,317ヘクタールが必要な中で、引けば534ヘクタールしか残りません。これは土地課税台帳ですので、今現在田んぼとして使えるかどうか分かりません。ですから、香美市の田んぼだけでも維持、支えることができない。これ以上減らしてしまったら、食料としての田んぼがなくなることになるんじゃないでしょうか。

広大な農地を守るために、水田、稲作の継承というか継続を担保しなければならないという認識はあるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えいたします。

広大な農地を守るためには、稲作農家の皆様これまでどおり稲作を継続いただくことが、最も効率的で効果的であると考えています。今後も継続して稲作を続けていただくためには、議員御指摘のとおり、米の需要減少やコロナ禍の影響など、採算面で厳しい状況が続いておりますので、経営所得安定対策事業や収入保険など、現在準備されている各種支援施策を効果的に御活用いただき、持続的な農業経営の一助になればと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 米の需要はこれから伸びてきます。小麦が入ってきませんので、米粉パンも含めてですね。そこはちょっと認識が違いますので、ぜひ継続性を見ていただきたいです。

高知県中央東農業振興センター農業改良普及課から頂きました資料によりますと、香美市の農業人口分布は60歳以上が75%、全体の中で80歳以上が15%、70歳以上が33%、ですから60歳以上の従事者のうち64%は70歳以上という、この方々が今水田を守ってくれているわけです。先ほど言ったように、16万円近いお金がかかるのに8万円追い金といいますか、自分たちのお金をつぎ込んで農地を守っているというのが今の現状です。

お手元の資料でもう一度④に返っていただけたらと思いますが、先ほど国のセーフティネットの話がありましたが、国のセーフティネットは、野菜も含めてこういう仕組みなんです。保証基準額があって最低基準がある。保証基準額は全体が下がったら下がっていくんです。この中で、実際売れたところに白い部分がありますが、今の価格保証制度というのは、国も出していますけど、農家の方々も出しているお金です。それでも100%来ません。0.9掛けたり0.8です。そして、最低基準額より下がった白い部分は保証されない。どんと落ちてしまったら保証されないという仕組みなんです。これでは農家を守れんじゃないですか。ですから、今本当に必要なのは、この年齢構成も含めて、起こっている事態を国の施策どうこうで考えてたら、もう間に合わないことになるんじゃないでしょうか。その辺も含めて、香美市として深刻な事態という認識はあるんじゃないでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

農業従事者高齢化の進行については、もちろん認識しております。農業従事者高齢化の主な原因として上げられるのは後継者不足となりますので、その対策として、新たな担い手を確保し、育成を図ることが重要であると考えております。

現在、香美市で実施しております新規就農希望者への研修事業や新規就農者への支援、優良農地の確保支援など、様々な支援施策を有効に活用して、関係機関と連携を図りながら、今後とも担い手確保・育成の取組を推進してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 担い手をつくるためには、米価を安定させなければできないと思いますが。採算性が取れんところに誰が来るんでしょうか、担い手に。ぜひそこはちょっと考えていただきたいと思います。

お手元の資料⑦は、こういうJA高知県が出している広報に出ていた中身ですが（資料を示しながら説明）、今、本当に肥料がどんどん上がっています。特にこの真ん中のポイント2ですが、尿素、リン酸、そして塩化加里等、野菜や米も含めての3大要素が高騰し続けています。国連事務局次長をやっています中満さんが高知新聞に出てました。「食料危機国際協調で防げ」ということで、世界が崖っぷち、制裁下にあるロシアやベラルーシは世界有数の肥料原料の輸出国である。世界中のあらゆる農業活動に影響を及

ぼし、全ての食料生産を減少させるおそれがあると専門家は警告する。私は30年以上仕事をしてきて、これほど世界が崖っぷちにあるように感じたことはなかったと書かれています。

ちょっと紹介しますが、岩村地域にある農家の方々からお手紙を頂きました。今の米農家には食糧米を生産拡大できる力はありません。食料自給率が高い外国の農家は所得補償がなされていると聞きました。これは国防のために必要なことです。今後、米農家の所得補償がなされなければ、これからは自分が食べる米は自分で作らないといけない時代が来ると思います。特にサラリーマンの場合は。中略して、地震や津波や港で高速度道路が破壊された場合の高知県の食料はという書き出しで、今、飼料米が多くて分かりにくいと思いますが、どう考えても全く足りません。また、地震や津波で海拔が低くなったり、海水が一度たまった田んぼはすぐに稲作を始めることはできません。その市民が、海拔の高い香美市に押し寄せてきたらと考えると、今後、これらの対策のために、食糧米を生産拡大できる対策をし、各地区に備蓄庫が必要となると思います。田植えが間に合わないときには、機械を持っている人が受託作業を請け負い、収穫した米は備蓄庫へ。そして、古くなった米は飼料米にすれば、酪農家も困ることはないでしょう。今後、地震が起きたとき、高知県は二期作ができる土地ですが、準備ができていないと何もできません。今すぐにでも始めないと間に合わないと思いますが、どうでしょうかと書かれています。

この点で、市長はどう思いますでしょうか。所見をお願いします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘がありましたように、食の安全保障というのは非常に重要であると思っております。一方で、国の施策におきまして今進められている以上のことを、この香美市でどれだけできるかということは、検討が必要であると思っております。私自身、議員がおっしゃられるように、南海トラフ地震が起きた後には、多くの方々が香美市に避難されることは想定しております。そういったところの食糧をどうしていくのか、しっかりと検討しなければならないと思いますが、食の安全保障というのは、なかなか香美市だけで考えていくのは難しいと理解しております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 先ほどの資料④にあります。少なくともここに書いてます水田整地、水田耕起だけでも支援して、田んぼに草を生やさない、保全していくことも含めて、また、肥料の高騰等による臨時交付金の活用等は、ぜひ検討していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

③です。

集落営農組織のデメリットを克服する支援策が必要ではないでしょうか。特に、少なくとも複数年間の計画で、地域支援隊、これ私がつくった言葉ですが、地域支援隊によ

る集落営農組織を軌道に乗せるための事務的な人的支援が不可欠ではないでしょうか。実行と継続を担保するためにも必要と思いますが、見解をお聞きします。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えいたします。

香美市では、集落営農組織として把握している団体は現在15組織あります。多くの組織で構成員の高齢化や担い手不足が深刻な問題となっており、活動が停滞している団体や組織を維持することができなくなり解散する団体も出てきております。いずれの団体においても問題となっているのは、草刈りや農業用施設等の維持管理などの共同活動を実施する担い手不足と、経理や補助金事務などの煩雑な事務処理を行う事務担当者への負担となっております。これらの問題は全国的なものでもあるため、国による支援施策として、補助事業による財政的な支援や、地域おこし協力隊制度などが準備されております。

香美市においても、これらの支援施策を効果的に、かつ各団体間で公平感が保たれるように活用する方法などについて、先進地等の事例を参考としながら研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ここに令和2年度の決算書があるんですが（資料を示しながら説明）、これで見ただけでしたら、4目の農林水産業費県補助金の節で農業関係が25項目あります。一番大きいのは産地パワーアップ事業補助金約8,400万円、次が中山間地域等直接支払交付金約6,400万円で、あとの20項目以上が数百万円から最少3万2,500円です。しかし、これに全部申請から実績報告まで必要になってくる。担当課も年度末になってきたら大変な作業をしていると。ですから、それが同じように集落営農にも課せられているわけですね。これを何とかしないと駄目じゃないかと思いますが、その点今の本課が苦勞していることも含めてどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどお話があったように、自分も県議会議員としてやっておりましたので、細かい予算もあります。その中でやはり事務手続が必要になるわけでありまして、その事務負担があるがゆえに集落営農として補助がもらえないということは、やはり残念なことであると思っておりますし、また、他市町村の事例では、補助金申請の事務作業についてサポートしている事例もあるように記憶しておりますので、ちょっとその辺は研究させていただいて、集落営農組織、あるいはその農家が補助金をしっかり受けていただけるような支援をしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） よろしく申し上げます。

④です。

農地集積に向けた、人・農地プランの実質化を市町村に義務づけようとしています。
この点での情報等、国の方針についての見解をお聞きします。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

農地等の現状として、農業者の減少や耕作放棄地の拡大がさらに加速し、地域の農地が適切に利用されなくなるなどが長年懸念されております。こうしたことから、地域における農業の在り方などについて、協議の場を設け、協議結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、10年後に目指すべき農地の効率化・総合的な利用の姿を明確化した目標地図を含めた、地域計画を策定するよう法定化されたものでございます。これによりまして、担い手への農地の集約化、農業者の確保・育成、農地保全による荒廃防止が進み、生産の効率化やさらには省力化を実現するスマート農業の展開等を通じた、農業の成長産業化が期待できるものと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 本市は、この3年間で意向調査をやっており、地図化ができているという話を聞きましたが、遊休農地、耕作放棄地、荒廃農地という地図化ができているという認識でいいでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 各農家へアンケートを取りまして、5年後は続けていけるのか、続けていけないのか、10年後は続けていけるのかという色分けをしたものでございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） よく言われますけど、農業にお金を大分出しているという話がありますが、主要国の中でもアメリカ、フランス、中国の半分しか農業に予算を使っていません。韓国の3分の1ですね。本当にその使い方も含めて考えなければならないと思いますので、ぜひよろしくお願いします。まだ地図化はできていないという、意向だけの地図化という認識ですね。

⑤です。

ベトナム戦争で広範囲に散布された枯れ葉剤の原料の2, 4, 5-T剤が、国有林に埋められているということが明らかになりました。本市には広大な国有林がありますが、林野庁、農林水産省に問い合わせをして、この枯れ葉剤の原料を埋めた事実はないのか確認し、場合によっては対策をする必要がありますが、どうでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

四国森林管理局に問い合わせをしましたところ、過去に新聞等で報道されているとおり全国各地で埋設されておりますが、香美市の国有林への埋設はありませんとの回答がございましたので、対応の必要はないと考えます。

以上です。

- 議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。
- 5番（笹岡 優君） そしたら、大きな2番目に移りたいと思います。
- 議長（利根健二君） 午前10時45分まで休憩いたします。
(午前10時27分 休憩)
(午前10時43分 再開)

- 議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

5番、笹岡 優君。

- 5番（笹岡 優君） 大きな2番の質問をします。

小規模で森林資源を生かす、小規模林業、自伐型林業の育成策について質問します。

①です。

以前の質問で、自伐林業家育成については本市でも必要というお答えがありましたが、県が推進する小規模林業に関する支援制度、この政策パッケージに基づく小規模林業に関する支援策を活用する自伐林業など（資料を示しながら説明）、小規模林業者の育成策を講じるときではないでしょうか。その点はどうでしょうか。

- 議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

- 農林課長（川島 進君） お答えいたします。

高知県が設置している高知県小規模林業推進協議会では、登録会員に対し、県の支援事業を集約化した政策パッケージにより、一体的な支援を実施しています。これらの支援事業のうち、市が補助事業者となる自伐林家等林業機械レンタル事業及び上乗せ補助を行っている、森林・山村多面的機能発揮対策支援事業については、県や高知県森と緑の会との連携を図り取り組んでいます。また、間伐支援として、緊急間伐総合支援事業の補助対象者には、自伐林家なども含む森林所有者が含まれています。森林所有者から直接申請された実績はありませんが、森林所有者自ら、または個人で伐採を請け負っている方が間伐を行い、測量や申請事務を森林組合へ委託し、森林組合が取りまとめて申請を行っている施業地は毎年度数件あり、森林組合を通じて補助を行っております。

森林整備の担い手の拡大のためには、小規模林業者の育成が必要と考えます。小規模林業者の方々が補助事業を活用するには、申請手続や経理といった事務を確実にこなせる体制づくりが欠かせません。そのため、県や関係機関へ協力を仰ぎ、新たな支援策を検討したいと考えます。

以上です。

- 議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 森林組合が大きな役割を果たしています。本市では広大な森林資源がありますから、山に登る人、山に入る人を増やしていく、マンパワーをどう広げていくかが本当に必要です。以前、岡山県西粟倉村の取組等も紹介しましたが、小規模林業推進協議会の必要性はどう考えているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 高知県小規模林業推進協議会への登録の有無にかかわらず、市が推進する森林整備に協力していただける体制を検討していく考えでございます。以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 香美市がつくったゾーニングがあります（資料を示しながら説明）。赤いのがもう既に人工林の成長がよく、境界確認が進んでいるところですね。それから、オレンジが人工林が多く、施業が進んでいるところとなっています。

②の質問です。

地籍調査が終わって、境界が確定しているエリアを迅速に森林整備するため、地域おこし協力隊、小規模林業家、新規事業者などの支援策として、本市が林業機械等を長期に貸し出す仕組みが必要ではないでしょうか。今、政策パッケージが県にありますか3か月しかいきませんので、その後押しをするとかも含めて答弁をお願いします。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

県が行う自伐林家等林業機械レンタル事業は、市町村が補助事業者となる事業ですが、香美市では、平成27年度のみの実績しかなく、林業機械レンタルに関する相談も受けていない状況です。高知県中央東林業事務所へ問い合わせたところ、県西部での要望は高いものの、近年中央東管内での要望は上がっていないとのことでした。

しかしながら、施業の推進のためには、森林組合以外にも新たな担い手の育成や支援を検討していく必要があると考えますので、県や小規模林業者と連携を図り、必要な支援策を検討したいと考えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ぜひお願いします。

先日、行政連絡会議で示された香美市の主要事業の内容で、ちょっと心配なのが、25ページの林業振興で、以前地籍調査をやった場所に竹のくいを刺しているところ等があって、古い物はくい自身が腐食したり豪雨等で流されているところがあるんですが、それは結構広い面積であるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

地籍調査の調査結果は、座標値として記録され、三角点等、基準となる点にはくいを

打ちます。主要事業の説明にある境界ぐいは、隣接の関係者同士が境界確認を行う場合に用いられるもので、所有者自身が復元し管理するものであるため、面積については把握しておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 分かりました。

ここでちょっとポイントなんですけど、山に手を入れんといかんということは、森林組合や小規模林業家も含めて、多くの方々に山へ向いてもらおうと。そのために、山に入る人、山と向き合う人をどんどん増やさなければなりません。そこで一番の問題は、先ほど言った地籍調査が終わっているところで、山主と小規模林業家等を連携させていく、今、森林組合がその窓口もやってくれていますが、やっぱり市が乗り出していくことについては、どうでしょうか。市自身がお互いに循環させていく、連携させていくということはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 体制づくりに関しましては、今後どんな体制かも含めて検討していくように考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 本当にね、香美市の持っている森林資源を生かすためには、絶対本格的に推進する姿勢がすごく大事だと思いますが、市長の見解をよろしくお願ひします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 課長が申し上げましたとおり、しっかり森林組合と連携しながら、自伐林家の方々が活躍していただける整備を検討してまいりたいと思いますし、高知県の西部でやられている自伐林家の皆様方は、移住者の方が多いと理解しております、その移住者の方々に山へ意識を持って入っていただける、そういう意味では、地域ともしっかりとしたコミュニケーションづくりも重要であると思いますので、制度設計の中でしっかりとコミュニケーションが取れるように、また、森林組合とも連携しながら市としても応援してまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） この前、佐川町の取組等も聞かせていただきましたが、やっぱり町がかなりその辺では積極的な支援をしているということですので。

③です。

地域に小規模林業推進協議会を立ち上げ、それを核にしながら地域製材所とも連携して、川上から川下までの地域密着型ネットワークづくりと、森林環境譲与税の活用策を講じるときではないでしょうか。この点はどうでしょう。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） ②でもお答えしました関係機関との検討の中で、地域の小規模林業推進協議会設置の必要性も検討していく考えでございます。

森林資源の循環利用を進めるためには、木材利用までの一連の流れで取り組むことが重要ですが、地域密着型ネットワークづくりには、民間の動きが原動力として必要と考えていますので、今後、県や小規模林業事業者、製材所等と連携を図り、必要な支援を行っていきます。

また、市内には木材生産が行われている森林だけではなく、自然条件的に樹木の成長が適さない森林や路網整備が今後も見込めない森林、広葉樹林が多い森林等があります。このような森林に対して間伐等の施業を行うことは、森林の公益的機能発揮のために必要なことです。市としましては、木材生産も含め、森林の多面的機能の発揮を目的とした森林整備の促進及び森林整備に関わる人材確保・育成に対し、優先的に森林環境譲与税を活用していく方針ですが、地域産材有効活用のための体制整備においても、森林環境譲与税の活用を検討したいと考えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ぜひお願いしたいと思います。

ここでちょっと聞きたいんですが、先日、高知新聞に、森林環境譲与税関係の有効活用へ知恵を絞れという社説が出ていました。2024年から本格的に国民に税金がかかってきたときに、それを活用されていないと大きな批判を浴びることになりますので、香美市に今総額でどれぐらい森林環境譲与税が来て、現在どれぐらい利用しているのか、率が分かればお願いします。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 令和3年度の数字になりますが、森林環境譲与税総額は1億732万2,000円、執行額は8,204万5,000円で使用率は76.4%になります。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 単年度ですね、分かりました。

これチャンスやと思うんですね、グリーン戦略も含めてですね。ですから、今ちょっとその辺ではまちづくりに生かす必要があると思いますので、ぜひ政策的な議論をしていただいて総合的にやっていく。財源はあるわけですので、森林環境譲与税を生かしてもらってお願いしたいと思います。

そこで④です。

それを生かすためにも、コロナ禍で広域の森林経営管理制度による集積計画が困難な中で、やっぱり小規模による保育間伐のメリットを生かす、モデル事業を推進する必要

があるんじゃないんでしょうか。その点は検討しているんでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

令和5年度中に、市内の森林につきまして、木材生産を目的として経営管理を行っていく森林と、森林保全の観点から整備を行う森林とを区分して、意向調査の実施計画を作成する予定です。意向調査の優先順位を決める項目の一つとしまして、市民へ森林整備の普及啓発につながりやすい施業地等を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） この間、森林組合のストックヤードとの関係、香美森林組合の場合繁藤にストックヤードがありますので、そこの地域で一応森林環境譲与税の意向調査も含めてやっていますけど、やっぱり市民に見える化をするような形です。森林環境譲与税に基づいて、森林施業集積は繁藤地区になっていますけど、本市は傾斜区分として傾斜35度という、これは森林組合から頂いた資料です（資料を示しながら説明）。赤いところが傾斜35度ですので、こういう急斜面のところに大きな重機が入れる道を造ってしもうたら、縦幅が大きくなります。これを2.5メートルの小規模を入れていくとやら、山を傷めないことができるわけですので、そういうことも含めて、急峻な地形の中で、災害の視点からも伐期に来ている森林整備は待ったなしの状況ですので、やる必要があると思います。

集落に近く、森林整備が急がれ、その効果が見える化できるような地域で、モデル事業としてぜひ推進していただきたいと思うんです。ぱっと見て山が変わったなというね、こういう感じをやっぱり見てもらう、繁藤が悪いわけじゃないんですが、香美市の庁舎から南を見たらとかね。

ちょっと先ほどのゾーニングを見たときに（資料を示しながら説明）、あとで質問しますが、杉田ダムから香北町へ行くところの右側、南側の山も地籍調査が済んでいる地域なわけですね。山の保全としてもこの地域なんかはいいのかなと思いますし、地籍調査はできていないんですが、この南側の加茂地域なんかはすごく、ぱっと見たとき分かりますわね、そういうところを含めた見える化はどうでしょうか。ぜひちょっと何か意見がありましたら、市長も含めてどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） お話がありましたように、森林整備をしっかりとやっていくことで、市民の皆様にも香美市の山が変わってきたと思ってもらえるように、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

また、森林環境譲与税のお話もありました。全国的にもなかなか使われていないという状況ではありますが、香美市はしっかりと利用させていただいて、市民の皆様、税金を負担される方にも、日本の森林資源を守っていく形でモデルとなるような取組を、し

っかりとやらせていただきたいと考えています。

以上であります。

○議長（利根健二君） 笹岡議員、質問が全体的に広がっていておりますので、事前通告をちゃんとするようお願いいたします。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） モデル事業、見える化をぜひお願いしたいと思います。

次、大きな3番です。

空き家対策について、抜本的な強化に対する施策の関係です。

①です。

高知県空き家再生・活用促進専門家グループを積極的に生かして、これまで以上に調査、実態把握、実態というのは相続関係の権利とか法的な問題もありますので、再生・活用への改修、移住促進などによる活用を、迅速に進めていくプロジェクト体制を確立する必要があるんじゃないでしょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 笹岡議員の御質問にお答えいたします。

高知県空き家再生・活用促進専門家グループについて、本市にも登録事業者があり、空き家改修費等補助金の活用実績もございます。また、空き家の情報提供や空き家相談会では講師として御協力いただいております。連携した形で移住促進に取り組んでおります。

今後の移住促進に向けては、物件の不足が喫緊の課題となっております。空き家改修費等補助金の増額や中間管理住宅事業の実施につきまして、本グループからの意見も参考にしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） この専門家グループは、ちゃんと活動指針等もつくっています。専門家グループであることを自覚し、事業主体が行う空き家の再生・活用に係る業務に対して、誠意を持って良心的な支援をすること。そして、受託とか請負契約は契約書をちゃんと交わすとしていますし、要綱の中では、（1）市町村が実施する空き家の調査、実態の把握に関する業務の支援、（2）事業主体の空き家を再生・活用するために行う改修設計及び改修工事に関する技術的な業務の支援、そして、（3）事業主体が再生した空き家の管理・運営に関する専門的な業務の支援、（4）空き家活用に係る利用者側と提供者側双方の要望を踏まえた再生計画の策定の支援、そして、（5）空き家を活用した移住を促進するための業務の支援、（6）空き家に対する相談業務となっておりますので、借りる人、借りられる人のお互いの関係も含めて、これを生かしていくのはすごく重要だと思います。これ1社しかまだ香美市にはないんですよね、ですから、そういう県全体のグループもありますので、その辺も含めて育成していくことが大事と

と思いますが、その点何かありましたら。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

先ほど言いましたように、専門家グループが香美市の中には1社ございます。kuzume Base. のところにありますYOHAKU DESIGN株式会社が、設計、宅地建物取引事業者、また、建設事業者と連携してグループ登録をしております。

今までの事例としては、令和2年10月に、先ほど申しましたように空き家相談会を開催し、kuzume Base. におきまして、空き家リフォーム見学会を行いました。そのとき11組の参加があり、大変好評でございまして、その後、空き家バンクの登録にもつながっております。また、令和3年度も空き家改修費等補助金の事業者としてYOHAKU DESIGNが改修し、3件の実績がございました。この空き家改修事業者では、提供者側、賃貸なので家主になりますが、そちらの要望を踏まえた内装になっており、古民家を再生したおしゃれな内装に仕上がっております。

また、香美市空き家等対策計画にも空き家等の利活用について明記しております。空き家を売却したい、また、空き家を貸したいという希望や、移住希望者の空き家を購入したい、または空き家を借りたいという希望者に対して、市が窓口となって専門家グループなどの関係機関に情報を提供し、今後も空き家の利活用を促進する仕組みづくりを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 先ほど課長が答弁したとおり、物件が足りないんですね。

だから、迅速に、先ほど言った専門家グループの力を借りて、空いているというだけやなしに、利活用まで含めてどう乗せていくか、やっぱりそういう民間のパワーもいただきながらやる必要がありますので、ぜひちょっと研究いただきたいと思います。

そこで、ちょっと空き家改修費等補助金の違いを。香美市の場合は121万6,000円で、3分の2の補助なので自己負担が60万円要りますよね、予算が大体年間5棟ぐらいですかね。お隣の香南市は180万円で100%補助なんですよ、ですから自己負担ゼロと。5棟から8棟の予算でやっています。それから、香美市の優れているところは、荷物の処分費は50万円あることで、これは優れた取組です。ただ、条件が県外からの移住ということが一つネックで、高知県の中の移住は対象にならない。それと、プラスの部分は、耐震費用も出ることはすごくありがたいことです。それともう一つはお試し住宅で、香南市は古民家を活用してやっていますので田舎暮らしの体験ができるけれども、香美市の場合は官舎とマンションという感じですので、ちょっと田舎暮らしという感じにはならんかなと。そういうことも含めて工夫が要るなど。移住希望者は、今多分、中山課長に聞いても多いと思うんです。だから、需要はたくさんあるという認識ではどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

移住希望者の需要といたしますか、そちらはかなり相談も多くあります。昨日も答弁しましたように、特に香北町はバカロレア教育等でも人気がございます。空き家バンクにつきましても、昨日また3件ほど登録しております、今のところホームページに21件ぐらいアップしております。今後も空き家バンクの登録を促進していきたいと考えておりますし、先ほど言いましたように、空き家改修費等補助金の増額のことや中間管理住宅事業につきましても、今後どうしていくかをまた前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） この点で依光市長から何かありましたらお願いします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 空き家をしっかりと活用することによって、移住希望者のニーズに応じてまいりたいと考えております。

先ほど、他市町村の事例もお話がありました。香美市で考える場合には予算を最大限発揮できるように、また、住民のニーズに沿った形だと思っておりますし、いろいろな形で移住者に選ばれる香美市づくりに、しっかりと努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 現状の中でやるときは、需要がたくさんあるときと、空き家が増えてきている状態がある場合は、やっぱり予算の集中投資も含めてやることも必要になってくる。なぜかといえば、先ほど言ったように、専門家グループもたくさんいるわけじゃない。他の市町村もやりだしたらなかなか回ってこないことにもなるわけですので、予算のめり張りも考える必要があると思います。

そこで、②です。

小規模林業推進協議会のネットワークと有機的に結びつき、建築・建設業者と大工や左官、塗装業者なども結びつけ、地域木材を活用する循環型の経済システムをつくり、進めていくことが必要じゃないでしょうか。今、香美市の場合は、木材等でも高知市内から逆に来て、高くて、ちょっと地域流通というのがなかなか弱い状況ですので、その辺どうでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えいたします。

先ほどの2の③の答えと重複してきますが、地域密着型ネットワークづくりなどには、やはり民間の力が原動力となろうかと思っておりますので、そういった動きになった場合に必要な支援があれば、積極的に行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ぜひ地域密着型、地域循環型のシステムをつくっていただけたら、森林環境譲与税の活用も含めて、今すごくチャンスじゃないかと。片一方でそういう需要もあり、香美市には森林資源もあり、そしてそれがネットワークで、今言ったようにグループに相談したら、改修も含めて全体をやっていく、派生していくようなネットワークづくりを、ぜひ検討いただきたいと思います。

大きな4番目です。

災害に強いまちづくりの基本方針についてです。

①です。

地震火災対策を重点的に推進する地区、これは線路より南、それから栄町から旭町までの間、国道より北のこの地域が、県の地震による類焼火災に指定されているところです。類焼対策は待ったなしだと思います。土佐山田町の市街下に吹く風は半端ではないです。以前にも質問しましたが、やっぱり風速データを全然香美市で取ってないということがはっきりしていますので、実態に合わない。香美市の風は本当にすごいですよね、土佐山田町のまちの風は。四季を通した風速データを蓄積して、防火水槽や消火栓の設置など実態に合った安全対策を講じるときではないでしょうか。見解をお聞きします。

○議長（利根健二君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） お答えします。

風速データは消防本部で観測し、蓄積しております。あくまで消防本部での観測ですので、参考値となりますけれども、火災出動時には指令所に風向・風速が示されていますし、報告書にも記載して、出動後の検証に生かすようにしております。

また、地震火災対策重点推進地域への対策としまして、今年度耐震性貯水槽を新町古町線南、旧国道付近への設置を予定しております。今後も関係課と連携を取り、感震ブレーカーや消防水利の設置対策を進めたいと考えております。

ちなみに、香美市消防本部でのデータですけれども、平均風速は2020年が2.4メートル、2021年が2.2メートルとなっております。平均の風向は北北東で、2年とも同じとなっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 質問の中で消火栓の関係ですが、上水道の送水管を新町西町線も含めて前の県道に据えてくる計画があるんですが、それも含めて消火栓の設置についてはどういう検討をしているのかな。そういうのは必要ないかという判断でしょうか。

○議長（利根健二君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） 新しく送水管ができるという話もありますし、現在の送水

管にも当然消火栓はついておりません。この状況を関係課に確認したところ、貯水池の水位が一定から減った場合にポンプアップをするようになっておりまして、一定たまるとポンプが止まるという特性になっておりますので、消火栓をつけた場合、ポンプが稼働していないときには圧がかかっていないため、水が取れないという状況が発生しておりますので、現時点では送水管への消火栓の設置は考えておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 以前から私自身、他の課長にも質問してきましたが、このエリアが類焼してしまったら困るんですよね。もう本当に災害のときの拠点といいますか、復興も含めてですので、そこの類焼対策をやっぱり何としてもやらなければなりませんので、地域防災組織や町内会等を核にした、地域別の類焼対策協議はやられているのでしょうか。今、新町西町線とかいろいろ空き家ができたり更地になったり、いろんな形でまちの雰囲気が変わってきていますよね。それも生かしながら迅速な初期消火、本当は消火栓があったらすぐつないでできるわけですので一番大きいですが、先ほど言われたように圧がないということでちょっと残念です。全国には、消火栓につないで初期消火をやっているところがたくさんあるわけですので、消火栓の設置や防災訓練なども含めて、エリアでの類焼対策についての協議というのはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

そういったエリア等での類焼火災についての協議につきましては、今のところ行われていないと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 2.2メートルという風速がどうかと言われたら、実際吹くときはもっと吹いてますよね、こんな2.2メートルではないわけですので。けれども、平均的に2.2メートルといったら、結構風が常時吹く地域やなということです。

②です。

ハザードマップの23ページで（資料を示しながら説明）、鏡野中学校が指定緊急避難場所兼指定避難所になっています。しかし、以前から指摘しているように、土砂災害時特別警戒区域のレッドゾーン、土砂災害警戒区域のイエローゾーンで囲まれているため、土砂災害時には指定緊急避難場所から外されています。地震や洪水災害等で長期間指定避難所で過ごすことを余儀なくされた市民に、豪雨で土砂災害が心配されるから移動してくださいということになるのでしょうか。指定緊急避難場所として駄目な施設を指定避難所としていることには、整合性がないと思います。この間改善を求めてきましたが、その進捗状況はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

鏡野中学校の体育館は、規模も大きく、避難者の収容を考えると大変重要な避難所であるということは、これまでの考えと変わっておりません。御指摘されております鏡野中学校の体育館は、土砂災害警戒区域内に位置していますので、土砂災害に対応していない指定緊急避難場所となっております。指定避難所として整合性が取れてないことにつきましては、施設として土砂災害に対応していないことは間違いはありませんが、指定緊急避難場所と指定避難所ではそれぞれが役割が異なりますので、必ずしも整合性が取れている必要はないと考えております。

指定緊急避難場所は、切迫した災害の危険から身の安全を確保するために避難する場所ということです。指定避難所につきましては、避難のための立ち退き等を行った居住者等や被災者が、一定期間避難生活をする場所のことを言います。いずれにしましてもこの場所に避難することになりますので、施設を開ける際には、この施設が抱える災害リスクと照らし合わせまして、十分に検討しなければなりません。それぞれ役割が異なりますので、災害の危険がないのであれば、その役割に応じた使用は可能であります。

このようなことから、指定避難所を開設し避難者を収容する場合、土砂災害の危険性がない状態であれば、鏡野中学校の体育館も候補として開設を検討することになると考えます。鏡野中学校の体育館を例としましたが、他の指定緊急避難場所を兼ねる指定避難所でも同じような考え方になります。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） そしたら聞き方を変えますが、以前質問した鏡野中学校の体育館のところにあります西側の山ですね（資料を示しながら説明）、この山の張り出しているところが問題なのか、先ほど言ったように、土砂災害時に避難するときですが、見えますかね。どこがどう改善されれば、土砂災害のときでも指定緊急避難場所になるんでしょうか。周りを全部やらんといかんのか、そこは何か協議しているんですかね。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） イエローゾーンのラインを見ますと、ちょっと資料としてタブレットに載せていたらよかったですけど、避難所としましては、体育館、旧の体育館ですね、本校舎近くの技術室の隣にある体育館が避難所になるんですけども、イエローゾーンのラインがかかっているのは、その体育館の北側、山手のほうにステージが備わっているんですけど、そのステージの辺りまで示されております。この鏡野中学校の体育館を土砂災害に対応した指定緊急避難場所とするためには、土砂災害警戒区域をまず解除する必要があります。この場所は、急傾斜地のため土砂災害警戒区域になっておりますが、国土交通省が平成29年8月10日に変更しております土砂災害防止対策基本方針を、県の防災砂防課で確認しました。その斜面の勾配が30度未満で、崖高が5メートル未満にならないと、イエローゾーンが解除にならないということです。

山を削り取るというのはなかなか現実的ではないので、何か万が一に備えた方法を、今後関係機関等で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 先ほどちょっと紹介しましたように、指定避難所におる方々に、どんどん雨降り出したき危ないから出てくださって、移ってもらわんといいかなりますよね、そこで生活している方々に。もうちょっと検討していただきたいと思えます。

③に行きます。

ハザードマップ28、29ページで、国道195号の杉田ダムから橋川野の間に、土砂災害特別警戒区域のレッドゾーンがありますが、この区間の崩壊は、香北町、物部町地域の孤立にもつながります。要旨にある「県にも要望」というところを削除させていただいて、今どのような協議をしてくれているのでしょうか。特に、小さな河川が三つありますけど、それも含めてどういう協議をしてくれているのでしょうか、お願いします。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 香美市ハザードマップについては、様々な防災に関する情報を記載しています。あらかじめ目を通していただき、災害に対する日頃の備えに役立て、いつ災害が起こっても落ち着いて行動できるように、個人や家庭の事情に合った「マイ・タイムライン」作成の参考として活用願うものだと聞いております。

香美市ハザードマップ作成の担当課ではありませんが、道路網別に細部情報の記載が必要になるかどうかの判断だと考えています。ただし、国道195号上に土石流及び急傾斜地崩壊等のレッドゾーンがあることは分かりますので、注意をしていただきたいと考えています。

通常の道路管理については、県土木事務所においてパトロールを行い、異常箇所があれば修繕等早急な対応を取ってくれています。また、災害時等の緊急時に関しましても同様に、県土木事務所及び委託業者などによるパトロールを行っての対応とのことです。なお、これらの連絡は市へも緊急連絡網にて来る手はずとなっています。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 以前、冠水で通行止めになった道があったんですが、認識としては、ここの地域は河川も含め崩壊という心配はなく、そういうことじゃなしに冠水対策をすればいいという判断でしょうか、今の判断は。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 今の時代、こういう気象状況下の中で、なかなかそういう判断はできないと思えます。ただ、日頃のパトロールの中で地形等、その他変状があれば、即座に調査し、対応していく形と認識しています。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 先ほど紹介もしましたが、この地域は地籍調査が済んでいまずので、山の整備も含めて全体的な安全対策としても、総合的に検討いただきたいと思ひます。

次、5番目です。

通学安全対策についてお聞きします。

皆さんのタブレットにも資料を入れてはいますが（モニターを示しながら説明）、中央東福祉保健所の北側で、舟入小学校へ入っていくところとなかよし保育園のところですが、なかよし保育園に入る送り迎えの方々と、その入り口には中央東福祉保健所の職員駐車場があり、そしてその北側には運輸会社の貨物輸送トラックの駐車場になってはいます、この丸いところが。そして、この右上のほうは山田特別支援学校で、職員等100人ぐらひの車が出入りします。大型バス、送迎の学校のバスが出入りします。その点を踏まえてお聞きします。

①です。

なかよし保育園や山田特別支援学校に入る県道交差点からの区間は、保育園児の送迎、山田特別支援学校の大型バスや学校関係者の車が通勤で約100台と聞きました。運輸会社の大型貨物トラック等も出入りし、中央東福祉保健所職員の通勤と駐車、舟入小学校の職員などの多くの車が行き交ひます。交差点の改善も含めて、総合的な交通安全対策を講じる必要性はどうでしょうか。この間、グリーンベルトとか安全対策もやっていたはいますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 令和3年6月、千葉県八街市にて、下校中の小学生の列にトラックが突っ込み5人の死傷事故が起きました。運転手は飲酒した状態の運転で、決して許されなひことだと思ひてはいます。そのことを受け、政府にて、交通安全対策に関する関係閣僚会議を開催し、対策等必要箇所の合同点検を行い、対応してはいます。香美市においても、香美市通学路交通安全プログラムに基づく香美市通学路安全対策連絡協議会を開催し、各関係機関が協力して対応してはいます。香美市通学路安全対策連絡協議会において、検討・協議を行った交差点となっております。その中で、要望のあったグリーンベルト及び転落等防止柵設置など、現状でき得る対策を講じてはいます。信号機もありますが、県道へ四つの支線が横断する変則的な交差点構造となっていることから、全面的な改良は現状では厳しい状況のため、運転者、通行者のモラル向上が第一となります。

今後、登下校時の児童の安全を第一と考へ、対応しなければなりません。そのためにも、警察や学校関係者を含む香美市通学路安全対策連絡協議会などにて、追加協議はしてはかなければならないと考へてはいます。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 香美市通学路安全対策連絡協議会での協議の中で、この危険性について何かランクづけみたいなのはしているのでしょうか、香美市全体の中でのAランクとかBランクとかいうこと。その辺はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 協議の中では、A B Cとかのランクづけはなく、上げてきたものに対して各関係機関、私ども道路管理者としては何ができるかという検討をしております。ランクづけはしていません。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 道路管理者として、この交差点の在り方も含めて、大変変則的だし、出入りも多いということですが、危険性という認識はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 感情的な話、人の思い込みの話になりますので、一概には言えないと思いますが、やはりモラルだと私は思っています。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） この協議会には、山田特別支援学校、それから、中央東福祉保健所関係の意見というのは反映されているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） メンバーにはおりませんが、当然、県の代表、警察の代表、教育委員会、建設課もおりますので、常識的な判断の中での協議はできているのではないかと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） この交差点の入り口の部分（モニターを示しながら説明）、ここですね。この拡幅、このちょっと角いところや信号機の在り方も含めて、安全対策で取れる方法というのはないのでしょうか。入り口の改善も含めて、そこはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 全体的な改良、4車線化するとか、歩道やガードパイプをつけて守るとか、対応はできないことはないかもしれませんが、地域の協力、また予算の問題等、今後クリアしていかないかん問題かなと、道路管理者としては考えています。

ただし、政府からの合同点検結果報告に基づき、さらなる交通安全の確保に向け、関

係機関と連携した効果的な対策の検討や実施など、引き続きP D C Aサイクルを基本とした計画で継続的に取り組み、推進する中で、今後も協議をしていく箇所だと認識しています。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 市長の意見も聞きたいですが、なかよし保育園を市が誘致して造ったときに、本当は安全対策も含めて協議しておかないといかん話やったかもしれません。先ほどの現状を見て、どういう所見をお持ちなのか、お願いします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 課長から申し上げましたとおり、子供たちの安全・安心はしっかり守っていかなければならないと考えております。いろいろな協議会での検討の中で、こういうことができるのではないかという案が出れば、しっかり検討して、やれるところから安全・安心のための道に改良していくことも考えてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ②の質問です。

議会としても意見書を上げていましたが、高知工科大学の学生と楠目小学校の子供たちが通う通学路、国道195号の交通安全対策について、どのような協議をしてきたのでしょうか。要旨に「要望」と入れていましたが、「要望」というのを外して、どのような協議ということをお願いしたいと思います。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 国道195号の交通安全対策については、県などに当然行っています。先ほども言いました、香美市通学路安全対策連絡協議会でも協議し、対応の検討も行っています。

また、県議会産業振興土木委員会への要望、本年度は5月11日、また、土木事務所管内3市においては、安全・安心を主とする道路網整備という形で、高知県国道195号改良促進期成会において、通学路安全対策及び地域の大切な命と生命を守り、安全・安心を確立する国道195号整備を要望しています。本年度は総会が5月にありまして、10月には県土木部等への要望を予定しています。

また、市長が理事等の役員となっております道路整備促進期成同盟会、高知県市町村道整備促進協議会などでも、子供たちの安全・安心を守るため、通学路の交通安全対策の強化・推進と、必要な予算の継続的な確保などを要望事項としています。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 国道195号の道路幅は5.5メートルですから、半分であれば2.75メートル。私の2,000ccの車やったら1.8メートルありますので、

車道を走った場合に左右50センチメートル。自転車は大体60センチメートルのハンドルがありますが、50センチメートルしかないわけですので、通学する方々は全部車道を走るにならないんです。ですから、もう歩道を走っています。けれども、歩道はまだ狭くて1.44メートルしかありません。歩道で自転車が交差できないんですね。高知工科大学が開校してから25年がたちます。卒業生が1万人にもなっています。県立大学として、先ほども言ったように、本当にそれにふさわしい迅速な交通安全対策を講じなければならないと思うんです。この点、市長も県議会議員としてやってこられたので、このことにもすごく問題意識を持っていると思うんです。県立大学として誘致してきていますので、安全対策を本当にやらないと駄目じゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（利根健二君） 笹岡議員、通告についての答弁は一応終わっていますので、追加の質問になるかと思えます。あまり膨らまさないようお願いいたします。

市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 高知工科大学の学生が安心できるような道づくりの要望を、私も市長となりましたので、市長として要望してまいりたいと思います。高知工科大学でも、交通安全の指導等に大学としても取り組んでいると聞いておりますので、しっかりとそこと連携しながら、高知工科大生の安全・安心につなげてまいりたいと思います。

また、楠目小学校の話もありましたが、同じようにしっかりと要望してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 香我美橋の北側に専用の歩道を造ったり、片地小学校の校門から龍河洞へのS字カーブは、バイクと自転車で大変危険なところもありますし、先ほど言ったように歩道が狭いので、自転車が走る専用の車道がないので、ぜひ検討いただきたいと思えます。

③です。

横断歩道の要望が多いのではないのでしょうか。その要望について、申請数と設置数、設置までの一連の手続についてお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

通学路の安全対策につきましては、先ほど建設課長の答弁にも出てきましたが、教育委員会で校区ごとに危険箇所の情報収集を行い、香美市通学路安全対策連絡協議会にて、警察、県土木事務所、市建設課、学校等の関係機関を交えて、それぞれの事案についての対応を協議しております。

昨年、この協議会へ提出された横断歩道に関する要望は5か所となっております。それから、防災対策課への要望としまして、令和3年度は要望等がありませんでした。令

和4年度は、今現在で2件上がっております。それと、教育委員会にも1件あるようです。この3件のうちの2件について、今現在警察に要望を出しております。要望した横断歩道につきまして、設置されたものは近年ないように思っております。

横断歩道設置までの一連の流れ、手続につきましては、まず、市に要望が上がりましたら、南国警察署交通課に要望書を提出し、その後、交通課による現地確認を行い、県警本部にて検討され、設置についての可否判断をされます。その結果を市に知らせてくれるような手順となっております。

横断歩道塗り直し等の優先順位について、ちょっと県警に伺いますと、県下全部を対象としまして現地調査を行い、優先順位を決めているということです。その際には、各警察署への要望も含めて検討されているということです。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 予算関係は、県全体の予算なのか、南国署への割り配分というかね、どんな形になっているのでしょうか。そこは分かりますでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

予算につきましては、各署ではなく県下全体と聞いております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 6番目に移ります。

財政の在り方の基本方針についてお聞きします。

私たち日本共産党香美市議団と香美市委員会は、市民から意見を聞こうと、こういう形で全戸にアンケート用紙を配りまして（資料を示しながら説明）、切手を貼らずに返信できるアンケート調査をやっています。おとつい時点で425通が返ってきています。その中で、介護保険料や国保税が高いということも含めて、かなりの要望が上がっています。またまとめて今度お届けします。

①です。

お手元の資料⑨に県の市町村振興課が出した県内市町村の令和2年度決算における基金残高についての表があります。香美市の場合は、財政調整基金が令和2年度決算で約45億円、減債基金が約9億4,000万円、その他特定目的基金が約61億円ということで、総計約116億円の基金があります。高知市の基金総額が約102億円ですので、県下でもトップクラスの保有額です。財政調整基金、自由に使えるお金ですが、高知市が約30億円に対して香美市は約45億円です。

先日、中期財政計画の説明で、基金を一定水準保有することは、財政調整や緊急の財政需要への対応を可能とする弾力性の確保の面から重要と言われましたが、その規模についての基準があるのでしょうか。また、特定目的でためています基金の見直しもされ

ているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

基金残高につきましては、県下でも比較的高い水準にあると承知しておりますが、標準財政規模をベースにいたしました積立金現在高比率は、県下34市町村中16位と中位でございます。基金の規模については諸説あるかと思いますが、地域の特性やその他の財政指標等に基づいて判断する必要があることから、一律の基準といったものはございません。

特定目的基金の見直しについても、一定議論は進めているところでございます。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 財政調整基金についての基準はないという判断でいいのでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 一律の基準といったものは承知しておりません。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ②に行きます。

各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、それに充てなければならないとする会計年度独立の原則と、一会計年度における一切の収入及び支出は、全てこれを歳入歳出予算に編入しなければならないとする総計予算主義の原則から、決算で余剰金が出た場合は、翌年度に繰り越して、翌年度の歳入に編入することが原則ではないでしょうか。その点はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

剰余金の翌年度歳入への編入につきましては、地方自治法第233条の2でそのように規定されております。その後、ただし書が続くことも御承知のとおりと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 以前は地方自治法に基づいてやっていましたが、いつからか基金として剰余金の半分を積み立てていくという、財務省関係等の影響によってやられていますが、先ほども言ったように、本当に今、必要なときに張りのある予算を組むためにも、予算の在り方も含めて検討する必要があると思います。

そこで、③です。

基金という別の財産に移すことは、総計予算主義の原則からすると例外の扱いとなります。総計予算の金額は、市民サービスに供することが目的です。ところが、基金になると市長の許可がなければ使うことはできません。本来、今年使って、余ったお金は翌年度にちゃんとサービスに使うというのが普通じゃないでしょうか。それを基金に積み

立てていって市長管理に移すというのは、ちょっとおかしいと思いますが、その点はどうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 基金への編入は、総計予算主義を規定した地方自治法第210条の例外と考えられているようでございます。実際、剰余金は例外としての取扱いが予定されておりまして、地方財政法第7条において、補完的に剰余金の2分の1を下らない金額を積み立て、または繰上償還することが規定されております。本市では、これを受けまして、香美市財政調整基金条例第2条に基づき、剰余金の処分をしているところでございます。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ④に行きます。

コロナ禍、深刻な物価高騰と経済の冷え込みに直面しているときです。市民要求に応じて、地域経済波及へ基金を有効活用する必要があるのではないのでしょうか。その点はどうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 特定目的基金の中で、直接これらの目的に活用できるものはございません。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用いたしまして、コロナ禍や物価高騰等に対応する事業を展開していく予定でございます。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 臨時交付金もコロナ対策等で必要ですが、ぜひ検討いただきたいのは、先ほど言ったように、森林資源を生かすこと。この前、四万十町が、木材市場といいますか、新しく投資をして積極的にやっています。そういうことも含めて、ぜひ基金の有効活用と地域経済波及型で、市長、この点で何かありましたら答えていただければと思いますが。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど、いろいろな基金の有効活用というお話がありました。コロナ禍に関しましては、先ほど課長から申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用するということでもあります。

また、基金をどう有効活用するかということに関しましては、香美市の将来のまちづくり、また、若者や女性を含めた雇用をつくる形で、しっかりと活用していくことを私自身も考えております。

今はまだ、市長就任2か月くらいでありますので、具体的なこととお話しする段階にはありませんが、香美市の将来を見据えた形で、基金も使うときにはしっかりと使っていくように考えております。未来の香美市のためにしっかりと香美市政を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 自主財源を増やすということが、やっぱり地方自治にとって絶対必要ですね。地方交付税というのは、自主財源が多いほど全体に使えるお金が増えますので、自主財源が増える、地域に波及するような投資が必要だと思います。ぜひ研究いただきたいと思います。

7番目です。

物部川の在り方についてお聞きします。

①です。

先日、物部川危険箇所の巡視で、32か所の危険箇所がある中で7か所を見たそうですが、本市の重要水防箇所についての具体的な説明があったのではないのでしょうか。場所を示して説明をお願いしたいと思います。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 5月30日に、国土交通省、気象庁、高知県河川課、香美市防災対策課、消防本部、消防団と合同で、物部川国直轄管理区間約10キロメートルについて、重要水防箇所の視察を行いました。

国土交通省からは、越水・漏水・洗掘などの危険箇所について説明いただいております。また、堤防が玉石により構築されていて、浸透による内部浸食や川の流れによる堤防の浸食については弱いという説明もありました。

今後、市として、堤防補強についても国に要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 以前から指摘していますが、ここの下ノ村上流の辺りが一つの大きなネックになってますわね（以降、資料を示しながら説明）。浸食されて、根が現れているということで、ここが決壊すると甚大な被害が及ぶということです。これが計画の中身ですけど、この間もパイピング現象、漏水しちよったところ。青いところが漏水しちよったと。それが浸水しますと、こういう広範囲に影響が出だすということになります。

特にこの地域は、本市において拠点になります市街地の上水道の水源池があります。ですから、そこが被害を受けるということは、香美市も含めた高知県の食料を支える広大な農地の担い手が被害を受けることになります。先ほどちょっと言った、農業を支える方々が被害を受けますので、県にとっても、香美市にとっても甚大な被害になると思うんですね。そのことを考慮して議論しなければなりません、やっぱり流域治水という、先ほどやった山の保全も含めて全体的に水を。以前は山でも水田を作っていました。今、物部町とかいろんな入ったところで石垣を積んであるのは、もともと田んぼやったところ。ですから、急峻な山を、水をため、水をため、ダム役割を果たしもって水田を作って守ってきたわけですね。その機能がどんどん失われてきて、一気に水が来

る。水が来た結果として、災害のときは弱くなるし、同時に維持用水や飲料水である水がなくなっているという今の現象があるわけですので、ここを含めた対策というのは、どうしても必要じゃないかと思うわけです。高知県にとっても甚大な被害になりますので、この点はぜひ声を上げていただいて、ハード面だけではなかなか難しいかもしれませんが、本当に大変危険な状態であるという認識で、何かありましたらまたお願いします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 非常に強い雨が降るということで、全国的にも災害が増えている現状でありまして、堤防を強くするだけではなかなか厳しい面もあるということ、流域治水という話が出てまいりました。例えば、永瀬ダムでは、ダムのしゅんせつのような形で、水をしっかりと確保できるようなこともやっておりますし、議員から先ほどお話がありましたように、やはり田んぼを守っていくことが、川に流れていく水をしっかりとためるという意味でも重要であると言われております。この流域治水という考え方にのっとりまして、香美市としてもしっかりと安全・安心の物部川という形になるように、取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ②です。

物部川濁水対策検討会が先日開かれ、その協議の中で、水不足についても問題になったのではないのでしょうか。渇水への対応と県企業局が発電していることには、大きな矛盾が生じているんじゃないのでしょうか。渇水の際に発電を優先されたら、水はすぐ流れてしまいますよね、その辺も含めて、どういう協議がされているのか。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 水不足と発電需要に対する矛盾ということですが、物部川は、農業用水としての利用、発電としての利用と、流域住民に多くの恩恵を与えてくれていまして、私は物部川の恵みをしっかりと生かした形のまちづくりを考えております。

国・県・香美市・香南市・南国市の流域3市に加え、高知市も含めた形での物部川濁水対策検討会、いわゆる川が茶色く濁るということに対する検討会ではありますが、その会に漁協や土地改良区、森林組合も加えた新たな枠組みで、物部川の利用と環境保全についての協力体制が新たに組まれました。今後も関係者が一丸となって、よりよい物部川の在り方について議論を深めていきたいと思っております。また、物部川改修期成同盟会などの枠組みも使って、要望もしてまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 森林関係者と河川関係者の立場の違いを乗り越えて、協力・協議していていることは大きな一歩だと思いますし、大きな前進だと思います。この間の努力には本当に感謝申し上げますが、しかし、物部川を取り巻く環境は、極めて厳

しくなっているのではないのでしょうか。高度成長期も含めて、この間の過度の負荷が物部川の輝きを奪っていると思います。

先日、私は学校訪問をしましたが、地元にある学校等も、今、川で遊ぶことを子供たちはできないんですね。そこの前の川で泳いだとか、物部川で泳いだとか、川遊びした、魚をついたとかいうことがないわけです。愛媛県松山市に流れる一級河川の重信川も水なしの川になっています。戸板島、京田部落は、共同井戸が今年かれました。戸板島では、公民館にあります水道施設で水を出して、皆に配って家庭に持って帰り何とかしのいでいます。確実に表流水・伏流水・地下水も厳しくなっています。物部川の濁水で野菜が洗えないということで、農家の方は地下水をポンプを打ってくみ上げて洗っています。

以上の点を本当に考えていったら、既得権の見直しも含めて、物部川の再生の協議をしなければ、もう物部川への依存そのものについて全体の見直しをせんと、もう未来につながらんじゃないかなと。特に香美市の場合は、先ほど言ったように、多くの水源を戸板島のところに、飲料水、上水道も頼っていますので、そこら辺の協議についての視点が要るんじゃないのでしょうか。その点はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどもお話ししましたとおり、これまで関わっていなかった漁協であるとか、土地改良区、森林組合も加わった形で議論が今まさにスタートしたところであります。

また、今の気象条件が非常に変わりやすいこともありまして、私が就任してすぐに物部川渇水調整協議会が開催されて、香南市長、南国市長とともに、水がないということで、ダムの底水を使うよう国への要望を上げさせていただいたこともありました。

本当にこの異常気象に関しては、雨が降るときには洪水となり、降らないときには本当に全く降らないというめり張りのあるようなところで、いろいろな利害関係がある中で、どうやって調整していくかということも議論していかなければならないと思いますし、また、環境問題にも香美市としてしっかりと取り組む中において、いろいろな方々に御不便をかけるようなこともありますので、そういったことも含めて、丁寧に香美市で環境問題、あるいは物部川を通じた環境教育というようなことを併せてやることによりまして、物部川をしっかりと住民みんなで守っていく体制をつくっていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 少なくとも、雨が降ったら発電を優先するじゃなしに、物部川の果たしている役割を考慮した取組というのが絶対要るんじゃないかと思うんですね。この前、渇水で困ったときに雨が次降ったんです。降ったときに発電されて、ばあっと流されてしまったらどうかなと。

ちょっと先日、物部川渇水調整協議会が開かれたと、今、市長からもありましたが、

どのような内容を協議されたのでしょうか。情報が分かればお願いしたいと思います。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 6月2日に開催されました物部川治水調整協議会につきましては、国土交通省・高知県・高知県公営企業局・関連土地改良区・漁協・流域市町村で構成され、事務局は国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所でありました。物部川の治水時における関係利水者間の水利使用調整を円滑に行い、合理的な水利使用の推進を図ることを目的として設立されております。

今回は底水を使うことにはならなかったですが、先ほど発電という話もありましたけれども、高知県公営企業局、いわゆる発電をしている県の部署であります。そこも加わっていることによりまして、しっかりと調整、今後も協議がなされる組織であると、私は認識しております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 清流だった物部川をこれ以上痛めつけてはいけないのではないのでしょうか。何のための発電施設なのか。稲作が先行かないようになっている今、何のための用水なのかが問われてきていると思います。先ほどの農地の問題、農地の保全ができなくなっている。子供たち、孫たちの未来のためにも、原点に戻って考えないと駄目ではないかと思えます。

政治学の有名な言葉に、地方団体の中にこそ自由な人民の力が宿る。地方自治制が自由に対して持つ関係は、小学校が学問に対して持つ関係と同じである。地方自治は民主主義の小学校であるとありますが、今日でも真理性を持っていると思います。政治が本当に自分たちのものになっているかどうかを判断する際、最も適当な舞台が地方自治、香美市での地方政治であり、主権者として市民が自らの暮らしと政治を結びつける一番身近なルートであるからです。

幼児教育から2つの大学、大学院まである本市の潜在的な魅力と可能性を輝かすためにも、今、市民の生命と財産を守る上で、土佐山田町中心市街地火災類焼対策の問題、物部川治水と利水の在り方の問題、そして流域全体での森林整備、山の再生、農地の保全と飲料水源などの問題、本市が今向き合うべき課題は鮮明で明白だと思います。

依光新市長におかれましては、この重要な課題に真摯に向き合っていただき、打開策を講じるよう期待し、全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（利根健二君） 笹岡 優君の質問が終わりました。

昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

（午後 0時05分 休憩）

（午後 1時18分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 8番、小松 孝です。議長の許可を得て、通告に従い、一問一答方式にてお伺いします。

市長は、選挙のときのパンフレットで、若い力で香美市を変える、過去の年配市長では駄目だから、香美市の新たなリーダーとして何とかするとの意気込みかと思われませんが、歴代の市長は、議会と力を合わせ、同じ方向性で取り組んできたと思います。新市長として、今後の本市の活性化に向け、どのようなかじ取りを行うのか、気になる点をお伺いします。

まず初めに、①です。

市街化調整区域の見直しについてであります。

市街化調整区域とは、都市計画法に基づいた区域について、計画的な市街化を図るため必要であるときに定められ、自由な市街化を抑制する区域との認識ですが、これまでも幾度となく議会で協議し、県にも要請して、現在、賃借などが可能になったと議会へも報告がありました。

この件については、過去の経過なども当然引継ぎされていると思いますが、かなり時間をかけ検討してきたけれども、ハードルが高く、現在の状況となっています。今後どのように進めていく予定なのか、お伺いします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 市長としまして、市街化調整区域についての課題は、しっかりと解決してまいりたいと考えております。市街化調整区域があるがゆえに、農業を仕事としていない後継者世代が、代々の土地から離れて家を建てるということが起きております。私は、地域の伝統と文化を担う集落が、市街化調整区域が原因で衰退していくことは、何としても解決していきたいと思っております。一方で、市街化区域と市街化調整区域を設けた都市計画のおかげで、無秩序な市街化の拡大が起こっていないというメリットも感じております。

私としましては、令和2年に作成された香美市都市計画マスタープランを基にして、市街化調整区域内でもできる現状の住宅建設について、まずは分かりやすく御紹介するところからスタートしたいと思います。加えて、高知県の運用によって、今は家を建てることのできない事案もあるのではと考えておりました。県と協議するなど、前向きに取り組んでまいります。また、高知県都市計画審議会や高知県都市計画課ともこれまで以上に協議を重ね、都市計画法の一部改正などについても、国に働きかけていくようなことを考えていきたいと思っております。

先ほど、議会でもいろいろな議論を経て今日に至っておるというお話がありまして、まさにそのとおりであります。私が県議会議員のときに、市議会から市街化調整区域に対する課題について、県のほうに意見書が上がりました。私自身が市街化調整区域に関して取り組むのも、まさに市議会からの意見書がきっかけの一つでありました。

また、先ほどの賃借が可能になったことに関しましても、私自身が県議会議員として県と協議する中で、南海トラフ地震対策に絡めて可能になったことであります。要するに、海岸縁の方々が事前に高台に移ってきたいけれども、そもそも財産である家があるため、土佐山田町でこれまでは家を借りることができませんでした。命を守るという観点から認められるようになった経緯がございます。

先ほどお話ししたように、県の運用によってできていないこともあることが分かっておりますので、現状できるところからスタートしたいと。その後は、地区計画をつくる形で、大きく市街化調整区域の課題を解決し、そして、地域の集落をしっかりと維持できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） この件については、市長が言われるように、いろいろ問題が多いかも分かりませんが、県主導でできる部分もたくさんあると思われま。県議会議員時代に何か変えてきたことはありますか。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど先走ってお話しさせていただきましたが、賃借ができるということもそうでありまして、また、南国市が権限委譲ということで、都市計画の中で県がやっていた部分を、南国市が独自にできるようになったことも、私がやったというのは言い過ぎかもしれませんが、議論の中でできるようになったことであります。

○議長（利根健二君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） この問題は半世紀以上たつわけですが、今まで、歴代市長がいくらやってもいかんということです。ずっと来たんですが、やっぱり半世紀もたってもできない法律をこしらえて、このまま進むわけにはいかないと思います。新市長での若い力で、何とかこれを破らないことには、どうにもならないと思います。市長が生まれる前からこの法律が決まっています、一歩も前進していない。今言うように、自分の土地にも建てられないということが、まだずっと続いておるわけで、そういうことがないように、今後よろしく願います。

次の②です。

繁藤地区へ防災拠点の施設整備を計画していくとのことだが、どのような形の施設を予定しているのか、お伺いします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 香美市は、高台にあることから、南海トラフ地震、あるいは津波の被害がない地域でありまして、他地域から香美市に、いろいろな避難者が来ることが想定されておりますことに、事前に対応しようということでもあります。また、そのことによりまして、香美市民にとっての安全・安心にもつながると考えております。

県議会議員のときから取り組んでおりますが、繁藤地域は国道32号と高速道路が交

わる場所でありまして、大規模災害発生時には高速道路から国道32号に下りられるアクセス道路があることから、防災拠点にできないかという構想をまとめたいと思っております。

全体的な構想としましては、繁藤地域を受援拠点にということで、南海トラフ地震からの復旧・復興の場面で、県外から高知県に来てくれた応援部隊が、体を休める場所として整備できないかと考えています。ちなみに、県はできるだけ自己完結で来てほしいという意向で考えているようですが、自衛隊以外の行政職員が、自前で宿舎を構えることなどは難しいと思っております。また、あわせまして、繁藤小・中学校を事前に整備することができれば、必ず役に立つと思っております。また、あわせまして、県立甫喜ヶ峰森林公園のキャンプ場なども近くにあることから、活用できるのではないかと考えております。また、県とも協議をしてまいりたいと思います。さらに、ふだんはワーケーションとして利用できる可能性も探ることによって、まあ、このワーケーションというのは、インターネット環境も今進んでおりますので、繁藤小・中学校で仕事ができる環境をつくる、また、甫喜ヶ峰のキャンプ場等、いろいろな地域の観光も併せて、ワークとバケーション、仕事と余暇ということで、今、県が進めておるものですが、そういった県の補助金も活用させていただきながら、繁藤地域の活性化にも貢献できないかと考え、私自身の公約として上げさせていただいたものであります。

以上であります。

○議長（利根健二君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 災害のときには、繁藤地区に国道32号、ないし高速道路で行けるということもありますが、ただ2本の道しかないわけです。物部町でも香北町でも、どこで災害が起こるか分かりませんが、物部町、香北町から行く場合には1時間は楽にかかります。それでまた国道32号で土砂崩れが少しあれば、もう道がないんです。若宮を越して行く道しかない。あれ1本と高速道路。高速道もすぐに30分、1時間とまると思います。そのときの台数は物すごく多いと思います。

僕は反対するわけじゃなくて、こんなこともあると、そこまで考えてもしようがないけど、メインはやっぱり新しい市長に力を出してやってもらえるもんなら、あけぼの街道沿いにしっかりとした第1面として造っていただきたい。繁藤になると、なかなか1,000人とか2,000人が入る用地はないと思う。駐車場にしろ、何にしろ。私は、あけぼの街道沿いにイベント会場を兼ねた道の駅、そういうものを第1面として造っていただきたいと思います。まあ繁藤は、香美市が裕福になってから予算をつぎ込んだらえいと思いますので。そういうことでお願いします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、繁藤地域の防災拠点という中で、そもそもどういった災害が起こるのか、南海トラフ地震を考えておりますので地震の揺れによって、また、時期もどういった時期になるか。例えば、今のような梅雨時に地震が起こった場合は、

やはり土砂崩れなども当然想定されます。そうなりますと、やはり道というのは複数用意しておくべきであると思いますし、さっき言われたように、国道32号も決して強いとは言えない道であります。また、国道195号も、徳島県のほうへ向けては、やはり厳しい状況になるかもしれませんが、南海トラフ地震後には、道路啓開計画ということで、建設事業者が道をまず通れるようにする計画があります。その中で、南海トラフ地震のときに県外からどれだけ人が助けに来てくれるかは別にせよ、道路をしっかりと複数確保しておくことは重要であります。

また、先ほど言われた、あけぼの街道沿いに道の駅を造るというお話も参考にさせていただき、今、道の駅を防災拠点にという形で、国土交通省も整備を進めていると私も聞いておりますので、そういう意味で言いますと、国の予算も活用しながら新たな道の駅を造り、そして、そのことが香美市の安全・安心、災害からの復旧・復興につながるのであれば、それは検討の余地はあるのではないかと考えております。

○議長（利根健二君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 今、市長が言われたように、私もここで4回ほど道の駅をどうかと言ってきましたが、話はぼつぼつしてくれそうですけど前進はしていません。道の駅をちょっと大きなもん、今言うようにイベント会場とか、そういうもんを造れば災害のときも。県立森林大学校にも何百台も車を置けるわけです。すぐ隣じゃなくてもえい、近隣にそういう道の駅も兼ねたもんを造っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは最後の③です。

市役所に対するアンケートを行い、満足度を測っていくとあったが、どのような形で行う予定なのか、お伺いします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 市役所に対するアンケートも、公約で掲げさせていただいたものであります。市役所に対するアンケートというのは、住民サービスの向上として、また、市役所として意識していなかった部分について、しっかりと改善するために実施をしたいと考えております。また、同時に、市役所に対するよかった点、市役所職員に対するよいフィードバックをいただけるものにならないかとも考えています。

先日の行政連絡会では、栄町の自治会長から、市役所及び市役所職員に対するお褒めの言葉をいただきました。こういったお声は、市役所職員にとってモチベーションとなると思っております。課題について御指摘いただくと同時に、よい点については評価いただけるようなアンケートを作ることができればと思っております。

内容、予定につきましては、議員の皆さんとも話をして、じっくりと内容を固めていきたいと考えております。また、集計作業を簡単にするために、インターネットも活用していきたいとも考えております。毎年やるかどうかは別にしまして、定期的にする事で、評価が上がったのか下がったのか、後から分析できるようになればいいと思っ

ております。

議員の皆様こそが地域の皆様方のお声を聞いている方々であると思いますので、しっかり協力してやっていくことが、市役所のアンケートには非常に有益になるのではないかと考えておりますので、いろいろな御意見をまた私にお聞かせいただければと思います。内容、予定についても議会としっかりと議論して、スタートさせたいと考えております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） アンケート結果は市長に対する評価でもあり、市長の進退にも関することから、変えるべきときはスピード感を持って実施すべきと思います。そして、市民への公表などを必ず行ってください。それを申し添え、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（利根健二君） 小松 孝君の質問が終わりました。

消毒のため暫時休憩いたします。

（午後 1時37分 休憩）

（午後 1時38分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） 7番、市民クラブ、久保和昭です。議長より許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をします。質問は一問一答方式です。

まず、1番目、過去の一般質問における答弁の確認についてであります。

令和元年6月定例会で一般質問した、国道195号山田バイパス（あけぼの街道）の東への延伸と、林道美良布岩改線の未開通についての2項目を、経過の推移と今後についてお聞きいたします。

（1）です。

まず、特に香北町と物部町の市民から早期に開通の要望がある、国道195号山田バイパス（あけぼの街道）の東への延伸計画についての答弁では、計画延長は4.1キロメートル、平成30年度末の進捗率は約18.6%、供用開始は令和一桁代との答弁でありました。事業開始より9年経過したが、進捗率が上がらない理由としまして、用地買収などに時間がかかっているとの答弁でした。そこで、伺います。

①です。

質問してから3年が経過しました。現在の進捗率はどうなっていますか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 本年5月30日に、令和4年度高知県国道195号改良促進期成会通常総会があり、県中央東土木事務所から山田バイパスなどについての事業

説明がありました。その中で、山田バイパスについてですが、現在、工事として佐野工区道路山留め工事を着手しています。また、用地取得などに時間がかかっているとの説明も受け、今以上に県・市で協力し、交渉など行っていく旨の確認を行いました。

市としては、先ほど議員も言われましたが、香北・物部地区のまちづくりには、必要不可欠な道路ですので、早期完成に向け、全力を尽くしたいと考えます。

また、通常総会にて、現在の進捗率は全体の24%、うち工事分としましては約16%との説明を受けました。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） 3年を経過しまして、事業の進捗率は約5%上昇の24%、工事進捗が全体の約16%で、以前答弁された供用開始まで、あと5年程度になってまいりました。これにつきましての見解を求めます。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 同じく通常総会におきまして、県土木事務所からの説明もありました。完成時期につきましては、令和10年度代の中期が目標とのことでした。やはり用地等の進捗、全体的に遅れているのが原因ということも確認しました。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） ②です。

前回の答弁によりますと、事業開始より9年経過しましたが、進捗率が伸びない理由は、先ほど言われました用地買収などに時間がかかっているということでありました。

3年を経過し、現在の用地取得率は幾らになっておりますか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 同じく総会におきまして、用地補償等は約70%との説明でした。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） 用地買収の残りが約30%という御答弁でしたが、買収同意がまだ得られていない用地が約30%という解釈でよろしいですか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 同意なのか、契約するののかという形はありますが、同意も得られていない部分も含めて残り約30%という認識でおります。土地ですので、ケース・バイ・ケースということで聞いております。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） 続きまして、③です。

今の時点で、前回の答弁である令和一桁代の令和9年度までに、供用開始、開通の見通しはありますか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 先ほども、県から説明のあった完成目標については御説明いたしました。やはり用地補償等が約70%、あと約30%残っている状況、また、併せて、工事に関しましては、まだ重要構造物、トンネル、橋梁等があることから、やはり令和一桁代には難しいものと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） なかなか大変になってくると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

前回、事業主体は県であるが、市もできる限り用地交渉に同行し、理解を得て、早期完成を目指すという答弁でございましたが、成果はありましたでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 市における追加事業、取り合わせ道路や雨水対策などもあることから、原則的には必ず同行しています。成果があったかどうかについては、進捗率からの判断は難しいところがあると思います。ただ、私どもは地権者と面識があることから、きっかけとしての成果はあり、併せて、地権者と県の間に入ることで交渉等が割合スムーズとなったため、大変喜ばれていると思います。今後も、市としてできる限りの対応を取っていかねばならないと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） 引き続き、香美市で利用する方が多い道、重要路線でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、⑤です。

県議会議員としての11年間の経験、人脈を生かしてという説明がありましたが、県行政に精通されています市長は、どこに用地取得早期解決についての問題があると考えますか。また、今後の対策ですね、解決方針等がありましたら、お伺ひいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、このあけぼの街道（後に「山田バイパス」と訂正あり）開通に向けて、私自身の力が足りなかった部分もありまして、その点につきましては非常に申し訳なく思っております。

やはり道路に関しましては、用地が本当に重要でありまして、何としましても取り組んでまいりたいと思っておりますが、御指摘のありました用地取得の問題点としまして、まずは経験豊富な県の職員が減っていることが上げられます。用地職員には専門知識が必要でありまして、また、交渉術という人間関係に関するスキルも必要です。以前、高知

県の用地課長から話を聞いたところ、用地課で仕事ができる人材は他の部署でも即戦力なため、人事異動で他の部署に引っ張られていくということでした。結果、経験年数が比較的浅い職員が多くなりがちだということです。加えて、交渉の最初でつまずいてしまうと、そのつまずきを挽回できないことがあります。土地の所有者が、小さなボタンのかけ違いによりまして一度不信感を持つと、交渉のハードルが高くなってまいります。また、県の人事異動によりまして、地権者からしてみると、交渉相手がころころ替わってしまうことも、不信につながっているのではないかと思います。

今後の対応、解決方針につきましては、市役所としてのフォローを県と一緒にやっていくことであると思いますし、私自身からも、土地所有者に対しましてフォローすべきところがあれば、事業の必要性を説明するなど、汗をかいて取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） 前回、令和一桁代の9年度までと市民の皆さんにお約束したわけですが。今回新たにまた三、四年延びるというお話ですので、次から次へ延びていくと、やはり行政不信ではないですけど、そんなふうになってきますので、やっぱり与えられた仕事は、市長がおっしゃられましたとおり、しっかりやっていただきたいと思っております。

続きまして、（2）林道美良布岩改線の今後についてであります。

香北町に今開設中の林道美良布岩改線は、諸般の事情によりまして、開設を長く休止しています。あと僅か270メートルの残事業で、工事期間は2年程度を見込んでいます。また、休止の理由を解消して再開できるめどは、ほかの路線の状況も含めて検討しているという答弁でありました。

①です。

答弁から3年たちますが、現在も再開されておられません。休止理由解決に向けての行政努力をお伺いします。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 平成27年に地権者から追加の現場諸条件があり、事業を中止しています。その後、市にて協議を重ね、一部条件下による再開を計画しましたが、平成30年の災害によりまして国道195号が通行止めになったため、その迂回路として、林道押谷線の開設工事が優先となったことから、未着手となっております。

今後は、国からの配分も含めた林道事業費枠の関係もありますが、来年度の令和5年度から事業を再開できればと考えています。ただし、ある程度の条件下による地権者同意は絶対必要ですので、地域委員会とも今後協議を行い、進んでいかなければならないと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） ②です。

開通すると、国道195号の災害避難迂回路となるため、この林道の重要性から早期の再開を強く要望します。何か見解がありましたら、よろしくお願いします。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） やはり議員のおっしゃるとおり、迂回路的な要素、防災面も含めた道、また林業上の中で地域から要望も来ています。その中で、どうしても地権者の同意、地域の協力がなければ事業というのは入りませんので、そこら辺については今後も協議を重ね、協力を得られるような形に持っていかねばならないと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） 道路は社会インフラで最も重要な部分ですので、取り急ぎ努力できるところは行政努力をしていただきまして、一日も早い開通を求めて、この質問を終わります。

続いて、2番目、合併前の旧町村より引継ぎされているが、いまだに実施されていない、物部村史・香北町史・山田町史と、文化センター建設について、新市長の見解を伺います。

（1）香美市史編さん事業についてであります。

香美市は文化がたまるまちということを念頭に、合併協議でも確認されています。市史編さん業務はいまだに実施に至っていません。

ちなみに、物部村史は昭和50年に発行、香北町史はずっと進んで平成17年に発行、土佐山田町史は昭和54年に発行されています。その後、現在までの長い間の歴史は編さんされていません。平成18年の合併時ですが、香美市史編纂規程を作成して、香美市発足までの期間を「香美市史（物部町編・香北町編・土佐山田町編）」として編さんする計画でございました。

①です。

まず、市史編さん業務を実施するかどうか、お聞きします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

高齢化などにより地域の伝統や文化が失われつつあり、その保存は急務であると考えております。市史編さんができる方にも同様に高齢化が進み、書き手不足の現状があります。市史編さんに係る費用も、そのために高額になっているという経緯もありました。現在の職員体制では市史編さん業務への着手は困難ですが、職員体制も含めて検討を行いたいと考えております。また、編さんや製本などの費用低減方法も、併せて調査していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） 言われましたとおり、私の質問にも書きましたけど、実施するとすれば、編さんできる委員が高齢化してきていますので、編さんに携わる委員選定も急ぐということもあります。また、編さんする方の人件費も結構要りますし、装丁、本にする費用も、何百冊と作るわけですので結構要ってまいります。高額な予算が必要となってくることから、今後実施されるということですが、データで残すのか、実際に装丁して本にするのか、その辺も選択肢としていただきたいと思います。温故知新、ふるきをたずねて新しきを知るということもあります。過去の香美市の歴史辞書ですので、きっちり作っていただきたいと思います。市長からも御見解をお願いします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員からお話があったとおり、私も重要性は認識しておりますし、しっかりと分かる方がいらっしゃるときに作っておくべきだと思っております。高知県のほうでも、今、県史ということで進んでおりまして、県とも情報交換をしながら、今やらなければいけない、今やっておかないともう失われてしまうというような緊急を要する部分については、今から聞いておく、残しておくということも検討課題に入れて、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） 項目を変えまして、（2）香美市文化センター建設基金について、お伺いいたします。

旧土佐山田町では、平成3年に文化センター建設を目的に、基金を2億円積み立ててきました。タブレットにも資料として、香美市文化センター建設基金条例を添付しております。以前は、だんだんの方から建設費用のお話も出ていましたが、建設費と維持管理費が高額過ぎて予算のめどが立たず、高知工科大学の講堂で事を足してきたような経緯があります。今後の文化センターへの見解をお伺いします。

①です。

現在の基金積立額は幾らになっておりますか。また、今後、その基金への増額積立ての予定はありますか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 令和2年度決算では1億7,725万2,664円となっております。今後、地方交付税の減額など、歳入面で厳しい財政状況が続くと予想されることから、積立て増額の予定はございません。

○議長（利根健二君） 7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） 増額の予定はないと言いますが、これを建てたら何十億と要ります。基金全額で建てると言っても、とても無理なことです。ある程度の基金積立額が建てるなら必要となつてまいります。その辺を考慮して、何とも私からもよう申し

ませんが、今後、建てるか建てんかについては、またお聞きします。

②です。

香美市は文化のかおるまちです。文化・芸能等に対する市民意識・市民感覚をどのように捉えていますか。また、将来の文化センター建設のめどがあれば、お聞かせ願います。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

7年前の香美市立文化施設等検討委員会報告書では、文化センターの今後の方向性として、文化ホール建設について、市民活動が活発化し、一定の必要性が広く認知された段階で改めて検討すると報告があり、5年前の香美市教育振興基本計画策定時の市民アンケートでは、自由記載の希望の中に、中央公民館の改築をしてほしいという意見が1件ありました。

文化センター建設については、香美市公共施設個別施設計画に基づき、中央公民館を適宜改修することで施設の長寿命化を図ります。将来、市民ニーズの高まりを的確に判断し、グランドデザインに盛り込みたいと考えております。

○議長（利根健二君） 7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） 分かりました。建てる方向ではいくと、期間についてめどは立っていないけれども、将来的な希望的観測と承りますが、ここで市長にお伺いします。市長は、先ほどの香美市史編さんも含めて、香美市のよき伝統文化を次世代へ残すために全力を尽くすと、文化面に関しましては相当力を入れるというお話でもありますので、今後に向けて、教育もさることながら文化について、お話をお聞かせ願います。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私自身が公約で掲げさせていただいた、伝統と文化を守っていきたいということは、そのとおりでありますし、また、議会の冒頭では、香美市のビジョンとして絆づくりということも掲げさせていただきました。このことに関しましては、香美市の温かい人間関係を何としても残していきたいという思いとして、自治会、地域の助け合い、そして、文化活動やスポーツ、伝統行事などを応援していきたいと述べさせていただきました。

私自身は、文化であるとか芸術であるというのは、しっかり発表する場も必要であると思っておりますので、現状の施設を有効活用して多くの方に見ていただく。また、11月には図書館がオープンいたします。その中で、「つながる一む」というホールも設けることになっておりますので、そういった新たにできる施設も含めながら、香美市の伝統あるいは芸術をしっかりと発表できる場をつくっていくことで、機運を盛り上げていきたい。

また、将来的に文化施設を建てることも全く否定しているわけではありませんが、現状ではちょっとお待ちいただくということであろうと思っております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） 分かりました。前段お話し申し上げましたけど、香美市という場所は文化がたまるまちです。また、香美市の雰囲気というのは文化がかおるまちです。そういったことを念頭に置きまして、今後の文化行政に御尽力いただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（利根健二君） 久保和昭君の質問が終わりました。

消毒のため休憩いたします。

（午後 2時08分 休憩）

（午後 2時11分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

ここで、市長から発言を求められておりますので許可いたします。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど久保議員の用地の質問の中で、私が「あけぼの街道」と申しましたが「山田バイパス」の間違いでございますので、訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○議長（利根健二君） 市長から発言の訂正がありました。これを許可することいたします。

一般質問を続けます。

次に、3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 3番、公明党の舟谷千幸です。通告に従いまして、一問一答方式で質問させていただきます。

初めに、市街化調整区域です。先ほど同僚議員からも質問がございましたけれども、角度を変えて、私の質問をさせていただきます。

市長は当選直後の地方紙の取材に、重点政策として雇用創出と人口減対策とされ、市街化調整区域の規制緩和を目指して工業団地を造成すると答えられていました。市街化調整区域は、都市計画法の定義で市街化を抑制すべき区域とされています。市街化調整区域により守られてきた部分ではありますが、近年、人口減少や高齢化で、農地を守ることができない、家を建てたくても建てられないなど、市街化調整区域の規制緩和は長年の課題であります。開発許可に向けて期待するものですが、中には規制緩和に反対の方がおられるのも事実です。

高知広域都市計画区域マスタープランや農地法など、幾つかのハードルがあると思われま。市長はどのようなまちづくりを考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどお話ししましたとおり、私自身も市街化調整区域の課題につきましても、しっかりと解決していきたいと思っております。また、まちづくりということに関しましては、やはり地域で子供や孫がしっかりと住み続けられるまちにしたいと思っております。その点でいきますと、先祖代々受け継がれてきた集落にある伝統と文化が今失われようとしております。そのことに関しましては、やはり若者の雇用を生み出すこと、また、集落を次世代に残していくことに全力で取り組んでまいりたいと考えています。

市街化調整区域があるがゆえに、農業を仕事としていない後継者世代が、代々の土地から離れて家を建てるということが起きておまして、このことについては非常に大きな課題意識を持っております。私としましては、令和2年に作成されました香美市都市計画マスタープランを基にして、市街化調整区域内でもできる現状の住宅建設について、まずは分かりやすく御紹介するところからスタートしまして、高知県都市計画審議会や高知県都市計画課ともこれまで以上に協議を重ね、都市計画法の一部改正などについて、国に働きかけていくことも考えてまいりたいと思っております。しっかりと集落を維持できるまちづくりにしていきたいと思っております。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 重なったところもございましたけれども、集落を残すといったところは、後の質問にも関わってくるのかなと促えさせていただきました。

②の質問です。

工業団地を造成するというございですが、工業団地には規定の広さがあると思われましても、およそどれぐらいの規模を考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 香美市都市計画マスタープランでは、山田バイパス整備事業の進捗に合わせて、産業地区計画検討エリアを想定するとなっております。商工観光課の香美市工業団地適正地検討資料作成委託業務にて、令和2年度に調査をしています。開発行為等の運用指針により、有効敷地面積5ヘクタール以上、1区画当たり1ヘクタール以上で現在検討しているところです。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 1区画が1ヘクタールということですね。

③の質問です。

先ほど、交通のアクセスや広い土地といった立地条件、国道195号とか山田バイパス沿いといったこともお話があったんですけども、その路線が候補地になるということでもよろしいのでしょうか。お伺いします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 開発行為等の運用基準によりまして、9メートル以上の有効幅員を有する道路に接道していること、周辺道路交通量及び周囲環境などを考慮しな

ければならないと考えております。まず道路が重要であると、私自身そのように考えております。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 主要道路がまずは大事だということですが、規制緩和できたならば、先ほどの話では山田バイパスにはかなり時間がかかるということでしたら、その手前から候補地を考えていくという方向でしょうか。重ねてお願いします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 工業団地の造成というのも、かなり時間がかかってまいります。先ほど、アクセス道路に関しまして、令和10年度半ばぐらいをめどにしておるということでしたが、工業団地の造成も今からしっかり検討しておかないと間に合わない。私自身は早ければ早いほどいいと思っておりますが、やはり地権者の問題等いろいろなことがありますので、できるところからどんどんやっていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） できるところからどんどんという力強い市長からのお話がありました。

④の質問です。

企業誘致に関して、市長はIT企業を考えているということですが、IT企業のほかに企業誘致を考えておられるのかどうか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 人口問題の解決のために、やはり若い世代に地域へ残っていただくことが重要であると思っております。IT企業に関しましては、若者であったり、女性の雇用が見込まれる業種であります。このことにつきましては、大きな工業団地も必要ないことから、IT企業についてはすぐ誘致に取り組んでまいりたいと思っております。

また、工業団地に関しますと、まずは香美市にあるいろいろなものを生かした工場などがあればいいと思っております。例えば食品加工業とかも選択肢になろうかと思っております。また、製造業、流通業なども考えております。

あまり業種を絞らずに進めていきたいと思っております。視点としましては、やはり若い世代、女性の雇用、若者の雇用というようなことにも、しっかりとした視点を持って取り組んでまいりたいと思っております。さらに、高知県内企業と取引関係を持つ業種を呼び込むことができれば、クラスターを形成し、県内産業をも活性化できると思っておりますので、県とも情報交換を密にしながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

企業の意向があるところには、私自身もぜひ香美市に来てくださいというような形で、売り込みもさせていただきたいと思っております。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 南国市は、平成30年度からの規制緩和で工業団地ができておりますけど、IT企業ではなくて、製造業、運輸業、卸業ということでした。市長は、若者、女性に視点を置いているということ、そしてまた、コンパクトな企業を考えていること、そしてまた、県との交流ということも考えておられ、その企業誘致によって、また香美市が活性化するということですが、もう一步、市長の思いというか、IT企業や若者世代への思いをもう一度お聞かせください。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まちづくりのところで、働く場が欲しいということが言われております。やはりその部分を意識した形でやっていかないと、例えば、県外に進学してそのまま県外でというような、私の友達もたくさんいます。ですから、そういった県外に出た人材もしっかりと、高知県にこういう企業ができたらUターンしてもいいと思えるような、そういう企業を呼び込んでまいりたいと思いますし、今、都会じゃなければいけない時代でもない、ICTを有効活用することもできるんだと思います。

また、このコロナ禍でかなり地方に対して光が当たっているとも思っております。例えば、パソナグループという企業が、淡路島に企業ごと移転しようという話もありますので、時代背景としては、地方にとって追い風も吹いているのではないかなど。そういった風もしっかりと受け止めて、香美市に雇用をつくることに全力を尽くしたいと思えます。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 続いて、⑤の質問です。

企業誘致とともに住居環境の整備についてですけれども、香美市マスタープランの市街化調整区域の中では、無秩序な宅地化を抑制することを第一義としつつも、人口減少の抑制に対処コミュニティーの維持を図ると。ここは最初に答弁いただいたところと重なりますが、地域コミュニティーエリアというのがございますけれども、特に、生徒数が減少している片地小学校や、佐岡コミュニティーセンターなどを中心とした地域コミュニティーエリアにおいて、新規住宅建築の規制緩和はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 香美市都市計画マスタープランにおいて、小学校やコミュニティーセンターなどを中心とした一定範囲を、地域コミュニティーエリア及び既存集落エリアと定めております。この地域コミュニティーエリアにおいて、一定条件をクリアすれば新築住宅が建てられないかなど、県及び関係市町と協議・検討を行ってまいりたいと考えておりますし、また、高知県都市計画審議会や高知県都市計画課ともこれまで以上に協議を重ねまして、都市計画法の一部改正などについて国に働きかけていくようなことも考えていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 南国市のことを市長も一つ例に挙げられておりましたので、私なりに調べましたところ、南国市では条例で定めた集落の中にある、先ほど言いました既存宅地や雑種地には住宅が建てやすくなっていますけれども、農地は許可されていないということでした。

香美市において、昨日同僚議員の質問に対して、農地の転用をスピード感を持って対応していくというような答弁がありましたけれども、一步踏み込んだ規制緩和、農地の転用に関して、もう一度お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど南国市の事例もありましたが、南国市でできることは香美市でも当然やればできるということになります。

先ほどありました既存宅地、線引き前宅地に関しましては、県の運用によってある意味ころころ変わっているように感じておりました、要は線引き前から家があったところはそもそも農地ではないわけなので、建ててもいいのではないかと。線引き前宅地で家が建っていたところの家を壊すと、市街化調整区域になったところは家を建てられんという話で進んでおったのが、最近では既存宅地では家が建つという形に大分変わってきました。そこを御理解いただけない方には説明もしていきたいと思っております。

また、農地に関しましても、分家住宅ということで、例えば農家の跡取りの方が、新しく自分の農地を転用して住宅にすることは今でもできることであります。ただ、今、その農地転用が遅くなっていることは事実でありまして、ちょっと香美市の体制もしっかりと整えて、スピードアップを図りたいと思っております。家を建てるのも当然タイミングでありまして、農地転用が遅いから、早く家を建てたいのでよそに出るということは、非常に残念であると思っておりますので、そんなことがないように、農地転用についても、体制を強化してスピードアップできるように考えていきたいと思っております。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） スピードアップというのは、今現在遅くなっているのということがよく分かりました。

⑥番の質問です。

高知工科大学周辺の産学連携・研究学園交流エリア、学園都市構想についての考えをお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 過去に高知工科大学設立準備段階、平成4年からスタートしたものでありますが、片地地区周辺まちづくり調査が行われておりました。その中で、大学設置や工業団地計画などを含む学園都市構想（土佐ソフィアポリス）というものがございました。しかし、基本構想・調査までで立ち消えとなっている状況であります。学

園都市開発構想は今はないと御理解いただければと思います。ただ、当時計画しました上水道耐震対策、あるいは下水道、県道整備については、香美市としてしっかりと進めてまいりたいと思います。

現状では、片地小学校区に新たな学園都市開発構想をつくり出すというところまでは考えておりませんが、高知工科大学周辺の片地保育園、片地小学校、鏡野公園、テクノパークなどがある立地を生かした地域づくりに、積極的に取り組むところからスタートしてまいりたいと思います。

また、幼稚園、保育園から大学まである香美市の特色を生かして、香美市全域で、人づくりをビジョンとしたまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

- 議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。
- 3番（舟谷千幸君） 大学を生かしたまちづくりということで、よく分かりました。市長の雇用創出と人口減対策に期待いたしまして、2番目の質問をいたします。

- 議長（利根健二君） 午後2時45分まで休憩いたします。
(午後 2時29分 休憩)
(午後 2時42分 再開)

- 議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

3番、舟谷千幸さん。

- 3番（舟谷千幸君） 次に、大きな2番目の質問に移ります。

子供のインフルエンザワクチン接種の助成についてです。

現在、担当部署におかれましては、新型コロナワクチン4回目の接種に向けて準備をされていることと思います。連続してのコロナ対応、大変ありがとうございます。

インフルエンザに関しては、令和2年度のコロナ発生から昨年度までは患者数が減少していますが、毎年数千人から数万人の方が亡くなっています。高齢者の方や呼吸器・循環器疾患などの基礎疾患をお持ちの方が感染すると、入院が必要となったり、死に至ることがあります。小児では、インフルエンザと合併して急性脳症が起こることがあり、死亡や後遺症など深刻な問題になっています。

ワクチンには、定期接種と任意接種がございます。定期接種は、国が接種を推奨し、市町村が接種を行わなければならない、費用は公費負担と一部自己負担があります。任意接種に関しては、希望者が各自で受ける接種でありまして、全額自己負担となっております。

インフルエンザワクチン接種は任意接種でございますが、その中で、65歳以上の高齢者の方と、60歳から64歳までの心臓や腎臓などの機能に障害のある方は、定期接種となり助成があります。しかし、子供に関しては、任意接種であるため全額自己負担となっております。子育て世代の方から、家計の負担が大きいとお話をお聞きいたしま

した。

以上を述べまして、質問いたします。

①です。

コロナ禍以前、直近3年ぐらいを平均したインフルエンザワクチン接種率を、高齢者等と子供別にお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

香美市のほうで把握しておりますのは、定期接種の方のみとなります。任意接種の方は香美市を通らないため、把握することができておりません。高齢者を中心とした定期接種分の接種率ですが、平成29年度は54.3%、平成30年度が54.7%、令和元年度が58.1%、それから、新型コロナウイルス感染症の流行後ですが、高知県の助成があった令和2年度は72%、令和3年度は59.9%となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 高齢者の定期接種のみで、子供に関しては任意接種で分からないということですが、おおよそ全然分からないのでしょうか。大体高齢者と似たような形、高齢者は助成がありますけれども、分かりました。大体50%から、令和元年に関しては72%とすごく多いですが、子供に関しては任意接種なので分かっていないということですね。

では、②の質問でございます。

インフルエンザワクチン接種は、重症化を防ぐために毎年行っております。13歳未満の子供は分量を2回接種していきまして、自己負担は1回の費用が医療機関によってそれぞれ異なっておりますが、大体3,000円から、高いところで5,000円ぐらいのところもあるようでございます。13歳までの子供に関しましては、少なくとも2回、3,000円が2回ですので、6,000円が1人に対して要ということになります。3人とか4人とか、子供が多いと家計の負担がとても大きいと言われた子育て中のお母さんの思いを、どう認識しておられるのか、お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

13歳以下の方は2回接種となりますので、やはり議員がおっしゃったように、6,000円から1万円ぐらいとなり、人数にもよりますが、経済的な負担は決して小さくないと認識しております。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 本当に大変な思いをされているお母さんの思いは、認識しておられるということですか。

③の質問です。

助成している市があります。対象年齢はそれぞれで、中学校までとか、18歳までの全員の子供にというところや、高校生までとかあり、また、助成金額に関しても、1,000円とか、2,000円とか、全額無料というところも中にはございまして、それぞれの自治体によってばらつきがございます。

高知市では、中学生まで1回につき1,000円の助成を行っているようでございませう。本市で同様に実施しようとする、予算はどの程度になるでしょうか。お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

高知市に倣いまして計算いたしますと、高知市の仕組みとしては、高知市医師会に加入している医療機関を、高知市医師会が取りまとめをしているとお聞きしております。また、別に、1件につき80円の手数料ということをお伺いしております。香美市の接種率を50%と仮定して、1回1,000円の助成、医師会への手数料をお支払いするように試算すると、約260万円程度の予算が必要と考えられます。

これは、医師会事務局に協力いただきまして、手数料を高知市同様にした場合であつて、大体国保連合会を予防接種は通したりすることがあるんですけれども、国保連合会に取りまとめを委託した場合はシステム改修が必要となつたり、医療機関と個別に契約するようになった場合には請求書回収のための郵送料、職員を雇用した場合には追加が必要になると考えております。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 約260万円で、その手数料とかシステム改修となつたら、またそれ以上に費用がかかり、予算も決して低くはないということございませうけれども、こういった自治体があるということです。

次の質問に移らせていただきます。④でございませう。

財源に地方創生臨時交付金の活用はできないでしょうか。地方創生臨時交付金の中には、インフルエンザ予防接種に関する項目がございましたので確認したいです。よろしくお願ひいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 現段階ですけれども、高知市が交付金を活用していると聞いておりますので、活用は可能と思われませう。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 活用は可能だということです。実は、インフルエンザワクチンを打つのは10月頃からですので、時期的にはちょっと季節外れかなというような質問でもあつたんですけれども、私としましては、地方創生臨時交付金を活用して、ぜひ香美市でもやっていただきたい。そういった子育て中のお母さんの思いに対して、ぜひ香美市でも活用して、取り入れていただきたいという思いで、質問いたしたところです。

⑤の質問です。

本市は、中学生まで医療費が無料となっております。子育て世代の経済的負担の軽減と、インフルエンザによる子供の重症化予防のために、中学生までの助成ができないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 助成につきまして実施するとなれば、請求書の取りまとめなど、事務手続も含めて香美郡医師会事務局への負担がかなり増えることが想定されます。また、インフルエンザワクチンを市外で受ける家庭もありますので、香美郡医師会以外の医師会との調整も必要であります。現在、コロナワクチン接種でかなりの負担を医師会にはお願いしているところもありますので、早急の実施は難しいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 早急の実施はできないということですが、そしたら、いつだっただけなのかなという思いがありますけれども、実施に関しての検討はしていただけると取ってよろしいでしょうか。確認いたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私自身、子育て世代を応援したいという思いがありまして、その際に、このワクチン接種がいいのか、総合的な判断の中で予算の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

このインフルエンザ予防接種につきましては、先ほど課長から申し上げましたとおり、現在、かなり香美郡医師会に御苦勞、御負担をかけていることもありまして、すぐにとすることは難しいと思っております。選択肢としてないわけではありませんが、今のところ考えてない状況であります。

以上であります。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 事務手続がなかなか大変だと。香美市に小児科がないことも一つのできない理由になっているのでしょうか。そこもちょっと確認いたします。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 小児科のことが、この香美市議会でもいろいろと議論になっておると聞いております。小児科誘致に関しましては、令和元年6月から9月にかけて、香美郡医師会や市内医療機関、高知大学医学部、土佐希望の家医療福祉センター等へ相談している状況と聞いておりますが、その時点では、小児科の医師だけではなく、看護師や事務などのスタッフ雇用も考えると、経営的に厳しいのではないかと御意見をいただいたそうであります。また、高知大学医学部附属病院等からの医師派遣についても、小児科医の人数が少ないため難しいので、リタイアした医師などに当たってみては

という意見もお聞きしています。その後、新型コロナの対応が始まったこともありまして、小児科医の誘致、病院の開設というようなことは、まだ進んでおらないような状況であります。

また、現状としまして、コロナ禍において小児科がなかなか経営的に厳しいということもお聞きしておりまして、当然、香美市に小児科の病院ができることになりましたら、お医者さんも事業としてやるわけですから、香美市としてそれなりのサポートも必要ではないかなと思っております。小児科の誘致に関しましては、諦めず取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 小児科誘致に関しての御答弁もございました。また、このインフルエンザワクチンは、高知市長の公約だったということにして、地方創生臨時交付金を当てにしたのではなく、子育て世代の支援をしたいということで助成されたとお聞きしております。市長の先ほどの答弁では、今すぐには難しいということでしたけれども、この子育て世代の支援としてインフルエンザワクチンの助成を強く望みまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（利根健二君） 舟谷千幸さんの質問が終わりました。

消毒のため休憩いたします。

（午後 2時58分 休憩）

（午後 3時00分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

12番、濱田百合子さんが欠席ですので、次に、1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 1番、萩野義和、市民クラブでございます。議長の御許可をいただきましたので、一問一答方式で質問させていただきます。

まず最初に、1番目、中山間部を守るということでございます。

（1）です。

中山間部では子供が非常に少なくなり、保育園の維持が非常に難しくなっております。保育園が維持できないということは、将来的に小学校が維持できない、中学校が維持できないという流れになっていきますので、大柵小・中学校、保育園、この3つを維持することは、私としては物部町の維持・存続そのものだと思っておりますので、どうしてもこれを守っていかなければならないと。皆さんにも努力していただいて、守っていただきたいという前提で、大柵保育園と双葉保育園、2つに関して質問させていただきます。

まず、①です。

大柵保育園は現在、園児が5人でございます。今後2年間ぐらいは四、五人ぐら이를維持できそうですが、その後は非常に厳しい。どうしても、先ほど言いましたように、

物部町の存続そのものでございますので、維持しなければなりません。どのような対策を考えておられるか、お答えをお願いいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 萩野議員の御質問にお答えいたします。

物部町地域で一つだけの保育園である大栃保育園は、物部町の住民の皆様にとっても大切な存在であります。その大栃保育園の園児確保、ひいては保育園の存続のためには、物部町の子育て世帯人口を増やすことを考えていかなければならないと思っています。

物部町保育園及び小学校・中学校等活性化検討委員会でも御協議いただいております、市長部局とも協議しながら、Iターン・Uターン者の物部町への移住等を働きかけていく必要があると考えています。そのために、活性化検討委員会の皆様や議会の皆様、住民の皆様などに多くのお知恵をお借りしながら、有効な手だてを模索してまいりたいと思います。また、存続のために、中山間地域保育園としての在り方など、あらゆる観点から早急に考えていく必要があると考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 前々から私は非常に教育委員会は信頼しておりますし、いろいろと考えてくださっていると捉えてますが、今のお話だと、子育て中の方の移住を考えなきゃいけないということございまして、現在、具体的にどうするのかまでは聞いていないようです。

それで、保育園には今5人の園児がいますが、最低何人まで維持できるんでしょうか。通告書には書いていないんですけれども、お分かりでしたらお答えをお願いいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

何人まで保育園として運営していくのかというところまでは協議しておりませんので、ちょっと今お答えしかねます。

以上です。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） それでは、②の質問に移らせていただきます。

この質問は非常に皆さんにとっては失礼な質問だと思います。①で政策を問いながら、こういう提案をするというのはちょっと非常に失礼かと思いますが、私どもには年4回しか質問の機会がございませんので、御容赦をお願いしたいと思います。NHKのテレビ番組でたまたま見まして、非常にうまくいっているということでございましたので、一つの方法として、こういう方法が取れないかという質問でございます。

物部町は、15年間で40%の人口減少を起こした町でございます。関係する方々がいろいろなことを考え、前向きにやっておられると認識はしておりますが、どのような方法でも、今、課長がお答えになったように、急激な保育園児数増加はなかなか難しい

のではないかと。具体化して実行に移していくには、一定の時間が必要だろうと思います。

ある自治体が行っている制度で、保育園で短期間子供を預かり、両親には移住体験住宅でテレワークをやっていただくというものでございます。1年間は予約でほぼ埋まっているとのこと。夫婦2人、園児1人で2週間の費用が17万円ぐらいだそうです。この家族にとっては、旅行気分を味わえ、環境のよいところで生活でき、子供の成長にも役立つ等々いろいろなメリットがあるようです。

この場合、気分転換とかということがございますので、ある程度環境がよいことが条件になりますが、物部町大栃なら都会の人から見れば十分いい環境だろうと思います。そういうことで、環境的にも問題ないし、また、保育園も高台にあたりと、なかなか私は素晴らしい保育園だと思います。園長とお話ししていると、大栃保育園は香美市で唯一雪遊びができる保育園だそうです。園児が5人ということで、少量の雪でも雪だるまを作ったりできるというメリットもございますし、この保育園をぜひ生かしていきたいということですが、こういう保育園留学制度を考える余地等はないでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

私も他県の取組につきまして検索してみましたが、実施されている保育園留学制度につきましては、とてもよい取組だと思います。ただ、物部町で実施する場合には、多方面でクリアしなければならないことがあると感じますので、先進地の事例等を参考に研究していく必要があると考えます。

また、新たに住宅を建設する等はちょっと難しいと思いますが、セトル成矢のお試し住宅を利用した取組については、定住推進課とも連携して考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 質問でちょっと説明を落としたんですが、これは北海道厚沢部町というところで、人口3,500人の町でございます。住宅4戸を建設して移住者を募ったんですが、体験で来られる方はいても移住者はゼロでございまして、苦肉の策としての着想ですね、一つの思いつきでやってみたところ、ちょうどコロナの背景もあったでしょうが、テレワークとかみ合わせてうまくいったということでございます。課長の答弁にありましたように、この場合、どうしてもテレワーク用の住宅が問題になります。今は体験住宅というものに関心がございますから、そういうところを利用してというお話でございましたが、私は、この人口3,500人ぐらいの町でも住宅を建ててやる時代ですので、思い切って、物部町には幸い遊休土地もございますので、4つぐらい体験用の住宅を建設してみてもどうかと思います。もう一度、新築の移住者用住宅を建てることは考えられませんか。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君）　　まずもって、御提案いただきましてありがとうございます。
北海道厚沢部町の事例は、私もこれまで調べたことがありませんでしたので、またそこ
も調べてみるようにしたいと思います。

人口が少ないところでも、子育て世代がワーケーション、インターネットで仕事がで
きるような方が移住してこられたということでもありますので、物部町は比較的空港から
も近うございまして、非常に便利もいいところだと思います。新しく住宅を建てるとい
うところまで検討はいつてございせんが、今議会では、中間管理というような形で、
空き家を活用しながらとも御答弁させていただきました。住宅に関しては非常に重要で
あると思っております、可能性の一つとして検討したいとは思いますが、ちょっと今
のタイミングでは、家を建てるというところまではいかないことを御理解いただければ
と思います。

以上であります。

○議長（利根健二君）　　1 番、萩野義和君。

○1 番（萩野義和君）　　将来へ向けて、まだ移住用住宅に関しては、後にも質問がご
ざいますので。

③です。

双葉保育園についてお伺いいたします。現在もう休園となって久しい状況でございま
すが、その後どのようなになっているか。それから、当然、休園でございましてから、維持
管理費が発生していると思いますが、累積維持管理費は幾らでございましょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君）　　御質問にお答えいたします。

双葉保育園は、現在、美良布保育園などで使用している物品の一部の保管場所として
利用している状況です。平成28年度から休園しておりますが、令和3年度までの6年
間で、維持費累計は300万円弱で、平均年間経費は約50万円となっております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　1 番、萩野義和君。

○1 番（萩野義和君）　　一部利用はしてるようですが、先ほど言いましたような保
育園児の留学制度を取るんなら、こういう場所でもできるし、あと、商工観光課がされ
ているサテライトオフィスとして使う方法もあろうかと。いろんなことが考えられます
し、永野地区の方、大勢の方からお伺いしたわけではないんですが、地元では保育園と
して再開することをそれほど希望していなくて、うまく活用してほしいということでご
ざいますので、サテライトオフィスとか、それから、先ほど言いましたような保育園児
留学とか、人が集まるということは活性化してにぎわいを生み出しますので、そういう
方法を考えていただきたいと思います。それは通告書に書いておりませんので、お答え
は結構でございます。

それでは、（2）です。

教育のための移住者用住宅建設をということで、大栃小・中学校は一貫校として素晴らしい教育を目指して進んでおります。関係部門の意欲から、その成果は十分予測されております。素晴らしい教育があれば、子供教育のために移住する家族は必ずあります。

中国の孟子のお母さんは、子供の教育のために3回引っ越ししたことは有名な話ですね。これは紀元前の話なので二、三千年前のことですから、子供を連れて引っ越しをするというのは大変だったろうと思うんですけど、そういうことをやったために、3,000年ぐらい経ていると思いますけど、この孟子というのは外国でも名前が知られる存在になったと。親は子供の教育のために労を惜しまないということがございますが、大栃には残念ながら教育のために引っ越ししてくるような住宅がございません。

私は、移住というのは2つに分けて考えたほうがいいと思っています。一般の移住というのは、定住推進課がずっとやられて、それなりの成果を上げておられる移住対策方法と、今まではないんですが、教育のために移住する。教育のために移住する人は、まず年収の高い人ですし、東京とか大阪とかに住宅を持っている可能性もあろうかと思えます。そういう方は市営住宅にはもちろん条件的に入れません。教育のための住宅建設、先ほどの問題とも絡んでいますので、市長からお答えがありましたけれども、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 萩野議員の御質問にお答えいたします。

大栃地区への移住者用住宅の建設についてでございますが、現在、大栃地区にはセトル成矢の世帯向けお試し住宅が3室、また、空き家バンクの売り物件が大栃に3軒、市営住宅の空き室がセトル成矢と三笠団地で4軒ございます。さらに、大栃地区で空き家を手放したいとの相談も多く、空き家バンクに登録できるよう現在支援を行っております。このような状況の中で、移住者用住宅を新たに建設していくことは難しいのではないかと考えております。

今後も、大栃の空き家物件を空き家バンクに登録できるように推進してまいります。また、空き家を活用した中間管理住宅につきましても、調査研究して検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） そういうふうに答えられますと、私としては後が言いにくいんですけども、時間がないんですよ。先ほど言いましたように、保育園の園長からの2年間ぐらいは四、五人の見通しはあるという話の中には、定住推進課の方からの子供連れの方が移住してくるという話も入っております。だから、関係部署がいろいろとやった結果、あと2年間ぐらいは四、五人を維持できるのではなかろうかということでございます。ただ、もう後がないんですよ。時間がない。そこのところを頑張っていただきたいしね、決して定住推進課のスピードが遅いというわけじゃないんですけど、さら

にスピードを上げて、非常にいろんな仕事が多くて大変だと聞いておりますけど、一頑張りしていただきたいと思います。

(3)の質問に移ります。

移動販売バスに関してですが、同僚議員からも質問がありましたのでダブるところは割愛しますが、これは非常に山間部の人には高く評価されているということでございます。そして、コミュニティー、会話のできる場所になっているんですね。単に商品が買えるというだけではなくて、山間部では他人と会話をするのがなかなか難しい。一人暮らしの方等はですね。たまに私なんかも話をすると、人と話をするのは1週間ぶりだなんて言われることもありますので、そういうコミュニティーの面もあると。非常に評価が高い。

ところが、市としては、車の購入代金を一部負担するとかいうところで、本格的に力を入れているわけではないようです。先ほど言いましたように、特に山間部では非常に評価の高いものですから、市として力を入れてやりますと、住民から見たときに、行政はよくやっているという評価になろうかと思うんですね。こういうことが非常に重要だと思います、行政は住民から高く評価されたものでなければならぬと。残念ながら、山間部ではあまりいい評価をしない方もおられます。そういう状況でございますので、行政の評価をよくして、住民といい関係が生まれるように頑張りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

移動販売事業者への支援につきまして、本市では、香美市中山間地域生活支援総合補助金の枠組みがあり、これまでも移動販売車両購入に対して補助を行ってまいりました。平成29年度には、JA高知県香北支所に対しまして、店舗の改修と移動販売車購入の補助を行いました。移動販売は、複数の市町村にまたがって事業を展開しているケースもございますので、広い支援の枠組みといたしまして、高知県と香美市を含む県下15市町村で、地域で食料品や生活用品などを容易に確保できる環境を維持・確保することを目的とした高知県中央地域生活用品確保等推進協議会を、令和3年度に組織したところでございます。これまでの実績として、サンプラザの移動販売車両6台の購入に補助を行いました。また、この協議会での調査・要望を基にいたしまして、平山地区のより買物支援効果の高い箇所、1か所販売ルートの更新が行われました。

現在、香美市内では5つの移動販売事業者が中山間部を回っておりまして、食料品のみならず、一部の日用品も扱っております。また、住民の要望があれば、次回の移動販売時に、例えばトイレットペーパーとか、そういうものを持ってきてくれると聞いております。このような経過から、移動販売ルートや取り扱う商品について、今後も具体的な要望があれば、市から事業者に働きかけを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 今、お答えの中にございましたが、販売業者に依頼していくと。ぜひやっていただきたいのは、今売られている商品というのはほとんど食料品なんですね。日用品、例えばトイレットペーパーみたいなもの。小さい軽自動車で運んでますから、トイレットペーパー24ロールで400円ぐらいですか、そういうものをいっぱい積んでいくわけにはいきませんが、やっぱり山間部の人にとって、車が運転できない方にはそういうものも必要でございますから、その辺も考えて、うまく業者とやっていただきたいと思います。

（4）の質問へ移らさせていただきます。

ユズ農家の件でございます。御存じのように、今、ユズの状況が非常に厳しいということでございます。ユズに関しては、香美市にとって大きな産業でございます。多角化でやっている方もおられるんですが、ユズだけの専業農家もございます。

通告には書いてございませんけれども、このときというのは非常に人手不足になりますので、働ける余裕のある方はみんな働くんですね。年金生活者、国民年金の方なんかにとっては、この1か月間は大きな収入、一種のボーナスですよ、そういうものが入ってくる状況にあります。ですから、こういうお金が入ってこないとなると、やっぱり地域経済はお金が回りにくくなりますので、行政として何らかの手だてが必要だろうと思います。いかがでございましょうか。その手だては何か考えておられますか。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

香美市におけるユズ農家は、JA高知県柚子生産部会による令和3年度調査では、170人の部会員が所属しており、ここ数年、新規就農者が継続的に就農している状況もあり、微減となっております。部会員の平均年齢は68歳、約3分の2の生産者には後継者がおらず、今後急速に部会員数が減少し、日本一のユズの産地が維持できなくなることが懸念されています。

このような危機的な状況の中、柚子生産部会においては、県や市、農地中間管理機構やNPO法人などの関係機関で構成するユズ産地協議会を組織し、懸案事項等の課題解決に向けて協議を重ね、産地の維持を図るための活動に取り組んでいます。

香美市の取組としましては、現在、2人の研修生の方が受入れ農家の下で研修を行っており、研修生と受入れ農家には、研修に要する費用、経費などの支援として補助金を交付しております。また、ユズ農家として独立自営し、新規就農された2人の新規就農者の方に、新規就農時の経営が不安定な時期を経済的にサポートする補助金を交付しております。

今後とも、現在行っております支援事業を継続して実施するとともに、柚子生産部会の活動をサポートすることができるような仕組みづくりの検討など、関係者一同、産地が一丸となって日本一のユズ産地を守る取組を継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 1 番、萩野義和君。

○1 番（萩野義和君） 今回の私は非常に前向きな回答と捉えたんですが、引き続き、ユズは香美市にとって主要産業でございますので、ずっと守り続けていただきたいと思います。ひとつお願いいたします。

それでは、次の大きな 2 番目の質問に移らさせていただきます。

香美市の市民の安全を守り活性化を図るためということでございます。

このことは、以前、同僚議員からも質問があったり、私も時々ある部分では質問させていただいていますが、市長も替わられましたし、また、改めて都市計画マスタープランなんかを見ていると、なかなかいいことも書かれています。それを実施していただきたいと思っておりますので、それに基づきまして質問させていただきます。

（1）安全のために、人口密集地の電柱撤去（電線の埋設化）を。

都市計画マスタープランの中に示されているとおり（15 ページの赤斜線部分）、この地区の地震火災対策を重点的にどんどん前に進めていただきたい。この計画書は素晴らしいものと思っております。ぜひ活用してほしいと。つくったのは建設課でしょうけど、もう建設課だけのものではございませんので、つくった以上は活用して、市民の安全を守るためにやっていただきたい。

いつ南海トラフ地震が起こるか分かりません。その対策として、電柱を撤去して電線の埋設化を図っていただきたい。このことは、47 県庁所在地ではどこでもやっていることであり、高知県では、宿毛市、梶原町、四万十市、安芸市等も実施している。あのコンクリート柱がばたばた倒れたら大きな災害となります。ただ安全対策ではなくて、土佐山田商店街では道路の幅を広げる役割もありますので、すぐにとはなかなかいかんと思えますけれども、長期計画として計画し、実施の方向へ進めていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。見解を問います。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 前定例会議での答弁と同じになることをおわび申し上げます。

道路管理者として、当然、無電柱化は通行上の安全面や災害時のことを考えれば、実施すべきだとは考えています。ただ、変圧器や受電等施設スペースが道路上に必要となることから、通常の道路改良等では対応できないものと考えています。また、費用等の問題もあります。道路サイドのみの負担ではなく、民地側の負担も発生することから、今のところ議論とはなっていません。ただし、道路拡幅を含む改良や新設などにより、十分な幅員のある歩道などが設置されれば可能と考えます。

御指摘の商店街についてですが、線から面の整備、道だけではなく区画も含めた整備が絶対条件となることから、土地所有者などの同意が問題と考えています。

以上のことから、ほかにも早急に実施・計画しなければならない案件があることから、

難しいと判断しています。

以上です。

○議長（利根健二君） 1 番、萩野義和君。

○1 番（萩野義和君） （2）の質問に移ります。

土佐山田商店街活性化のためにということで、①です。

電柱を撤去し道路を広げ、スラローム、くねくね道路にして、日曜日は歩行者天国として日曜市を開催する。もちろん住民の意思が非常に重要であります。市が音頭を取って進められないか。そして、長期にはなりますが、高知県東地区ナンバーワン商店街を目指していただきたい。

この商店街は、現在活性化はあまりしておりませんが、長さはありますし、国道、バイパスに挟まれた、将来の大商店街になれる資質というのは、非常に持っていると思うんですね。安芸市でも南国市でも香南市でも、そういうところはないと思いますね。短いものなら造れるでしょうけど、これだけ長いものはなかなか造れないと思いますので、ひとつ考えていただきたいと思いますが、土佐山田商店街に関しては、電柱が寄せられなくても、昔の山田のまちの行政がよかったのか、政治家がよかったのかよく分かりませんが、電柱が思い切り寄ってるんですね。ですから、これを寄せても、利用度からいって、それほどの効果はないんです。でも、やっぱりないほうがベターではありません。ただ、電柱の埋設化っていうのは安全対策のためにやりますので、別の問題がございしますが、そういうふうにくねくね道路にして日曜日には日曜市を開く、そして歩行者天国にする。あんまり長くしなくて、子供たちが遊べる、わくわく感のある、衝動買いをしていただけるような日曜市開催へ向けて、商店街をまとめていくことは考えられないでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） こちらも、前定例会議の答弁と同じとなることをおわび申し上げます。

道路管理者としての回答となりますが、議員のおっしゃるくねくね道路、いわゆるスラローム、クランク、狭窄については、生活道路へ進入する車のスピードを抑える効果を求めるもので、あくまでも通行者への安全対策であると考えています。商店街は通学路でもあり、住家もたくさんあることから、沿線住民の同意があれば、ゾーン30プラスの制度も併せて予算関係などがクリアできれば、ある程度は設置可能ではないかと考えます。また、電柱撤去及び道路拡幅については、前段の質問の答弁と同じになります。

ただし、道路管理者としてどこまでできるのか、していいのかが課題であり、その後の利用・使用状況にて、まちのシンボルとなり、活性化が図れればと思います。あくまでもプラスアルファのものであり、オプション的なものであると考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 1 番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） ②の質問に移ります。

商店街の東西に公園を造っていただきたい。これは以前にも申し上げたんですが、図書館跡地に東の公園、西町に西の公園建設を実施していただけないか。

公園は本来、高齢者対策（特に男性）でもあります。土佐山田商店街にとっては商店街の格が上がることに私はなろうかと思えます。現実には高知市の商店街を見ますと、一方に高知公園、それから中央公園があると。このようにほぼ両端にあって、商店街は維持できており、コロナの影響なんかがあっても極端に落ち込んでいないように思えますので、ぜひ商店街にね。図書館の跡地を無駄に空き地として放置するのではなくて、公園にさせていただきたい。公園建設というのは、それほどお金はかかりません。それからまた、公園にしておく、何かほかにもっといいものを造りたいと思ったとき、公園を壊して何かを造っても、多額のお金がかかることもございませんので、前向きに取り組んでいただけないか。いかがでございましょうか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 申し訳ありません。過去の一般質問と同じような内容ですので、同じような答弁となります。

香美市都市計画マスタープランにて、公園・緑地の整備方針について検討を行っております。その中で、香美市土佐山田町内市街化調整区域及び隣接市街化調整区域内におきましては、都市公園法施行令で示されています、市民1人当たりの都市公園敷地面積10平方メートルに対し、現在9.4平方メートルと若干標準を下回っている状況です。今後の人口減少などを見込み、新たな都市計画公園等の整備予定は現在ありません。また、児童公園においても、整備計画により現状施設管理のみとなっておることから、新たな施設計画はないとのことです。

議員御指摘の図書館跡地利用についてですが、現在、利用については検討中です。やはり地域の意見を聞き、対応しなければならないと考えています。何かを建てる、造るにしても、土地の制約もあり、広さも考慮して、駐車場なども要ることですので、公園ではありませんが、商店街の活性化・防災面も視野に入れた、イベント広場等も今後検討できればと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 最後に、新市長にお伺いいたします。私の今回の一般質問は、まず中山間部を創生していく。国は地方創生と言いますが、香美市の中の地方というのは中山間部ですので、それを創生していかなければならない。一方で、それだけじゃ駄目ですので、都市計画区域を中心として活性化させていかなければならないと思えます。それに、あと観光事業ですね、龍河洞があったり、かなり観光資源もございしますので、それらをうまく生かして香美市を活性化させていかなければならないと思えますが、市長としてどのように努められるか、お考えを問います。

○議長（利根健二君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員には、中山間地域から商店街の活性化まで、幅広い観点から御質問いただきました。

まず、中山間地域の活性化ということに関しましては、いろいろなアイデアもいただきましたが、やれるところからやっていきたいと思っております。例えば、移動販売の重要性も認識しておりますし、また、ユズ農家をしっかりと支えていく必要もあると思っております。まずは、中山間地域でしっかりと若者が働ける場をつくり、子育てができる中山間地域をつくっていく、そのことには私も同じ思いでおります。

また、まちづくりの観点から、商店街活性化のお話もありました。これも非常に重要な取組であります。市街化調整区域の話は今議会でもいろいろありましたが、都市計画の中心、香美市の中心地、商店街をいかに活性化させるかは、当然、重要でありますし、香美市の魅力向上をまちづくりの観点からやっていく上で、図書館跡地をどうしていくかは、一つの私にとりましては大事な取組になろうかと思っております。現在、いろいろな観点から、公園というお話もありましたが、雇用の場がつかれないか、あるいは、都市とのいろいろなお仕事を通じた交流の場、コワーキングスペースというような言い方もしますが、そういったことができないか、可能性を広げるために、市の職員にはいろいろなところへ視察に行っていて、検討も進めているところであります。

まだ、私のほうから商店街の活性化という形でお示しする段階までには至っておりませんが、しっかりと魅力ある商店街に再生できるよう努力してまいりたいと思っております。また、火災についてのお話もありました。今は、なかなか商店街が寂れているという声、あるいは、老朽化した建物があるということも認識しておりますので、新たな形で、まち、商店街も再生させていく決意でおります。

以上であります。

○議長（利根健二君） 1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、私の質問を終わります。

○議長（利根健二君） 萩野義和君の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全て終わりました。

本日はこれで終了いたします。

お諮りします。一般質問が全て終わりましたので、6月16日は休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、6月16日は休会することに決定いたしました。

次の会議は6月17日午前9時から開会いたします。

(午後 3時43分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第4号）

令和4年6月17日 金曜日

令和4年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第4号）

招集年月日 令和4年6月2日（木曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月17日金曜日（審議期間第16日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	10番	島岡信彦
2番	山口学	11番	山崎晃子
3番	舟谷千幸	13番	山崎龍太郎
5番	笹岡優	16番	山本芳男
6番	森田雄介	17番	比与森光俊
7番	久保和昭	18番	小松紀夫
8番	小松孝	19番	爲近初男
9番	村田珠美	20番	利根健二

欠席の議員

12番 濱田百合子

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	農林課長	川島進
総務課長	川田学	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	中山繁美	管財課長	和田雅充
税務収納課長	猪野高廣	《香北支所》	
福祉事務所長	中山泰仁	支所長	前田哲夫
健康介護支援課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
建設課長	井上雅之	支所長	竹崎澄人

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	藤川典子
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

- 議案第 49号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第 50号 令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 議案第 51号 香美市地域公共交通活性化協議会設置条例の制定について
- 議案第 52号 香美市日ノ御子河川公園キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 53号 香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和4年香美市議会定例会6月定例会議議事日程

（審議期間第16日目 日程第4号）

令和4年6月17日（金） 午前9時開議

- 日程第1 議案第 49号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第2 議案第 50号 令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第 51号 香美市地域公共交通活性化協議会設置条例の制定について
- 日程第4 議案第 52号 香美市日ノ御子河川公園キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第 53号 香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

会議録署名議員

8番、小松 孝君、9番、村田珠美君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開会)

○議長（利根健二君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。12番、濱田百合子さんは、欠席という連絡がありました。

初めに、提出議案の一部訂正がありますので説明をお願いいたします。教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） おはようございます。議案細部説明書の訂正をお願いいたします。タブレットの議案細部説明書の訂正もできておりませんので、併せて訂正をお願いいたします。議案細部説明書33ページ、タブレットは35ページ目になるかと思えます。

令和4年度補正予算資料の学校管理費（小学校）で、補正が必要な理由の中の④楠目小学校音楽室棟増築工事の工事請負費で、補正前予算額が「1,060万円」となっておりますが、正しくは「1億600万円」と訂正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。よろしくをお願いいたします。

○議長（利根健二君） これで提出議案の一部訂正を終わります。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

これから議案質疑を行います。

日程第1、議案第49号、令和4年度香美市一般会計補正予算（第3号）、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第2、議案第50号、令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第3、議案第51号、香美市地域公共交通活性化協議会設置条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 地域公共交通活性化協議会に発展させて、25人の委員を構えるということですけど、大体、案として公募も含めてどれくらいの人数割合になるのかなど、この学識経験を有する者とか、各種団体を代表する者とか。案をお持ちであれば、お願いしたいと思えます。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

この地域公共交通活性化協議会につきましては、以前の地域交通対策検討委員会がこ

れに変わって、新しく制定ということでございます。地域交通対策検討委員会のほうでも委員が25人おりましたので、そちらも参考にしながらということなんです。まず、学識経験者といえば、大学教授とか、運輸局のOBの方とかを想定しております。また、各種団体を代表する者ということで、例えば、社会福祉協議会とか、民生委員とか、小・中学校PTA会長とかを想定しております。交通事業者関係者と言いまして、香美市内の土佐山田・香北・物部地域の交通事業者を考えております。道路管理者につきましては、高知県中央東土木事務所、市の建設課長などになろうかと思っております。公募による市民を3人程度考えております。あと、市の職員ということで、それぞれ関連のある、教育委員会、企画財政課、健康介護支援課、福祉事務所、商工観光課、各支所ということで支所長などを考えております。その他市長が必要と認める者ということで、県の交通運輸政策課長、中山間地域対策課長、また、県の地域本部などを考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ぐるりんバスもこの対象として協議することになるんでしょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

ぐるりんバスは、あけぼの街道、土佐山田駅、香美市役所をぐるりんということで考えておまして、その実証運行が11月からになります。そのことも含めて検討というか、実証運行とかも含めてということになろうかと思っております。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第4、議案第52号、香美市日ノ御子河川公園キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） テニスコート等を撤去して、柵も撤去するという事なんですけど、それを今後どうするのか。一つは、オートキャンプ場にしたらどうかという声もあるんですが、今後の利用として何か案があるんでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

検討段階ではございますが、ハイシーズンの夏場の駐車場であったり、定期的なマルシェ開催、あとは、先ほど議員からおっしゃっていただきましたが、車で乗り入れてすぐキャンプができるようなテントサイトなど、指定管理者と協議を重ねて利用方法を検

討していく予定になっています。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第5、議案第53号、香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、日程第1、議案第49号から日程第5、議案第53号までの質疑は全て終わりました。各案件は、お手元にお配りしました議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りします。付託しました各案件は、6月23日までに審査を終えるよう期限をつけることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、付託の案件は、6月23日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終わりました。

次の本会議は6月24日午前9時半から開きます。

本日はこれで終了いたします。

（午前 9時08分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第5号）

令和4年6月24日 金曜日

令和4年香美市議会定例会6月定例会議会議録(第5号)

招集年月日 令和4年6月2日(木曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月24日金曜日(審議期間第23日) 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	10番	島岡信彦
2番	山口学	11番	山崎晃子
3番	舟谷千幸	13番	山崎龍太郎
5番	笹岡優	16番	山本芳男
6番	森田雄介	17番	比与森光俊
7番	久保和昭	18番	小松紀夫
8番	小松孝	19番	爲近初男
9番	村田珠美	20番	利根健二

欠席の議員

12番 濱田百合子

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	農林課長	川島進
総務課長	川田学	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	中山繁美	上下水道課参事	西村安史
防災対策課長	日和佐干城	管財課長	和田雅充
税務収納課長	猪野高廣	ふれあい交流センター所長	植田佐智
福祉事務所長	中山泰仁	会計管理者兼会計課長	明石清美
市民保険課長	萩野貴子	《香北支所》	
健康介護支援課長	宗石こずゑ	支所長	前田哲夫
建設課参事	近藤浩伸	《物部支所》	
建設課長	井上雅之	支所長	竹崎澄人

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 藤 川 典 子
議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 49号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第3号）
議案第 50号 令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
議案第 51号 香美市地域公共交通活性化協議会設置条例の制定について
議案第 52号 香美市日ノ御子河川公園キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 53号 香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

- 意見書案第 6号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について
意見書案第 7号 国の責任で介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について
意見書案第 8号 憲法前文を指針に、ロシアに「国連憲章を守れ」の一点での包囲網をつくる外交努力を求める意見書の提出について

議事日程

令和4年香美市議会定例会6月定例会議議事日程

（審議期間第23日目 日程第5号）

令和4年6月24日（金） 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第 49号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第3号）
日程第2 議案第 50号 令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
日程第3 議案第 51号 香美市地域公共交通活性化協議会設置条例の制定について
日程第4 議案第 52号 香美市日ノ御子河川公園キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第5 議案第 53号 香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6 意見書案第 6号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について
日程第7 意見書案第 7号 国の責任で介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について
日程第8 意見書案第 8号 憲法前文を指針に、ロシアに「国連憲章を守れ」の一点での包囲網をつくる外交努力を求める意見書の提出について

日程第 9 議員派遣の件

会議録署名議員

8 番、小松 孝君、9 番、村田珠美君（審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時28分 開議)

○議長(利根健二君) おはようございます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に報告いたします。12番、濱田百合子さんは、欠席という連絡がありました。

本日の会議の日程等につきましては、先ほど議会運営委員会が開催されております。協議の結果につきましては、議会運営委員会委員長、比与森光俊君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

日程第1、議案49号、令和4年度香美市一般会計補正予算(第3号)から、日程第5、議案第53号、香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上5件を一括議題といたします。

初めに、6月17日に開催されました、予算決算・総務・産業建設の各常任委員会の審査結果につきましては、タブレットに掲載しました委員長報告のとおりであります。

これから、常任委員会委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第1、議案第49号から、日程第5、議案第53号までの5件を一括して採決いたします。

以上5議案に対する委員長の報告は可決であります。5件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 全員起立であります。よって、議案第49号ほか4件は、委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。日程第6、意見書案第6号、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出についてから、日程第8、意見書案第8号、憲法前文を指針に、ロシアに「国連憲章を守れ」の一点での包囲網をつくる外交努力を求める意見書の提出についてまでの3件は追加の案件であります。会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(利根健二君) 異議なしと認めます。よって、日程第6、意見書案第6号から、日程第8、意見書案第8号までの3件の案件は、委員会付託を省略することに決定

いたしました。

次に、日程第6、意見書案第6号、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

これから、本案の質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 起立多数であります。よって、意見書案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、意見書案第7号、国の責任で介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。

これから、本案の質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案7号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 起立多数であります。よって、意見書案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、意見書案第8号、憲法前文を指針に、ロシアに「国連憲章を守れ」の一点での包囲網をつくる外交努力を求める意見書の提出についてを議題といたします。

これから、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず初めに原案に反対の方の討論を許します。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 6番、森田雄介です。私は日本共産党とくらしと福祉を守る会を代表して、意見書案第8号、憲法前文を指針に、ロシアに「国連憲章を守れ」の一点での包囲網をつくる外交努力を求める意見書案に賛成の立場で討論を行います。

今、ロシアの無謀なウクライナへの侵略戦争を目の当たりにして、政府の野党内でも軍備の拡大と日米同盟の強化を主張する動きが強まっています。特に、相手国の中枢まで壊滅させる敵基地攻撃能力の保有や核共有などは、冷静さを失った極めて危険で拙速な議論であります。

先日訪日したアメリカのバイデン大統領が、台湾海峡有事に軍事的な介入まで言及したことも極めて危険な姿勢です。それに対して岸田首相は否定せず、軍事費を2倍に拡大することを約束するなど、軍事大国化へ大きく突き進もうとしています。

この場で私に言わせてほしい。今最も取り組まなければならないのは、ロシアによるウクライナ侵攻をいかにして止めるかという提案と連帯です。それは戦争に至った構造を明らかにし、武力行使以外の方法で構造の転換、解決の道を図ることではないでしょうか。

ロシアのプーチン大統領が、ウクライナ侵略正当化の口実として用いている一つが、米国も入る軍事同盟、北大西洋条約機構NATOの東への拡大を阻止するものであることから分かるように、敵基地攻撃能力保有や核共有の主張が、軍事対軍事、力対力の悪循環に陥り、武力行使の危険を高め続けます。

今必要なことは、意見書案に示されているように、あれこれの価値観で世界を2分化する方向ではなく、多くの命を奪っている凄惨な戦争犯罪を国連の場で糾弾し、国際法を守れ、国連憲章を守れと、国際的な秩序を回復させ再構築することです。

特に、唯一の戦争被爆国である日本として、ウィーンで開かれている核兵器禁止第1回締結国会議に、NATO加盟国からドイツ、ベルギー、オランダ、ノルウェーが参加し、オーストラリアもオブザーバー参加していることを直視して、連帯して核兵器禁止に向けて行動を起こすべきであります。

紛争を戦争にしない、二度と戦争をしない、この崇高な日本国憲法の理念を高く掲げて、平和外交を強化するよう日本政府に求めて賛成討論といたします。

○議長（利根健二君） ほかに討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第8号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 起立少数であります。よって、意見書案第8号は否決されました。

日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣の件について、タブレットに掲載のとおり議員を派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、タブレットに掲載のとおり派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りします。ただいま決定しました議員派遣の内容につきまして、諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任をお願いしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で、今期定例会議に付された事件は全て議了いたしました。

ここで議員表彰について報告がございます。

第98回全国市議会議長会定期総会及び第84回四国市議会議長会定期総会において3名が表彰されましたので、事務局長より報告いたします。議会事務局長、一圓幹生君。

○議会事務局長（一圓幹生君） 第98回全国市議会議長会定期総会において表彰されました方々を御紹介させていただきます。議員在職歴10年以上の一般表彰で、笹岡優議員が表彰されました。また、全国市議会議長会地方行政委員会委員として会務運営の功績により、利根健二議長に感謝状が贈呈されました。

次に、第84回四国市議会議長会定期総会において表彰されました方を御紹介させていただきます。議員在職歴16年以上の特別表彰で、山崎晃子議員が表彰されました。

ここに謹んで御報告申し上げます。表彰されました議員の皆様、おめでとうございました。

○議長（利根健二君） 表彰されました皆様、おめでとうございました。今後も市民のために御活躍いただきますよう、お願いいたします。

以上で、全国及び四国市議会議長会表彰者の報告を終わります。

それでは、定例会議終了に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

開会時にはアジサイ、蛍の季節でしたが、木々の緑の深みも増し、梅雨の晴れ間には夏の気配が強く感じられる季節となってまいりました。

6月2日に開会されました6月定例会議も、本日までの23日間、無事終えることができました。お礼とともに感謝を申し上げます。

本定例会議では、議案6件、報告2件、意見書案3件におきまして、それぞれ議員各位の慎重な審査と審議がされました。一般質問では、11人の議員がそれぞれの立場で市政全般にわたり真剣な質問がなされました。執行部におかれましては、しっかり精査

していただき、行政運営に生かしていただきたいと思います。

今定例会議が現在の議会構成では最後の定例会議でございます。私事ではございますが、議長就任以来、コロナに始まり、コロナで終わったような2年間でした。多くの会議、会合、式典などが中止やオンライン開催になるなど、十分に活動できなかったことは残念に思っております。そうした中ではありますが、議会運営におきましては大過なく、また、議会改革におきましても積極的に行うことができました。議員各位、執行部、そして、強力にサポートしていただきました議会事務局の皆様あってのことだと思っております。心から感謝申し上げます。

我々議員の任期は9月23日までであります。何かと多忙なことがあろうかと思いますが、それまでは住民の皆様への負託に応えるため、議員活動に精を出していただきますよう御期待申し上げます。

以上で、閉会の御挨拶といたします。

次に、市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 令和4年香美市議会定例会6月定例会議が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

さて、今議会に提案させていただきました、補正予算及び条例議案につきまして、議員の皆様方には熱心な御審議をいただき、また、それぞれの議案につきまして御決定を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

私自身初めての議会でありまして、議員の皆様方からの質問にお答えするのは初めての経験となりました。不慣れなこともあり、御迷惑をおかけしたのではと思っております。今後は、これまでの県議会議員としての経験を生かして、できるだけ分かりやすい答弁に努めさせていただきたいと思っております。また、議会冒頭でお話しさせていただいた、市政運営において掲げる3つのビジョン、人づくり、絆づくり、夢づくりによりまして、市民に香美市に住んでよかったと言ってもらえるまちづくりを実現すべく、努力してまいりたいと思っております。

議員の皆様には、今後とも御自愛の上、私ども執行部に対しまして引き続き多方面からの御指導・御鞭撻を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。私からの閉会の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（利根健二君） ありがとうございます。

以上をもちまして、6月定例会議を終了し、令和4年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前9時43分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年香美市議会定例会

6月定例会議会議録

巻末掲載文書

令和4年香美市議会定例会6月定例会議審議期間予定表

審議期間	月日(曜日)	会 議 等		
	5月25日(水)			再開要求通知・議案書発送
	26日(木)			
	27日(金)		AM9:30	議会運営委員会
	28日(土)			
	29日(日)			
	30日(月)			
	31日(火)			
	6月1日(水)			
第1日	2日(木)	本会議	AM9:00	審議期間の決定、会議録署名議員の指名、諸般の報告・議長の報告・市長の行政の報告及び議案提案・提案理由の説明
第2日	3日(金)	休 会		【一般質問通告期限(午前9時)・抽選(午後1時)】
第3日	4日(土)	休 会		休日、議案精査のため
第4日	5日(日)	休 会		〃
第5日	6日(月)	休 会		議案精査のため
第6日	7日(火)	休 会		〃
第7日	8日(水)	休 会		〃
第8日	9日(木)	休 会		〃
第9日	10日(金)	休 会		〃
第10日	11日(土)	休 会		休日、議案精査のため
第11日	12日(日)	休 会		〃
第12日	13日(月)	休 会		議案精査のため
第13日	14日(火)	本会議	AM9:00	一般質問①
第14日	15日(水)	本会議	AM9:00	一般質問②
第15日	16日(木)	本会議	AM9:00	一般質問③、会派代表者会議
第16日	17日(金)	本会議	AM9:00	議案質疑・委員会付託、予算決算常任委員会、総務常任委員会 産業建設常任委員会
第17日	18日(土)	休 会		休日、議案審査整理のため
第18日	19日(日)	休 会		〃
第19日	20日(月)	休 会		議案審査整理のため
第20日	21日(火)	休 会		〃
第21日	22日(水)	休 会		〃
第22日	23日(木)	休 会		〃
第23日	24日(金)		AM9:00	議会運営委員会
		本会議	AM9:30	議案採決(付託議案の報告～採決)

補正予算・議案審査

6月17日(金)	予算決算常任委員会	議案第49・50号
	総務常任委員会	議案第51号
	産業建設常任委員会	議案第52・53号

委員会審査結果一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
議案第49号	令和4年度香美市一般会計補正予算（第3号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第50号	令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第51号	香美市地域公共交通活性化協議会設置条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第52号	香美市日ノ御子河川公園キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第53号	香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設常任委員会	原案可決	全員賛成

意見書案第6号

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣に対し、下記の意見書を提出します。

令和4年6月24日提出

香美市議会議長 利根健二殿

提出者 香美市議会議員 久保和昭

賛成者 〃 小松紀夫

賛成者 〃 比与森光俊

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書（案）

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されていますが、平成15年以降、いわゆるハッピーマンデー化により、7月の第3月曜日となっています。

我が国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的な関わり並びに「海の日」制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月24日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿

高知県香美市議会議長 利根健二

意見書案第7号

国の責任で介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

令和4年6月24日提出

香美市議会議長 利根健二殿

提出者 香美市議会議員 山崎晃子

賛成者 〃 小松紀夫

賛成者 〃 島岡信彦

国の責任で介護従事者の処遇改善を求める意見書（案）

近年の少子高齢化により介護が必要な高齢者が増加していますが、介護の現場では人材確保に苦慮している状況です。また、コロナ禍での介護サービスの継続も含め、エッセンシャルワーカーとしての役割がますます重要となっており、人材不足の解決には国を挙げての対策が急務となっています。

今般、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、「賃上げ効果が継続される取り組みを行うことを前提」として、介護従事者の収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施することが決定しました。令和4年10月以降については臨時の報酬改定を行い所要の措置が講じられることになっていますが、国の負担が4分の1となることから「サービス利用者、被保険者に新たな負担が発生する」（全国市長会）といった批判が出ています。

また、介護職員の賃金は全産業平均と比較すると、月額8万円低いとされ更なる処遇の改善が必要な現状です。

よって、国におかれては、地域の介護サービスが持続可能なものとなるよう介護職員の人材確保を図り、処遇改善は介護保険料やサービス利用料に転嫁せず、全額国費負担で行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月24日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
財務大臣	鈴木俊一殿
厚生労働大臣	後藤茂之殿
内閣官房長官	松野博一殿

高知県香美市議会議長 利根健二

意見書案第 8 号

憲法前文を指針に、ロシアに「国連憲章を守れ」の一点での包囲網をつくる外交努力を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

令和 4 年 6 月 24 日提出

香美市議会議長 利根健二殿

提出者 香美市議会議員 笹岡 優

賛成者 〃 森田 雄介

賛成者 〃 山崎 龍太郎

憲法前文を指針に、ロシアに「国連憲章を守れ」の一点での包囲網をつくる外交努力を求める意見書（案）

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、第一次、第二次世界大戦の惨禍を二度とくりかえすまいとの決意で練り上げられた国連憲章に基づく平和の原則「紛争の平和的解決」「武力による威嚇または武力の行使の禁止」を蹂躪する、侵略戦争そのものです。

国連総会において、ロシアの軍事行動を侵略と断罪し、戦争犯罪を告発する総会決議は、過去最多の国連加盟国の 7 割を超えています。

ロシアの毎日の軍事攻撃による凄惨な現状に憤りが沸いてきます。何としても無法の侵略戦争を止めなくてはなりません。

どんな理由があっても、他国に軍事的に侵攻し、命を奪う権利はどの国にもありません。

憲法前文は、「われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」と明記しています。

この「不戦の誓い」と世界の平和に貢献しようとするこの崇高な理念が、いまいっそう輝きを放っているのではないのでしょうか。

それは、国際的にも2度の世界大戦から国連憲章において「武力行使禁止」を明確に確定した世界平和の理念と合致、共有しており、ロシアの大罪を国際的に追及し、プーチン大統領らを裁く道を切り開く大きな力となると確信します。

マスコミ報道等で、ロシアのウクライナ侵攻を「西側、東側」の軍事的なせめぎあいで論説することやあれこれの「価値観」で世界を二分する方向は、ロシアの一方向的な戦争に「口実」を与え、ロシア国民を扇動する「理屈」を与えています。

まして、「核共有」や敵基地攻撃能力の保有としての「反撃能力」を強調する一部の動きは、「軍事対軍事」の果てしない悪循環になり、戦争につながる一番危険な道に落ち込んでしまいます。

いま大切なことは、国連憲章に基づく平和秩序の回復であり、ロシアに「国連憲章を守れ」の一点で国際的な包囲網をつくる事です。

よって、国におかれては、国連憲章、憲法前文の基本理念を指針に、ロシアに「国連憲章を守れ」の一点での包囲網をつくる外交努力を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月24日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
外務大臣	鈴木俊一殿
内閣官房長官	松野博一殿

高知県香美市議会議長 利根健二

令和4年香美市議会定例会6月定例会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
議案第48号	令和4年度香美市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	4. 6. 2
議案第49号	令和4年度香美市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	4. 6. 24
議案第50号	令和4年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決	4. 6. 24
議案第51号	香美市地域公共交通活性化協議会設置条例の制定について	原案可決	4. 6. 24
議案第52号	香美市日ノ御子河川公園キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	4. 6. 24
議案第53号	香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	4. 6. 24
意見書案第6号	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について	原案可決	4. 6. 24
意見書案第7号	国の責任で介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について	原案可決	4. 6. 24
意見書案第8号	憲法前文を指針に、ロシアに「国連憲章を守れ」の一点での包圍網をつくる外交努力を求める意見書の提出について	原案否決	4. 6. 24